

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	地域資源の循環利用事業	適切な森林経営事業	1-a	吸収量	適切な森林整備(伐採、植林、下刈り等)	循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため林業網を整備した。 (主伐38.95ha、植栽37.3ha、除間伐122.91ha、林道整備4664m)	b	計画的な森林整備のため、安定した税制確保(補助財源、自主財源)が課題であることから、情報収集等を行っていく。	適切な森林整備(伐採、植栽、下刈等)
		資源作物ヤナギ等の栽培事業	1-b	業務	ヤナギ植栽25ha、収穫150t	食糧需給に影響しないバイオマス資源として植栽してきた早生樹であるヤナギを管理し、効率的な育成の調査を実施した。	c	-	成長が早く、食糧需給に影響のない資源作物であるヤナギの栽培技術開発を行う。
C	小規模分散型再生可能エネルギー供給システムの整備	木質バイオマス発電	2-a	産業	森林バイオマス熱電併給事業を推進するため、地元林業関係事業者を中心とした原料供給協議会を設立する。	発電のみの事業を実施することとなったため、地元関係者等からなる「下川森林バイオマス原料供給協議会」を設立した。	b	-	下川森林バイオマス原料供給協議会で原料の安定供給を進める。
		地域熱供給インフラ調査	2-b	産業・民生	事業実施方針を決定し、議会及び住民に理解を得て、地域熱供給の実施設計を行う。	小規模(発電出力2,000kWh未満)の木質バイオマス熱電併給事業を事業予定者と協議し、熱導管の補助金の採択も受けていたが、町議会に関連予算を否決され、本町の市街地での熱電併給事業は白紙にせざるを得なく、実施設計は実施できなかった。	d	地域熱供給によるエネルギー自給計画の見直し	森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギー導入促進ロードマップを策定して、脱炭素社会を目指す。
		個別施設への木質バイオマスボイラー導入	2-c	産業	・中学校木質バイオマスボイラーの効率的な運用を推進する。 ・事業実施方針を決定し、議会及び住民に理解を得て、地域熱供給の実施設計を行う。	・中学校木質バイオマスボイラーの効率的な運用を行った。 (森林バイオマス利用量実績 175.8t) ・同上	c	地域熱供給によるエネルギー自給計画の見直し	・中学校木質バイオマスボイラーの効率的な運用を推進する。 ・森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギー導入促進ロードマップを策定して、脱炭素社会を目指す。
		バイオガスプラント導入調査	2-d	産業	バイオガスプラントの効率的な運用を推進する。	<実施> ・バイオガスプラントの効率的な運用を行った。 (発電量実績 732MWh)	b	-	バイオガスプラントの効率的な運用を推進する。
C	環境共生型住宅建設促進	快適住まいづくり整備促進	3-a	民生	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う(新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)	快適な住環境の整備と環境負荷軽減をかるため、高気密・高断熱への住宅改修や木質ペレットストーブというの導入に対する補助を実施した。実施総件数33件(新築3、中古購入3、解体13、改修14)	a	-	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う(新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	カーボン・オフセット	カーボン・オフセット運用	4-a	吸収量	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。	北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(下川町、足寄町、滝上町、美幌町)において、二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進した。	b	-	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。
		都市・地域間連携	4-b		カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)	森とアースへのECOプロジェクトにより、北海道環境財団を通じて小規模なモデル都市へオフセットが行われると共に、森林づくりへの寄附をいただいた。クレジットの販売により得た資金や寄付金で森づくりを行い、林業・林産業の活性化を行った。都市企業との交流事業を行い、下川町の取組に関してPRを行った。	a	-	カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。(イベント回数 1回)
D	住民活動	BDF化事業	2-5-a	運輸	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,000ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。	一般家庭における廃食油を回収・BDF化(2,100ℓ/年)を行い、ゴミ収集車へ使用した。	b	-	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,000ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。
		森林環境教育・森林体験	2-5-b	民生	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する	・幼児から高校生まで15年一貫の森林環境教育を実施した。(延べ1122人) ・教育委員会、小学校、中学校、高校、NPO法人森の生活などの関係機関で、森林環境教育の更なる推進を図るため、連携会議を開催した。 ・将来の林業・林産業従事者の育成を目的に、道内農業高校等との課外授業は延べ114名が参加した。さらに、平成29年4月から下川町森林組合に1名の就職が決って働いている。	a	-	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	住・緑・まちづくり	(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(帯広の森はぐくむを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1	業務	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図る。	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森はぐくむの利活用 15,284人来館 ・観察会の開催 22回開催(参加人数:338人) ・植物、小動物調査 	b	順調に推移している。	今後も植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用を図っていく。
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房におけるバイオマスの利活用)	1-2	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における間伐材や剪定枝の利活用(ペレットの製造及び利用 6t) ・落ち葉の堆肥化利用の実施 ・間伐材を利用したシイタケ栽培、木工体験による市民への普及啓発 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペレット工房における間伐材や剪定枝の利活用 ペレット製造量 5t ・落ち葉の堆肥化及び菜園での利用 ・間伐材を利用したシイタケ栽培、木工体験を市民と共に実施した。 ・町内会や学校へ腐葉土ボックスの貸与を実施 町内会1件、学校3件 ・家庭用剪定枝回収事業の実施 2回、232㎡回収、のべ872人来場 	b	順調に推移している。	ペレット生産・利用施設として、また環境学習の場として、今後も取組を継続していく。(ペレット製造及び利活用 6t)
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹計画)	1-3	業務	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施。 (累計:緑地 23ha、公園 565ha、街路樹など 33,900本)	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などによる植樹活動を実施した。 緑地 1.8ha、公園 0ha、街路樹など 4,012本 <p>(累計)</p> 緑地 27.49ha、公園 62.23ha、街路樹など 40,588本	b	公園への植樹が計画値を下回っているものの、緑地及び街路樹の部分で計画値を上回っている。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業、街路樹補植などの継続実施していく。(緑地 26ha、公園 645ha、街路樹など 38,700本)
C		(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成	2	業務	関係機関との協議を継続し、中島地区の土地利用について引き続き検討する。	食品加工残渣等を原料としたバイオガスプラントが本格稼働(年間発電量 約696,000kWh)帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新たに「しごと」を創りだすための取り組みのひとつとして、環境・リサイクル関連施設の集積と緑地の整備を一体的に進める「エコタウンの造成」が位置付けられており、エコタウン造成の検討案について、北海道等の関係機関と協議を進めている。	a	中島地区は農地のため、厳しい法規制がある。	中島地区エコタウン造成のため、関係機関との協議を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入)	3-1	業務	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図る。 (321灯、累計 3,500灯)	<実施> ・ナトリウム灯への交換による道路照明灯の省エネルギー化 市道に設置されている約5,000基の道路照明灯(水銀灯)のうち、平成29年度は85灯を高圧ナトリウム灯に交換し、8,400W削減した。 (累計 3,082灯交換、517,536W削減)	b	順調に推移している。	残りの道路照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。 (累計 3,500灯)
C		(c)道路照明灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務	公園照明灯(水銀灯)の省エネ化を図るとともに、公園トイレの節水を図る。 (LED化 20灯(累計155灯)、公園トイレ節水1箇所(累計8箇所))	<実施> ・LED灯への交換による公園照明灯の省エネルギー化 公園に設置されている照明灯(水銀灯)のうち、9灯をLED灯に交換し、1,296W削減した。 (累計 131灯、24,913W削減) ・公園水洗トイレへの電磁弁の設置1箇所(累計 21箇所)	b	順調に推移している。	残りの公園照明灯(水銀灯)についても省エネ化を図っていく。 (LED化 20灯、公園トイレ節水 1箇所)
D		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会の防犯灯のLED化)	3-3	業務	第一期期間に大幅に前倒して実施したことにより、CO2排出削減に大きく寄与した。残りの防犯灯についても省エネ化を図る。 (累計 14,532灯)	<実施> ・LED灯への交換による町内会の防犯灯の省エネルギー化 町内会が管理する防犯灯(水銀灯・蛍光灯)のうち、7灯をLED灯に交換し、平成29年度は210W削減した。 (累計 13,914灯交換、387,174W削減)	b	順調に推移している。	残りの防犯灯についてもLED化を図っていく。 (累計 14,532灯)
C		(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	家庭	支援制度を継続するとともに国が実施する支援制度の紹介を行うなど省エネ・高性能住宅の普及促進を図る。 (省エネ住宅 489戸、累計 4,176戸)	<実施> ・省エネ・高性能住宅の建設 平成29年度建設件数 483戸 累計 5,440戸 ・省エネ・高性能住宅の建築促進、定住の促進、地域経済の活性化のため、20万円の奨励金及び補助金を計118名に交付した。	a	建設数が計画値を上回っている。	引き続き支援制度を継続するとともに国が実施する支援制度の紹介を行うなど省エネ住宅の普及、促進を図る。 (省エネ住宅 489戸)

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(d)省エネ建築の促進 (公共施設の省エネ化)	4-2	業務	<p>「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。</p> <p>太陽光発電設置 累計 311.6kW 公共施設LED化 累計 225,220kWh 新排水ポンプ導入 累計 116,800kWh 太陽熱給湯システム設置 累計 15,000㎡</p>	<p><実施> ・公共施設のLED化 (7.234kWh/年削減)</p> <p>(累計) 太陽光発電設備 計 296.7kW設置 LED灯 359,992kWh 削減 太陽熱給湯システム設置</p>	a	太陽光発電については、計画値に対し概ね順調に推移しており、LEDについては、上回っている。導入に当たっては中長期的な視点も含めて検討していく必要がある。	<p>「公共施設マネジメント計画」の方針に則ることを前提に、引き続き公共施設の新設・建替に伴う省エネルギー化を図るとともに、既存設備への導入についても積極的に提案していく。</p> <p>太陽光発電設置 累計 311.6kW 公共施設LED化 累計 225,220kWh 新排水ポンプ導入 累計 116,800kWh 太陽熱給湯システム設置 累計 15,000㎡</p>
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務	<p>「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替や全面的改善、長寿命化型の個別改善（断熱改修）を実施する。 (市営住宅建替 56戸、累計 146戸)</p>	<p><実施> ・実施なし ・「帯広市市営住宅等長寿命化計画」については、現在改定作業を進めている。</p> <p>(累計) 90戸改修</p>	b	当初の計画値より下回っているが、改定作業を進めている「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点も含めて検討していく。	<p>「帯広市市営住宅等長寿命化計画」に基づき平成30年度に改修を予定している。 (累計 146戸)</p>
D	おびひろ発能・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業	<p>廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。 (12,310t)</p>	<p><実施> ・エコフィード(食品残渣飼料)の利用促進 計 10,614.1t</p> <p>・道営草地整備事業 受益面積 39.3ha</p>	b	順調に推移している。	<p>引き続き廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上による輸入飼料の削減及び飼料輸送に係るCO2の排出削減を図る。 (エコフィードの利用促進 15,610.0t)</p>
D		(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	11-2	産業	<p>家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図る。 (堆肥施用 4,400ha、長いもネットの適正利用 258.6t)</p>	<p><実施> ・農地への堆肥施用 5,190.2ha ・長いもネットの適正利用(燃料化) 260.3t</p>	a	順調に推移している。	<p>家畜ふん尿を堆肥化し、農地へ還元することにより、土壌中への炭素貯留を促進させる。また、長いもネットの適正処理により、燃料としての再利用を図っていく。 (堆肥施用 4,900ha、長いもネットの適正利用 258.6t)</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	11-3		減肥・減農薬を推進するとともに。土壌分析や堆肥分析費用に対する補助により、肥料価格の高騰に伴う生産コストの増加を最小限に抑える施肥体系を確立するとともに、地球環境への負荷低減を図る。	<実施> ・減肥、減農薬取組面積 566.6ha	b	計画策定時から国による支援事業の採択要件が変更されたことに伴い、取組面積が減少していたが、事業周知の推進により減肥・減農薬に取り組む生産者が増加している。	引き続き、生産コストの削減や、地球環境への負荷低減を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-4		作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図る。	<実施> ・作況調査実施 11回 ・営農技術情報の提供 ・食育展示ほ場の設置 ・気象情報システムの提供(気象ロボット) 5箇所設置	b	順調に推移している。	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を継続実施することで、営農技術の向上を図っていく。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	11-5	産業	森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進する。 (市有林の蓄積増加量 5,000㎡、累計 36,750㎡)	<実施> ・帯広市森林施策計画に基づく新植、下刈、間伐、枝打等の実施 ・市有林の蓄積増加量 5,996㎡ 累計 51,202㎡	a	順調に推移している。	今後も、森林の区域に応じた適正な森林整備により、CO2の固定能力の高い樹種の導入を図り、森林機能向上を推進していく。 (市有林の蓄積増加量 5,000㎡)
D		(b)地産地消の推進(農畜産物の地産地消の推進)	12-1		おびひろ軽トラ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を継続して開催する。	<実施> ・市場の開催 とかち大平原交流センタータ市(21回) おびひろ軽トラ市(週3回、6月中旬～10月中旬) 帯広の森市民農園サラダ館朝市(20回) 越冬野菜市(2回) 農産物小規模加工の取組内容PR(3回)	b	順調に推移している。	おびひろ軽トラ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市等を今後も継続して開催し、帯広市農産物小規模加工研究会などの活動を支援していく。
D		(b)地産地消の推進(学校給食における地元産食材利用)	12-2		学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。	<実施> ・学校給食における地産地消の推進 (米は北海道産、パン小麦は十勝産など原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択) ・「ふるさとの日」実施 地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回づつ実施。	b	順調に推移している。	今後も学校給食における地元産食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	13	産業	プラウによる耕起を省く不(省)耕起栽培の面積拡大を目指し普及啓発を図り、作業機械の燃料消費を削減するとともに土壌中への炭素貯留を促進する。 (不(省)耕起栽培面積 800ha)	<実施> ・不(省)耕起栽培の実施面積 859.3ha	a	実践事例と効果について理解が得られるよう、情報発信などの普及啓発を広く行うことが今後重要。	今後も不耕起栽培の面積拡大を目指し普及啓発を図っていく。 (不(省)耕起栽培面積 800ha)
D	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマスの活用(廃食用油のBDF精製)	21-1	運輸	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図る。 (家庭用回収量 78,400ℓ) (産廃用回収量 100,000ℓ)	<実施> ・家庭用廃食用油再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)実施 家庭用廃食用油回収実績 66,067ℓ 産廃廃食用油回収実績 64,101ℓ	b	計画値を下回っている。特に産廃廃食用油については、一部の回収事業者が撤退したこともあり、減少しているが、家庭用の回収量については、依然として高い水準で推移しており、市民に取り組みが浸透している。	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業(おびひろBDFプロジェクト)」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図っていく。 (家庭用 78,400ℓ) (産廃用 100,000ℓ)
C		(a)豊富なバイオマスの活用(消化ガス発電設備の導入)	21-2	業務	下水終末処理場の污水処理工程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。 (消化ガス発電量 432,000kWh)	<実施> ・消化ガス発電設備の利用に伴う発電量 335,259kWh	b	順調に推移している。	下水終末処理場の污水処理工程で発生する消化ガスを全量利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図っていく。 (消化ガス発電量 432,000kWh)
C		(a)豊富なバイオマスの活用(木質バイオマス発電などの導入)	21-3	産業	木質バイオマス発電などの導入を推進する。 (バークボイラー 灯油節約量 1,800,000ℓ) (小型蒸気発電機 発電量 393,718kWh) (木質バイオマスボイラー 重油節約量 2,952,500ℓ)	<実施> ・バークボイラー稼働に伴う灯油節約量 1,602,740ℓ ・小型蒸気発電機の稼働に伴う発電量 0kWh ・木質ボイラー稼働に伴う重油節約量 2,628,938ℓ	b	小型蒸気発電機については、老朽化に伴い、効率が落ち、運転を停止しているが、ボイラーについては、概ね順調に稼働している。	木質バイオマス発電などの導入を推進していく。 (バークボイラー 灯油節約量 1,800,000ℓ) (小型蒸気発電機 発電量 393,718kWh) (木質バイオマスボイラー 重油節約量 2,952,500ℓ)
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-1	運輸	エコカーの更なる普及と市の率先実行として、電気自動車やハイブリッド車の導入を行う。 (市内の普及台数 6,400台)	<実施> ・市内におけるハイブリッド車の普及(推計) 7,890台	a	計画値を上回っている。	エコカーの更なる普及と市の率先実行として、電気自動車やハイブリッド車の導入を検討する。 (市内の普及台数 6,600台)

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-2	業務	本市での導入可能性について調査、研究を行う。	<検討・実施せず> ・平成26年度までは、十勝中部広域水道企業団の帯広調整池へ小水力発電導入に向けて検討していたが、技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。 ・以降も情報収集を進めている。	c	技術的な課題が生じ、事業実施が困難となったが、引き続き情報収集を進める。	今後も本市での導入可能性について調査、研究を行っていく。
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	22-3		施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。	<実施> ・銀行、大学、カーリング場等に導入している雪氷エネルギー設備の利用。イベント等での発信を行っている。	b	順調に推移している。	今後も、施設の冷房や農産物の貯蔵施設等への普及拡大を図るとともに、導入効果を広く発信する。
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(エコキュート、エコジョーズ導入促進)	22-4	家庭	化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及を目的として、補助事業を実施する。(エコキュート 500台)(エコジョーズ 100台)	<実施> ・エコキュート補助件数 40件 ・エコジョーズ補助件数 188件	b	電気料金の高騰等の社会事情により、エコキュートは当初の計画通りに導入が進んでいないが、エコジョーズについては、計画を上回っている。	今後も化石燃料に頼らないエネルギー自給社会を目指し、エコキュートやエコジョーズの一般家庭への普及を目的として、補助事業を実施していく。(エコキュート 500台)(エコジョーズ 100台)
D		(c)太陽光発電の普及(家庭における太陽光発電の普及)	23-1	家庭	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め、普及を促進していく。(一般家庭への導入補助 500戸、累計 3,231戸)	<実施> ・住宅用太陽光発電システム導入補助の実施補助実績 96戸(累計 1,697戸)	c	FIT価格の下落に伴い住宅用太陽光発電システム補助実績が減少しているため、災害時等における利点などと併せた普及啓発などにより、導入インセンティブを高める必要がある。	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進するため、補助事業を実施していく。また、4-2の取組のとおり公共施設等にも太陽光発電システムの導入を行い、市民の関心度を高め普及していく。(一般家庭への導入補助 500戸)
C		(c)太陽光発電の普及(企業などによる太陽光発電の導入)	23-2	業務	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行う。(事業者への普及 300kW、累計 15,400kW)	<実施> ・企業2社による太陽光発電設備の設置 累計 300.5kW	c	導入実績を十分に把握できていない。	事業者における太陽光発電システムの導入促進のため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発を行っていく。(事業者への普及 300kW、累計 16,000kW)

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭における転換)	24-1	家庭	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を促進する。	<実施> ・一般家庭における天然ガス転換件数 累計 38件	b	概ね順調に推移している。	環境イベント等において、CO2排出が少ないクリーンな燃料として認知度を上げ、家庭における天然ガスの転換を促進していく。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業などにおける転換)	24-2	業務	ガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。また、公共施設において率先した転換を図る。	<実施> ・市内施設における天然ガスボイラー設置 公共施設 1件(累計 7件)	b	公共施設において率先的な転換を進めている。	今後もガス会社と協力し、企業に対してPRを行うなど積極的な天然ガス化を図る。また、公共施設において率先した転換を図る。
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	24-3	運輸	CNGスタンド設置に向けた協議、情報交換、先遣地視察等を行う。	<検討> 情報収集の継続	c	充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題があり、取り組みが進んでいない。	今後も情報収集を行う。
C		特定事業者による温室効果ガス削減	25	産業業務	企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行う。	<実施> 北海道地球温暖化防止対策条例に基づく、市内の特定事業者による取組(北海道の事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書は現在公表されていないため、排出削減量の計上が困難である)	b	実績の把握が困難となっているが、引き続き、企業への普及啓発や連携して温室効果ガス削減の取り組みを行う。	今後も企業と連携した温室効果ガス削減の取組を行っていく。
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31		今後も第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、集約型都市構造に転換することにより、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進めるとともに、中心市街地の活性化に向けた取組を進める。	<実施> ・街なか居住の促進による居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図っている。	b	順調に推移している。	第2期帯広市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた取組を進めていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(高齢者おでかけサポートバス事業)	32-1	運輸	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。	<実施> ・高齢者おでかけサポートバス事業の実施のべ利用人数 942,181人	b	順調に推移している。	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進(大正地区のりあいタクシー運行業務・川西地区のりあいバス運行業務)	32-2	運輸	帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行する。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行う。 (あいのりタクシー利用人数 6,195人) (あいのりバス利用人数 9,369人)	<実施> ・大正地区あいのりタクシー運行のべ利用人数 5,780人 ・川西地区あいのりバス運行のべ利用人数 11,356人	b	順調に推移している。	帯広市農村部において、乗り合いタクシー及びバスを運行していく。農村部の地理的な特徴や効率的な運行、環境負荷に配慮し、事前予約式による運行を行っていく。 (あいのりタクシー利用人数 6,195人) (あいのりバス利用人数 9,369人)
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	33-1		環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進する。	<実施> 自転車利用環境整備 ・区画整備延長距離300m(累積6,735m) ・区画線0m(累積10,212m) ・路面標示4か所(97箇所) ・啓発サイン4基整備(40基)	b	順調に推移している。	環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車が重要な交通手段の1つとなりつつあるため、自転車が使いやすい環境づくりを推進していく。
D		(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	33-2		環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、学校、保育所、幼稚園、老人クラブを対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。 (実施回数 年300回、のべ30,000人)	<実施> ・市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 開催回数 年間 536回 参加人数 のべ 38,081人	a	順調に推移している。	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車利用が増加していると考えられるため、学校、保育所、幼稚園、老人クラブを対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。 (実施回数 年300回、のべ30,000人)
D		(d)自転車ツーリングの支援	34		自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図る。	<実施> ・サイクルツーリズムを対象としたHPの構築 ・十勝管内の町村と連携した体制の確立	b	順調に推移している。	今後も自転車ツーリングに関する情報発信をHP等とおして行う。 また、自転車ツーリングを目的とした北海道を巡るツアーが海外(アジア)を中心に注目を浴びていることから、十勝・帯広においても積極的な受け入れやPRを図っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	エコなくらし	(a)全市民運動の展開 (環境モデル都市推進協議会)	41-1		地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施する。	<実施> ・環境モデル都市推進協議会の開催 (主な議題) 平成28年度の取組について 新たな取組等の情報提供 「COOL CHOICE」の普及について	b	順調に推移している。	地元企業や市民など地域一丸となり、行動計画を推進するための検討や進捗状況の管理・検証を実施していく。
D		(a)全市民運動の展開 (環境家計簿の活用)	41-2		帯広版環境家計簿の管理・運営は平成26年度以降行わず、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努めている。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を引き続き行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減につなげる。	<実施> ・環境モデル都市おびひろHP内で、大手電力会社や企業が公開している無料環境家計簿の啓発に努めた。 ・ワットチェッカー貸出 7件	b	順調に推移している。	引き続き、大手電力会社や企業のホームページが公開している無料環境家計簿の啓発に努める。その他、ワットチェッカーをはじめとした電気使用量測定機器の貸出を行い、各家庭から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、家庭部門の排出量削減につなげる。
D		(a)全市民運動の展開 (環境基金)	41-3		地域の省エネを資金循環の形で普及させていくもので、地域や公共施設の省エネによる光熱水費の削減分や企業や個人からの寄付金などを財源として、一般家庭への省エネ設備等導入に対する助成や市民への啓発事業に充てるなど、地域全体の低炭素化につなげる。	<実施> ・「帯広市環境基金」の運用 (H29末残高) 34,281,247円 (財源) 寄附46件ほか	b	順調に推移している。	地域の省エネを資金循環の形で普及させていくもので、地域や公共施設の省エネによる光熱水費の削減分や企業や個人からの寄付金などを財源として、一般家庭への省エネ設備等導入に対する助成や市民への啓発事業に充てるなど、地域全体の低炭素化につなげる。
C		(a)全市民運動の展開 (環境教育の推進(出前環境教室))	41-4		学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることなどへの認識を深め、具体的行動に結びつけるきっかけとなるよう取組を実施する。 (出前環境教室の開催 100回/年)	<実施> ・出前環境教室の開催 (講座内容) 地球温暖化問題や省エネ (開催回数) 61回 (参加人数) 2,271人 ・ガイアナイトinおびひろ開催	b	順調に推移している。	学校や団体等を訪問し、地球温暖化問題や省エネについてわかりやすく情報提供を行い、市民自らが実践することのできる様々な対策があることなどへの認識を深め、具体的行動に結びつけるきっかけとなるよう取組を実施する。 (出前環境教室の開催 100回/年)
C		(a)全市民運動の展開 (環境教育の推進(環境教育の取り組み支援))	41-5		学校、家庭、地域、行政等が連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。 ・「帯広らしい環境教育プログラム集」の発行 ・環境にやさしい活動実践校の取り組み等	<実施> ・「平成30年度帯広らしい環境教育プログラム集」の発行 ・環境活動の仕組みをつくり、取り組んでいる学校を「環境にやさしい活動実践校」として市と教育委員会が認定する制度を継続。平成13年から実施し、平成29年度に市内小・中・高校全41校の認定が完了した。	a	環境にやさしい活動実践校の認定は、当初の計画を前倒しし、市内小・中・高校全41校の認定が完了した。	今後も、学校、家庭、地域との連携を図りながら、環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E		(a)全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み(国際姉妹都市・友好都市、JICAなど))	41-6		国際姉妹都市、友好都市とのつながりを強化し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流や開発途上国からの研修員への本市の環境政策の情報提供により、諸外国と連携して環境保全対策を推進する。	<実施> 「青年研修 都市環境管理コース」 2か国実施 ミャンマー 15名 タイ 14名	b	順調に推移している。	国際姉妹都市、友好都市とのつながりを強化し、帯広市の取り組みを広く発信するとともに、環境先進国との技術交流や開発途上国からの研修員への本市の環境政策の情報提供により、諸外国と連携して環境保全対策を推進する。
E		(a)全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	41-7		ワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有や解決に向けた検討等を行う。	<実施> ・「環境未来都市」構想推進協議会員として情報交換等を行った。	b	順調に推移している。	ワーキンググループ等を通じ、環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取組の課題の共有や解決に向けた検討等を行う。
D		(b)ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、市民に対してもマイバック持参が定着してきている。引き続き、周知等を行い、レジ袋の削減を進める。(レジ袋辞退率 91%)	<実施> ・市内のスーパーとレジ袋削減協定を締結し、取り組みの周知等を実施。 レジ袋辞退率 83%	b	順調に推移している。	帯広市内のスーパーや市民団体とレジ袋削減協定を締結しており、引き続き、周知等を行い、レジ袋の削減を進める。(レジ袋辞退率 91%)
D		(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-2	家庭	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤自粛を市職員及び地元企業に呼びかけ、脱マイカーの取り組みによるCO2排出量削減を図る。(ノーカーデー実施距離 66,000km)	<実施> ・ノーカーデーの実施 参加団体 帯広市 他2事業所 節約距離 のべ31,626km ・十勝定住自立圏構想の枠組みを活用し、クールビズ期間(6~9月)は、十勝管内19市町村の自治体職員が一斉にマイカー通勤自粛を心掛けるとかち一斉ノーカーデーを実施した 参加者数 8,091人 節約距離 28,638.8km	b	企業や職員の参加が当初の計画に比べ少ないため、参加者増に向けた取り組みが必要である。	取り組みを継続しながら、地元企業等に参加を促していく。(節約距離 72,000km)
C		(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1		平成22~31年度の10年間で計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定し、平成27年度には、計画策定から5年が経過したことから計画の一部見直しを行った。計画に基づき、市民・事業者・行政が協働し、ごみの減量・資源化による環境負荷の少ない持続可能な都市を目指した取り組みを進める。	<実施> ・一般廃棄物処理基本計画の推進	b	順調に推移している。	一般廃棄物処理基本計画の後期(平成27年度見直し)に従い計画を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	43-2		一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されている。市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画の進捗状況やその時々々の状況を見極めながら審議を行う。 (開催回数 2回)	<実施> ・廃棄物減量等推進審議会の開催 開催回数 3回	b	順調に推移している。	一般廃棄物の減量化推進及び適正な処理に関する事項を審議する目的で組織されている。市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画の進捗状況やその時々々の状況を見極めながら審議を行う。 (開催回数 4回)
D		(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3		資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進する。	<実施> ・資源回収の実施 総資源回収量 7,207t (内訳 紙類5,983t、ビン類521t、金属類702t、その他1t) 回収団体 736団体 (内訳 町内会611団体、その他125団体)	b	順調に推移している。	今後も、資源回収に関する実施団体や実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日への誘導を行い、資源化を推進していく。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4		家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施する。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 60件)	<実施> ・生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機 購入補助 生ごみ堆肥化容器 68件 電動生ごみ処理機 16件	b	当初の計画値より下回っているため、引き続き普及啓発等を進める必要がある。	今後も家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入補助を実施していく。 (生ごみ堆肥化容器 100件) (電動生ごみ処理機 60件)
D		(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	43-5		ゴミ問題について正しい理解と協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃思想の周知を図る。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)	<実施> ・ゴミコミュニティメールの発行(年2回) ・春のリサイクル広場開催 ・秋のリサイクルまつり開催 ・製品プラスチックの再製品化に向けた国の実証事業「BRING PLA-PLUSプロジェクト」に参加し、公共施設において市民からプラスチック製品の回収及び、リサイクルや資源循環についての普及啓発を実施した。	a	順調に推移している。	今後も、ゴミ問題について正しい理解と協力を求めるため、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーを基調とする清掃思想の周知を図っていく。 (ゴミコミュニティメール発行 年2回) (ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回)
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進する。	<実施> 家庭系の生ごみは、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められている。	b	順調に推移している。	今後も、生ごみリサイクルは、生活環境の保全や資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭や事業系から出る生ごみの堆肥化や飼料化に対する取組を推進していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		(d)木質ペレットストーブなどの普及	44	業務家庭	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。 (補助件数 5件、累計 121件)	<実施> ・木質ペレットストーブ購入補助 補助件数 5件、累計 119件 ・イベントでのペレットストーブ展示 環境パネル展 とかち・市民「環境交流会」2017(来場者数1,225名)	b	順調に推移している。	バイオマスによるエネルギー自給を進めるため、イベント等での展示・説明を行いながら、木質ペレットストーブ普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施していく。 (補助件数 5件)
D		(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45		市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、清掃ボランティアに対する支援やチラシやHPなどで取組の普及啓発を実施する。	<実施> ・クリーン・キャンパス・21の実施 市内13エリアで清掃活動実施 30団体3個人 延べ約3,500人参加 ・エコフレンズ登録 登録者数 4,379名	a	参加者数が順調に増加し、取り組みが市民に浸透してきている。	市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、清掃ボランティアに対する支援やチラシやHPなどで取組の普及啓発を実施する。
D		(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46		市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、温対法に基づく地球温暖化防止実行計画(事務事業編)である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。	<実施> ・エコオフィスプランの推進 ノー残業デー、クールビズ、マイカー通勤自粛等	b	順調に推移している。	市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、温対法に基づく地球温暖化防止実行計画(事務事業編)である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	千代田区建築物環境計画書制度の運用(新築建物の低炭素化)	I-1-a	業務・家庭	【計画を深掘りして実施】 ○建築物環境計画書制度届出件数:40件 ○大規模特定建築物環境評価書届出件数:10件 ○事前協議回数:60回 ○低炭素建築物助成申請件数:5件	【計画を深掘りして実施】 ○建築物環境計画書制度届出件数:60件 ○大規模特定建築物環境評価書届出件数:12件 ○事前協議回数:77回 ○低炭素建築物助成申請件数:2件	a	事前協議の実施により、新築建物のCO2の排出量をより多く削減していく。	○建築物環境計画書制度届出件数:40件 ○大規模特定建築物環境評価書届出件数:10件 ○事前協議回数:60回 ○低炭素建築物助成申請件数:5件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-a	業務	○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数:30件	○グリーンストック作戦の実施 ・周知、説明会の実施 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行 ○省エネルギー診断実施件数:62件	a	○ビルのオーナーとテナントの連携を図る施策が必要である。 ○中小事業者ビルに対して、省エネルギー診断の普及促進を図っていく。	○グリーンストック作戦の実施 ○省エネルギー診断実施件数:30件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】(既存建物の低炭素化)	I-2-b	業務	省エネルギー改修等助成申請件数(事業所ビル):15件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):26件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数(事業所ビル):15件
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-a	家庭	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施	○グリーンストック作戦の実施 ・報告会の実施 ・ニュースレターの発行	b	マンションに対する新たな省エネ手法を検討する必要がある。	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】(既存建物の低炭素化)	I-3-b	家庭	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):10件	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):14件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数(マンション共用部):10件
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-a	業務	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 (1)【計画に追加で実施】九段小学校 (2)【計画に追加で実施】(仮称)区立麹町仮住宅	(1)実施中 (2)実施中 <年度別改修実績> 【平成26年度】神田一橋中学校 【平成28年度】麹町保育園、区営東松下町住宅	a	—	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 (1)九段小学校 (2)(仮称)区立麹町仮住宅 (3)(仮称)外神田一丁目計画

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-b	業務	下記施設のLED化を実施 (1)神田さくら館(アフタースクールのLED化) (2)神保町出張所(2階区民館のLED化) (3)九段中等教育学校(校庭照明のLED化) (4)公園灯(宮本公園他8公園にLED公園灯53基を設置予定)	(1)実施完了 (2)実施完了 (3)実施完了 (4)実施完了	b	—	下記施設のLED化を実施 (1)神保町出張所(B1F、1F、3FのLED化) (2)アーツ千代田3331(外部階段) (3)公園灯(神田児童公園他11公園にLED公園灯40基を設置予定)
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-c	業務	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通り:事業計画見直し及び再協議 ②明大通り:事業計画見直し及び再協議 ③代官町通り:検討 ④大門通り:検討 ⑤英国大使館西側:検討	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通り:Ⅰ期工事の事業計画見直し及び工事継続 ②明大通り:Ⅰ期工事の事業計画見直し及び工事継続 ③代官町通り:工事着手 ④大門通り:Ⅰ期工事整備完了 ⑤英国大使館西側:事業計画見直し	b	—	○街路灯の省エネタイプへの切り替え予定 ①神田警察通り:Ⅰ期工事整備完了 ②明大通り:Ⅰ期工事整備完了 ③代官町通り:工事継続 ④大門通り:Ⅱ期工事整備完了 ⑤英国大使館西側:引き続き検討
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-d		○現行施設への供給継続:12施設(H29.4.1現在) ○供給先の拡大:1施設(昌平童夢館)	○現行施設への供給継続:12施設 ○供給先の拡大:1施設(昌平童夢館) <年度別導入状況> 【平成22年度】九段小学校・幼稚園(H27.11.2改築工事のため契約終了)、番町小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園 【平成23年度】九段中等教育学校(富士見校舎) 【平成24年度】四番町図書館 【平成25年度】日比谷図書文化館、麹町中学校 【平成26年度】九段中等教育学校(九段校舎) 【平成27年度】飯田橋車庫(管理棟・車庫棟)、三崎町中継所 【平成28年度】一番町児童館、四番町庁舎(四番町児童館・保育園)、外濠公園グラウンド 【平成29年度】昌平童夢館	b	○教育施設への東京エコサービスの導入が進み、他の区有施設への導入がどこまでできるかが不透明である。(東京エコサービスの供給にも限界があるため) ○東京エコサービスと排出係数の低い新電力の両方の導入を進めていく必要がある。 ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービスとの契約が終了になる。	○現行施設への供給継続:13施設
—	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	I-4-e	業務	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)九段小学校 (2)【計画に追加で実施】(仮称)区立麹町仮住宅 (3)【計画に追加で実施】(仮称)外神田一丁目公共施設(導入検討)	(1)実施中 (2)実施中 (3)実施中	a	—	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)九段小学校 (2)(仮称)区立麹町仮住宅 (3)(仮称)外神田一丁目公共施設 (4)お茶の水小学校(導入検討) (5)四番町公共施設(導入検討)

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-a	業務	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):15件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):26件	b	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):20件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-b	業務	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)【計画を深掘りして実施】九段小学校 (2)(仮称)外神田一丁目公共施設(導入検討)	(1)実施中 (2)実施中	a	—	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)九段小学校 (2)(仮称)外神田一丁目公共施設(導入検討) (3)四番町公共施設(導入検討)
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	I-5-c	業務	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。 ○【計画を深掘りして実施】大手町パークビル(延床面積約151千㎡/平成29年2月竣工)に、環境負荷が少ない発電設備(太陽光発電)を導入する。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行った。 ○大手町パークビルに太陽光発電を導入した。	a	○民間企業による環境配慮の事例のPRについて、行政からの支援を強化する必要がある。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	II-1-a	業務	指定制度の運用	エネルギーデザイン策定業務の中で促進地域のあり方に関する検討をした(今後の方向性は未定)。	c	—	指定制度の運用

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-a	業務	(1)新大手町ビルサブプラント冷凍機(平成26年7月竣工):高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区第2プラント(平成26年度竣工):高効率運転の実施 (3)【計画に追加で実施】丸の内一丁目センターTR3圧縮機(平成27年12月竣工):高効率運転の実施 (4)【計画に追加で実施】内幸町センターTR1圧縮機(平成28年1月竣工):高効率運転の実施 (5)【計画に追加で実施】グランキューブサブプラント(平成28年3月竣工):高効率運転の実施 (6)【計画に追加で実施】アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更(平成29年9月竣工予定):高効率運転の実施 (7)【計画に追加で実施】大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中(竣工時期調整中)	(1)~(5)高効率運転の実施 (6)平成29年9月に竣工後、高効率運転の実施 (7)計画中	a	—	(1)新大手町ビルサブプラント冷凍機(平成26年7月竣工):高効率運転の実施 (2)神田駿河台地区第2プラント(平成26年度竣工):高効率運転の実施 (3)丸の内一丁目センターTR3圧縮機(平成27年12月竣工):高効率運転の実施 (4)内幸町センターTR1圧縮機(平成28年1月竣工):高効率運転の実施 (5)グランキューブサブプラント(平成28年3月竣工):高効率運転の実施 (6)アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新(平成29年9月竣工):高効率運転の実施 (7)大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中(竣工時期調整中)
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-b	業務	(1)〈仮称〉大手町1-1計画プラント(大手町パークビルサブプラント)(平成29年1月竣工):高効率運転の実施 (2)〈仮称〉大手町2-1計画プラント(大手町プレイスサブプラント)新設工事中(平成30年7月竣工予定) (3)【計画に追加で実施】〈仮称〉丸の内3-2計画プラント(丸の内二重橋プラント)新設工事中(平成30年10月竣工予定)	(1)高効率運転の実施 (2)~(3)工事中	a	—	(1)大手町パークビルサブプラント(平成29年1月竣工):高効率運転の実施 (2)大手町プレイスサブプラント新設工事中(平成30年8月竣工予定) (3)丸の内二重橋プラント新設工事中(平成30年10月竣工予定)
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	II-2-c	業務	〈仮称〉大手町1-1計画プラント(大手町パークビルサブプラント)中水熱ヒートポンプシステム(平成29年1月竣工):未利用エネルギーの活用	未利用エネルギーの活用	b	—	未利用エネルギーの活用
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-a	業務	○グリーン物流システムの今後の展開を検討 ○参加事業者の拡大	グリーン物流システムの今後の展開を検討	c	搬送時間や日時等の利便性が低くなることから、共用配送への参加事業者が少ない。	○グリーン物流システムの今後の展開を検討 ○参加事業者の拡大

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-b	業務	<p>「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、自転車通行環境事業に取り組む。</p> <p>○自転車道の整備</p> <p>①神田警察通り:事業計画見直し及び再協議</p> <p>②明大通り:事業計画見直し及び再協議</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施</p> <p>①富士見・九段北地区</p> <p>②外神田六丁目地区</p>	<p>○自転車道の整備</p> <p>①神田警察通り: I 期工事の事業計画見直し及び工事継続</p> <p>②明大通り: I 期工事の事業計画見直し工事継続</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施</p> <p>①富士見・九段北地区:整備実施</p> <p>②外神田六丁目地区:整備実施</p>	b	—	<p>○自転車道の整備予定</p> <p>①神田警察通り: I 期工事整備完了</p> <p>②明大通り: I 期工事整備完了</p> <p>○交通安全地域整備(ゾーン30等)の実施予定</p> <p>①一番町、三番町、四番町地区</p> <p>②神田猿楽町地区</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-c	業務	<p>○H29.10月以降の事業方針の整理</p> <p>○ポートの拡大・適正配置の推進</p> <p>・公・民有地に加え、道路上への設置を推進</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・広域連携(相互乗り入れ)を継続</p> <p>・東京都及び連携区との検討・協議を継続</p> <p>○普及・啓発</p>	<p>○利用実績</p> <p>・会員登録数:62,955件(26,771件増)</p> <p>・総利用回数:1,364,877回(725,365回増)</p> <p>○H29.10月以降の事業方針の整理</p> <p>・実証実験の分析調査を実施し、成果と課題を洗い出し、10月以降の事業方針を整理した(実証実験継続)</p> <p>○ポートの拡大・適正配置の推進</p> <p>・ポート数:62箇所(5箇所増。内、道路上は1箇所)</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・広域連携を継続(渋谷区が加わり7区連携に)。</p> <p>・本格実施に向けた課題について、都及び連携区との検討・協議を実施(計26回)</p> <p>○普及・啓発</p> <p>・イベント、HP、広報紙、リーフレット、メディア取材、行政視察対応により普及啓発を実施</p>	b	<p>○ポート適正配置の推進</p> <p>○広域連携の推進</p>	<p>○ポート適正配置の推進</p> <p>・300m適正配置に向けて空白地帯の解消を図る。</p> <p>○広域連携の推進</p> <p>・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、基本的事項の合意形成を進め、連携区との基本協定の締結を目指す。</p> <p>・公開空地、道路、公園におけるポートのあり方などこれまでの課題を踏まえ、都との役割分担を整理する。</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-d	業務	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p> <p>○1台の庁有車を水素自動車で運転</p>	<p>○6台の庁有車を低CO2車(ハイブリット<リース>)で運転</p> <p>○1台の庁有車を水素自動車で運転</p>	b	—	<p>○車両数を6台から7台へ</p> <p>○1台の庁有車を水素自動車で運転</p>
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	II-3-e	業務	<p>○エコめぐりガイドの作成・配布(EV充電場所の掲載)</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守</p>	<p>○エコめぐりガイドの作成・配布(EV充電場所の掲載)</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守</p>	b	<p>○急速充電器のみ使用時の駐車料金の取扱い</p> <p>○急速充電器の有料化の是非</p>	<p>○エコめぐりガイドの配布(EV充電場所の掲載)</p> <p>○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守</p>
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-a	業務	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <p>○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進</p> <p>・緑化受理件数:47件</p> <p>・緑化創出面積:8,257㎡</p> <p>・緑化指導による創出面積/基準面積:102%</p>	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <p>○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進</p> <p>・緑化受理件数:47件</p> <p>・緑化創出面積:8,257㎡</p> <p>・緑化指導による創出面積/基準面積:102%</p>	b	—	<p>○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施</p> <p>○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進</p> <p>・緑化推進要綱の一部改正を検討</p> <p>・緑化指導による創出面積:基準値の130%以上</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-b	業務	○大手町ホトリアのホトリア広場有効活用方法について関係者で検討し、実行する。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進	○大手町ホトリアにおいて、約3,000㎡のホトリア広場を整備した。(平成29年1月竣工) ホトリア広場を活用したエリア就業者とその家族、グループ社員他が参加する生物調査、セミナー等のイベントを開催。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進は引き続き検討していく。	b	○公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。 ○まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者とさらに検討をしていきたい。	○大手町ホトリアのホトリア広場有効活用方法について関係者で検討し、実行する。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進を検討していく。
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	II-4-c	業務	○ヒートアイランド対策助成申請件数:17件 ○助成制度の見直し	○申請件数:10件 ・緑化:0件 ・高反射率塗料:5件 ・日射調整フィルム:5件 ・ドライ型ミスト発生装置:0件	b	助成件数が低下しているため、制度の見直しや周知方法の検討を実施する必要がある。	○ヒートアイランド対策助成申請件数:17件 ○助成制度の見直し
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-a	業務	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討	エネルギーデザイン策定業務の中で大丸有地区における面的エネルギー利用の導入について、最新の技術革新の動向を踏まえ、検討した。	b	—	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-b	業務	情報共有	情報共有	b	本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成29年度は官庁施設の建替え計画に進捗が見られなかったため、関係機関(官庁)の動向を見守っている。	情報共有
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-c	業務	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について継続的に検討する。	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について検討した。	b	—	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について継続的に検討する。
—	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	II-5-d	業務	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討	エネルギーデザイン策定業務の中で既成市街地における面的エネルギー利用について、最新の技術革新の動向を踏まえ、検討した。	b	—	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ー	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-e	業務	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備について継続的に検討する。	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備の検討をした。	b	ー	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備について継続的に検討する。
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	Ⅲ-1-a	業務	○森林整備面積:約10ha ○カーボン・オフセットの実施	○森林整備面積:7.17ha ○カーボン・オフセットの実施	b	ー	○森林整備面積:約10ha ○カーボン・オフセットの実施
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	Ⅲ-1-b	業務	○植樹ツアーの実施 参加者:30名 ○【計画を深掘りして実施】カーボン・オフセットの実施	○植樹ツアーの実施 参加者:13名 ○【計画を深掘りして実施】カーボン・オフセットの実施	a	参加者増のための対策検討	○植樹ツアーの実施 参加者:30名 ○カーボン・オフセットの実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-a	業務	温暖化配慮行動計画書制度の実施	温暖化配慮行動計画書制度の実施	b	ー	温暖化配慮行動計画書制度の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-b	業務	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:250事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:264事業所(義務提出者229、任意提出者35) ○優良な取組みを表彰:4事業所 ○事例集(「御仕事“恵呼化”見本帖」)を区内大学生と協働し作成、発行:3,000部	b	ー	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数:270事業所 ○優良な取組み(最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞)を表彰 ○事例集を発行

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-c	業務	<p>【区】</p> <p>○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働</p> <p>【千代田エコシステム推進協議会】</p> <p><主催></p> <p>○CESクラスⅢに係る監査(86事業所)</p> <p>○ZEB施設見学会(29名)</p> <p>○CES環境活動普及助成制度の創設</p> <p>○身近な木のすごいパワーを感じるワークショップ(31名)</p> <p>○環境配慮宣言事業</p> <p>○出前授業事業</p> <p>○養蜂プロジェクト</p> <p><その他イベントへの参加></p> <p>○ちよだ環境まつり</p> <p>○区内一斉打ち水</p> <p>○福祉まつり</p> <p>○エコ&サイクルフェア2017</p> <p><冊子の発行(協働)></p> <p>○エコチヨ</p>	<p>【区】</p> <p>○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働</p> <p>【千代田エコシステム推進協議会】</p> <p>○CESの普及拡大</p> <p>○各種イベントや講演会等の実施</p>	b	CESの認知度はまだ低い。CESの認知度を向上させ、会員の拡大を図っていくため、事業内容を検討する必要がある。	<p>【区】</p> <p>○千代田エコシステム推進協議会への支援(会費・補助金等)・協働</p> <p>【千代田エコシステム推進協議会】</p> <p>○CESの普及拡大</p> <p>○各種イベントや講演会等の実施</p>
D	地域連携の推進	区内で学び働く層間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	<p>○自動販売機消灯キャンペーン:557台</p> <p>○環境連携会議の開催:1回</p>	<p>○自動販売機消灯キャンペーン終了</p> <p>○環境連携会議の開催:1回</p>	b	—	○環境連携会議の開催:1回
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	<p>○「エコツェリア協会」の取組みの推進</p> <p>○「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施</p>	<p>○「エコツェリア協会」の取組みの推進(エリア内各所、3×3 Lab Futureを中心としたイベント、セミナー等の実施)</p> <p>・丸の内朝大学:年間合計1,484名</p> <p>・丸の内プラチナ大学(7~11月)8講座 112人受講</p> <p>・CSV経営サロン2017:セミナー5回実施(延202名参加)</p> <p>・大丸有地区打ち水夏祭り2017:7月23日~8月26日</p> <p>・夏休みエコキッズ探検隊2017:7月22日~8月21日</p>	b	<p>○認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。</p> <p>○地区内の企業、関係者へ活動内容の浸透を図る。</p> <p>○個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広まりを図る。</p>	<p>○「エコツェリア協会」の取組みの推進</p> <p>○「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-b	業務	○「大丸有エコ結び」の継続実施(前年度比収入増を目標とする) ○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する(新規案件の採用も検討していく)。	○「大丸有エコ結び」の継続実施 2009年度から2017年度末までに集まった基金:8,067万円 2017年度基金実績:1,733万円 ○基金のイベント等への活用事例 ・夏イベント(打ち水やエコキッズ)への協賛 ・丸の内ラジコ体操への支援 ・清掃活動への支援 ・国産材ワークショップ実施 ・丸の内ハニープロジェクト実施支援 ・生物多様性に係る取組への支援(生き物モニタリング活動等)	b	○参加店舗の増加 ○環境基金の有効な活用方法の検討	○「大丸有エコ結び」の継続実施(前年度比収入増を目標とする) ○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する(新規案件の採用も検討していく)。	
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-a	家庭	○環境カレンダーの作成・配布:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部) ○エコめぐりガイドの作成・配布:10,000部 ○地球環境学習のチャレンジ集の作成・配布 ○エコドライブ講習会の実施 参加者:20名	○環境カレンダーの作成・配布:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部) ○エコめぐりガイドの作成・配布:10,000部(作成は2年に1度) ○地球環境学習のチャレンジ集の作成・配布:5,000部(作成は2年に1度) ○エコドライブ講習会 参加者:22名	b	○エコドライブについて、庁有車運転届出職員、委託運転手の受講を推進する。	○環境カレンダーの作成・配布:10,000部(A4版壁掛けタイプカレンダー:9,000部、卓上版カレンダー:1,000部) ○エコめぐりガイドの配布 ○地球環境学習のチャレンジ集の配布 ○エコドライブ講習会の実施 参加者:25名	
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備)	Ⅲ-4-b	家庭	○環境月間イベントの実施 ○環境作品展の開催 ○夏休み子どもエコ教室の実施	○環境月間イベントの実施 ・環境まつり 参加者:688名 ・環境月間講演会 参加者:57名 ・ゴーヤ・ハーブの苗(1株ずつ)の配布(計450セット) 希望者には、ゴーヤをもう1株配布。 ○環境作品展の開催 ・環境啓発ポスター:403枚 ・環境標語:818点 ・優秀作品(標語)12点を表彰 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ・ガス管を使って万華鏡をつくってみよう! 西神田児童センター(29名) 神田児童館(28名) 四番町児童館(25名) ○他機関イベントへの参加 ・みどりとふれあうフェスティバル ・丸の内盆踊りまつり2017	b	○環境月間講演会は、ターゲットの絞り込みと開始時間の検討をする必要がある。 ○環境作品展は、区内私立中学校などにも参加してもらえるように広く募集を行う。 ○夏休み子どもエコ教室は、実施	○環境月間イベントの実施 ・環境まつり ・環境月間講演会 ・ゴーヤ苗等の配布 ○環境作品展の開催	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
	地域連携の推進	省エネ設備、エネルギー管理)		家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○他機関イベントへの参加 ○環境教育の実施 ○観察会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ&サイクルフェア2017 ・エコプロ2017 ○環境教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・(麴町幼稚園)栽培活動、バケツ稲作 ・(番町幼稚園)土づくり、苗植え ・(千代田幼稚園)北の丸公園での自然ふれあい ・(いずみこども園)種まき、苗植え ・(ふじみこども園)園庭での植栽活動 ・(麴町小学校)花壇やビオトープの整備 ・(九段小学校)北の丸公園での自然体験 ・(和泉小学校)和泉校園等での自然体験 ・(麴町中学校)理科サークルで蜚の飼育 ・(九段中等教育学校)5年生、科目「保健」で学習 ・(区内小学校の5年生)嬌恋で野菜の植え付け収穫体験 ○観察会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・セミ羽化観察会:2回 ・生きものさがし観察会:2回 		<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育の実施は、今後も子どもの興味関心に応じて、身近な環境や宿泊行事等を通して環境教育を充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育の実施 ○他機関イベントへの参加 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○環境教育の実施 ○観察会の実施
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-c	家庭	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):100件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(一般家庭):172件	a	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(住宅):100件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-d	家庭	省エネ診断件数:3件	省エネ診断件数:1件	c	利用の促進を図るため、さらなる周知を行っていく必要がある。	省エネ診断件数:3件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-e	家庭	家庭用LED照明購入支援制度申請数:10件	家庭用LED照明購入支援制度申請数:4件	c	—	「エコ・アクション・ポイント事業(EAP)」運営事業者の撤退及び登録者減少のため、事業廃止
D	地域連携の推進	家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理)	Ⅲ-4-f	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:2,200枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:10件 ○環境家計簿・省エネチャレンジ:5件・3件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:1件 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント参加者へのエコ・アクション・ポイント配付数:1,669枚 ○家庭用LED照明購入支援制度申請数:4件(エコ・アクション・ポイント9,000ポイント配付) ○環境家計簿・省エネチャレンジ:4件・3件 ○エコ活動を実践する団体・グループへの支援:0件 	b	エコ・アクション・ポイントの配付に対し、登録数を向上させる。	「エコ・アクション・ポイント事業(EAP)」運営事業者の撤退及び登録者減少のため、事業廃止

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	地域連携の推進	千代田区の特徴を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	事業計画の検討、調整	事業計画の検討、調整	b	—	事業計画の検討、調整
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	候補地の検討	関係部署と調整	b	候補地を決定するためには、関係部署との調整が必要である。	候補地の検討
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-b	業務	○区内一斉打ち水の実施 参加団体等:30団体 ○打ち水月間オープニングイベントの実施 ○打ち水用具の貸出し:20件	○区内一斉打ち水 参加団体等:33件 ○打ち水月間オープニングイベント 参加者:80名 ○打ち水用具の貸出し:21件	b	打ち水を地域全体で実施するために、区内一斉打ち水をきっかけとして、事業所を中心に参加者を増やす必要がある。	○区内一斉打ち水の実施 参加団体等:35件 ○打ち水月間オープニングイベントの実施 ○打ち水用具の貸出し:25件
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	相談件数:1,215件	相談件数:約1,215件以上 (事前協議制度により増) ・助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ・建物の省エネ手法に対する相談 ・緑化に関する相談	b	よりわかりやすいHPやパンフレットを作成する。	相談件数:1,215件 (243日×5件/日)
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-b	業務	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○推進本部会議の開催:2回	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○推進本部会議の開催:2回	b	—	○地球温暖化対策推進懇談会の開催:2回 ○推進本部会議の開催:2回

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	家庭部門	①新築住宅の省エネ化・低炭素化	1-家庭①	家庭部門	<p>新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:22,000戸 集合:38,000戸</p>	<p>事業量実績(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:21,974戸 集合:36,779戸</p> <p>以下の取組により新築住宅の省エネ化推進を行った。 ・CASBEE横浜推進事業(セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布) ・新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合(41.1%) ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及促進補助(19件) ・よこはまZEH・アカデミーの開催 ・省エネ住宅相談委員登録制度の推進</p>	b	<p>引き続き、新築住宅等の省エネ適合基準率を上げていくための取組が必要。 また、「エネルギー基本計画」において国が政策目標として掲げている通り、低炭素社会の実現に向けて、新築住宅におけるZEH普及等を進める必要がある。</p>	<p>新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標(累計) 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建:30,000戸 集合:50,000戸</p> <p>引き続き、普及啓発や指導により、省エネルギー型住宅やCASBEE横浜の普及を図る。 また、ZEH推進事業等により新築住宅における省エネルギー化を通じた温暖化対策を進めていく。</p>
		③住宅機器の省エネ化 ④家電の省エネ化	2-家庭③④	家庭部門	<p>住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:140,000世帯 潜熱回収型給湯器:240,000世帯 燃料電池:12,000世帯 家電(一式):520,000世帯</p>	<p>事業量実績(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:34,000世帯 潜熱回収型給湯器:175,000世帯 燃料電池:12,000世帯 家電(一式):490,000世帯</p> <p>以下の取組により家庭の省エネ化の推進を行った。 ・イケア連携キャンペーンによる省エネ機器導入促進 ・神奈川新聞記事掲載によるLED普及啓発 ・テレビ神奈川におけるCOOL CHOICE啓発動画の放映による省エネ機器普及啓発 ・家庭用燃料電池補助の実施(291件) ・ヨコハマ・エコ・スクールによる講座の開催等による普及啓発(37,050人) ・横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、各区の区民まつり等での普及啓発の実施(6,140人参加) ・こども「エコ活」大作戦の実施(245校、27,277人参加) ・芸能人を起用した普及啓発動画コンテンツによる普及啓発の実施</p>	b	<p>引き続き、住宅機器の省エネ化及び省エネ家電を普及していく必要がある。</p>	<p>住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標(累計) 電気ヒートポンプ給湯器:175,000世帯 潜熱回収型給湯器:300,000世帯 燃料電池:15,000世帯 家電(一式):650,000世帯</p> <p>企業・団体等と連携した効率的な普及啓発キャンペーン等により、省エネ機器・家電の導入推進を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	業務部門	①排出量の計画的な削減 ②事業所における省エネ	3-業務①②	業務部門	事業所における省エネの推進 事業量目標(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:4.4km ² 省エネ行動実施増加率:4% コージェネレーションシステム導入増加数:60件 燃料電池導入増加数:4件	事業量実績(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:1.9km ² 省エネ行動実施増加率:5% コージェネレーションシステム導入増加数:43件 燃料電池導入増加数:2件 以下の取組により事業所の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(5回) ・公民連携で推進しているバーチャルパワープラント実証事業において、市内小中学校に蓄電池設備を設置(18校) ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用(説明会、表彰) ・CASBEE横浜推進事業(セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布)	c	事業所の床面積が増加しているため、温室効果ガスを削減するために、引き続き事業所における省エネを促進していく必要がある。	事業所における省エネの推進 事業量目標(累計) 省エネ基準適合建築物増加面積:5.5km ² 省エネ行動実施増加率:5% コージェネレーションシステム導入増加数:75件 燃料電池導入増加数:5件 中小企業補助や計画書制度等の運用により、事業所における省エネの推進を図る。
-	産業部門	①排出量の計画的な削減 ②工場における省エネ	4-産業①②	産業部門	工場における省エネの推進 事業量目標(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:800件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:20件	事業量実績(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:1,656件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:3件 以下の取組により工場の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座(5回) ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用(説明会、表彰) ・再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用(報告書受付件数117件、導入予定件数17件)	b	中小企業の工場・生産設備に対する省エネ化が課題となっており、引き続きCO2削減に資する設備投資を支援する必要がある。	工場における省エネの推進 事業量目標(累計) 工場の省エネ(ESCO)増加件数:1,000件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数:25件 設備投資助成や計画書制度の運用により工場における省エネの促進を図る。
-	運輸部門	②車両の改善等	5-運輸②	運輸部門	車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:92,000台 トッランナー基準適合自動車増加数:228,000台	事業量実績(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:147,766台 トッランナー基準適合自動車増加数:125,133台 以下の取組により次世代交通インフラの整備及びクリーンエネルギー自動車の導入促進を行った。 ・水素ステーション整備(累計6か所) ・公共施設への電気自動車用充電設備の整備(累計22基) ・FCV補助 18台(平成29年度) ・FCV公用車 10台導入(累計) ・超小型モビリティを活用したカーシェア及びレンタカー型の実証実験「チョイモビ ヨコハマ」による普及啓発	b	引き続き、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく必要がある。	車両の改善等の推進 事業量目標(累計) クリーンエネルギー自動車増加数:115,000台 トッランナー基準適合自動車増加数:285,000台 水素ステーション、公共施設への電気自動車用充電設備の増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	廃棄物部門	①一般廃棄物の削減・適正処理 ③廃熱利用	6-廃棄物①③	廃棄物部門	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:28,000 t-CO2	<p>事業量実績(累計) 温室効果ガス削減量:-10,000 t-CO2</p> <p>以下の取組によりごみの総量の削減および廃棄物発電に取り組んだ。 ・九都県市と連携した3Rの普及啓発等、市民・事業者の取組促進を実施。 ・4焼却工場にて余熱利用実施</p>	c	焼却ごみ量に含まれるプラスチック、合成繊維の割合を減らす必要がある。	<p>ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標(累計) 温室効果ガス削減量:35,000 t-CO2</p> <p>横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ3R夢プラン)に基づき、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を進める。</p>
C.D	低炭素まちづくり	①エリアごとの低炭素化、都市の熱環境の改善	7-まち①	低炭素まちづくり	<p>持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所</p>	<p>事業量実績(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所</p> <p>以下の取組により低炭素まちづくりの推進及び普及啓発を実施した。 ・(青葉区たまプラーザ駅北側地区)横浜市・東急電鉄の「次世代郊外まちづくり」包括協定の更新、次世代郊外まちづくりの情報発信・活動拠点の「ワイズ・リビング・ラボ」整備 ・(緑区十日市場町周辺地域)22街区の土地活用のため建設・不動産部門へのヒアリングの実施、公募要領の骨子案作成。大学等と連携をし、十日市場・霧が丘地区においての講座等の実施。エリアマネジメント計画の策定と協定の締結。 ・(相鉄いずみ野線沿線地域)地産地消の推進、地域主体の繋がりの創出、まちへの愛着心向上を目的としたマルシェ等のイベントの開催(4回)。医療と食・コミュニティを軸に日常生活をサポートする街づくりをめざす弥生台駅前街区リノベーション。 公・民・学が連携協働して地域課題の解決に向けての取組を、まちづくり拠点みなまきラボを中心に展開。 ・(磯子区洋光台周辺地区)次世代スタイルWGIにおいて「健康」「防災」「省エネ・環境配慮」をテーマに、次世代のライフスタイルを導く取組の検討と実際の活動を、地域活動拠点CCラボを中心に展開。</p> <p>その他、住宅地の再生・活性化に向け、旭区における広場の活用による団地再生の取組の実施など、市内郊外部での団地の再生支援等の充実等を推進した。</p>	a	引き続き、地球環境や地域環境に配慮したまちづくりのための取組を行っていく必要がある。	<p>持続可能なまちづくりの推進 事業量目標(累計) 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数:4か所 シンポジウム、地域イベント等の開催により、低炭素まちづくりの普及啓発を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		④横浜グリーンバレーの推進	8-まち④	低炭素まちづくり	横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(累計) イベント実施回数:4回(単年)	<p>事業量実績(単年) イベント開催・事業発信実施回数:5回 横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用件数:7件</p> <p>以下の取組により横浜グリーンバレーの普及啓発及び地元企業との連携強化が図られた。 ・横浜ブルーカーボン事業広報の実施 ①横浜八景島シーパラダイスにて「東京湾の生き物観察ツアー」開催(22人参加) ②わかめ植付けイベント(23人参加) ③わかめ収穫イベント(33人参加) ④第6回ブルーカーボンシンポジウム開催(115名参加) ⑤CNCAイノベーションファンドへのプロジェクト提案・採択(100,000USD) ・横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用 地元の企業・団体の「わかめの地産地消」等によるCO2削減効果を活用したカーボンオフセットを実施。 (オフセット実施イベント・企業) 世界トライアスロンシリーズ横浜大会、横浜シーサイドトライアスロン大会、タモリカップジャパンツアー横浜大会、石井造園株式会社、株式会社大川印刷、株式会社丸井グループ、株式会社フリースポーツクラブ</p>	a	引き続き、地元企業等と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標(単年) イベント実施回数:4回 シンポジウム、体験イベント等の開催により、横浜グリーンバレーの普及啓発を図る。
E	低炭素連携	②海外都市との連携の推進	9-連携②	低炭素連携	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回	<p>事業量実績(単年) 国際会議、会合等の参加回数:10回</p> <p>以下の取組により都市間連携の強化及び国際社会に向けて本市の取組の発信を実施した。 ・IUC(日EU都市間協カプロジェクト)にフランクフルト市とのペアで採択 ・C40ワークショップの参加 ・COP23内のジャパンバビリオンに登壇 ・アジア・スマートシティ会議を開催。市長が講演。横浜宣言を発表(環境未来都市、YSCP) ・視察の受入(南オーストラリア州大臣、マレーシア・イスカダル都市開発庁長官など) ・CNCAイノベーションファンドへのプロジェクト提案・採択他</p>	a	引き続き、海外他都市、国際都市ネットワーク等との連携を推進していく必要がある。	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標(単年) 国際会議等の参加回数:3回 国際会議の参加、都市間連携の強化等により、本市の取組を発信していく。

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	住民参加主体の創エ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	住民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進	1 (2-2-a)	業務家庭	地域で有効な太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの域産域消を推進する。昨年度に引き続き、蓄電池との併用による太陽光発電の普及も実施し、一般家庭や事業所などへ約3,500kWの容量の導入を図る。また、太陽熱温水器も継続して導入を進め、太陽熱利用の促進においても約720,000MJの熱利用の増加を図る。 また、地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出支援も積極的に行っていく。	太陽光発電設備設置補助金により新たに一般家庭向けに203件、約1,556kWを新規設置した。また、20件(うち、18件が太陽光発電システムとの併用)の蓄電池システムの設置があった。 「メガソーラーいいだ」が通年稼働し、約1,530,000kwhの発電をした。 地域環境権条例に基づく、9件の太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業で、約1,270,500kWhの発電が行われた。 太陽熱温水器設置補助金により、21件(集熱面積73㎡)を新規設置した。 地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業が1件創出された。	b	太陽光発電は、FIT制度から脱却して、自立した再生エネルギーとして普及させていく段階になりつつある。このため、H28年度からは、太陽光発電由来の蓄電池設置補助制度をスタートさせた。今後も、支援制度を工夫することによって、市民の太陽エネルギー利用意欲をより掘り起こしていく必要がある。	国や県の温室効果ガス削減に関するエネルギー政策の動向を注視しつつ、社会情勢の変化に対応した補助制度による支援と売電するだけでなく、貯めて賢く使うことによる家庭の省エネ啓発の側面から、更なる太陽エネルギーの利用推進について検討します。
		木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進	2・3 (2-2-b)	業務家庭吸収	公共施設、一般住宅へのペレットストーブ26台、薪ストーブを一般家庭に20台普及を目標に、木質バイオマス活用機器の導入を推進する。 リニア駅周辺地区での、木質バイオマス利用について検討に着手する。	小中学校に9台、市役所庁舎1台のペレットストーブを設置した。 民間へのペレットストーブ設置補助を行い、4台の新規設置があった。 薪ストーブ設置補助を行い、16件の新規設置があった。 供給側のコスト低下のため、森林所有者の調整、団地への集約化を実施し、3団地で森林経営計画の策定支援を行い、30haの森林施業の集約化を行った。 環境活動に熱心に取り組んでいる企業・団体等の支援の元、地元との交流を行いながら、3回の森林整備を実施した。 森林整備事業者による間伐に対し、国県補助への上乗せを実施し、切り捨て間伐約230ha、搬出間伐90haに対して補助を実施した。 間伐以外の森林施業(再造林、下刈、除伐、枝打ち)を約54haに対して実施した。	c	公共施設向けのペレットストーブの導入について、これまで採用した機種は製造中止に伴い、1台当たりの単価が高くなったことで、導入目標に達することができなかった。 また、個人向けのペレットストーブ導入台数が目標値に達することができなかったため、広報活動に注力することでペレットストーブの利点等説明し、民間の導入意欲を促していく。	公共施設向けのペレットストーブ導入については、新たな機種を選定しつつ、設置する施設の形状も勘案しながら、引き続き導入を進めていく。 また、個人向けの助成制度については、広報の工夫により、導入推進のための啓発を図る。
		地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進	4 (2-2-c)	業務家庭	かみむら小水力株式会社が発電設備の詳細設計に着手し、発電設備建設に必要な許認可を取得する関係機関との協議を進める。このため、市がこのような会社の事業化に関する取り組みを支援していく。	水利権取得に向けた県との事前協議は、年度末には概ね正常流量を確定したことで、発電所に関する詳細設計に着手することができた。 また、高圧電源の系統連系の協議については、国において「想定潮流の合理化」等の検討により系統利用の拡大に関するルール化を進めたことで、結果として系統増強等を行わずに連系が可能となった。 12月に飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会において、地域環境権条例を行使した事業認定の申出があり、審査を経て、3月には地域公共再生可能エネルギー活用事業第10号認定事業として認定することができた。この認定によって、飯田市再生可能エネルギー推進基金によって、会社が行う詳細設計の財政支援を行う体制が整った。	a	地域の会社が行う事業化の取り組みについて、地域環境権条例による認定事業となった。今後想定される課題としては、発電事業に関する各種許認可や建設等の調整の部分が主になるため、これらを地域の会社がスムーズに行えるよう今後も支援を継続する。	上村小水力発電事業に関する各種許認可や建設等がスムーズに進捗できるよう、31年度中に予定されている発電所の稼働開始まで、引き続き国・県の関係機関や中電等関係団体とのパイプ役の立場で積極的に支援していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	国、県の制度を活用した建築物の省エネ化と省エネ建築物ガイドラインの構築	5 (2-3-a)	家庭	住宅ストックの省エネ化の推進について、国等の省エネ支援も活用しつつ、当地域にふさわしい建築仕様を策定し、普及する仕組みを研究する。	日本都市計画学会を母体とした有識者と地元若手建築士、飯田市による「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」により、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の飯田モデルの検討を進めた。これにより、この地域の気候風土にあった建築仕様の共同研究を行い、一定の方向性まで確認ができた。 今後の詳細な仕様の検討材料として、市内建築物のエネルギー実態を把握するため、3,000㎡の建物を対象に調査を実施した。	b	これらの取り組みを普及させるためには、ひとつは省エネ建築の必要性についての市民・事業者への意識付け、もうひとつは 地域産業としての意識醸成や産業界の積極的な取組みへの展開が必要である。 そのため、市民・事業者への普及促進のためのインセンティブが重要なポイントとなるため、促進するための仕組みづくりが課題である。	今後も、引き続き低炭素都市づくり自治体支援プログラムとの連携を図り、地元若手建築士を中心に飯田版ZEH仕様の素案構築に向け検討を進める。 併せて、飯田版ZEH仕様を評価する仕組みづくりや低炭素な飯田モデルの住宅の流通を促進させる仕組みづくりの検討を進めていく。	
		市の制度資金融資を活用した省エネ設備投資の促進	5 (2-3-b)	産業業務	市の制度資金融資を活用した省エネ、創エネ設備投資の推進を図る。	市内企業の創エネ(太陽光発電)・省エネ設備(LED照明、高効率機器)の導入に対して融資した(計11件)。	b	経営改善を切り口にして、制度資金活用による設備投資に誘導していく必要がある。	専門家を招聘して、経営改善の観点からの省エネ設備投資を喚起するセミナー等の普及啓発も合わせながら、制度資金活用による設備投資へと誘導していく。	
		エコライフコーディネーターの活用	5 (2-3-c)	家庭	エコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。	毎月発行する「広報いいた」を中心に、エコライフコーディネーターによる普及啓発活動を実施した。	b	引き続き、エコライフコーディネーターの専門的知見を活用することが必要である。	エコライフコーディネーターを引き続き活用していく。	
		旧飯田測候所活用事業	5 (2-3-d)	家庭	国の登録有形文化財である「旧飯田測候所」を活用し、環境学習事業やセミナー等を実施して、市民に向けた広報活動を積極的に行う。	旧飯田測候所で、年間を通じて33回の研修会、イベント等を実施し、2,538人の参加者に対して、普及啓発を実施した。	b	指定管理者との連携により、更に利用者数、事業実施数を伸ばし、普及啓発の拠点としていく。	引き続きセミナーやイベントを更に積極的に実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。	
		低炭素住宅プロジェクトの展開	5 (2-3-e)	家庭	エコライフコーディネーターを活用して、年間を通じたエコライフの意識啓発活動を実施する。	りんご並木のエコハウスで、年間6,060人の来訪者に対して、エコライフコーディネーターが、低炭素住宅普及の啓発を日常的に実施した。また低炭素住宅普及に関連する各種講座を年間63回実施し、939人の参加があった。	b	エコハウスの来場者数が減少傾向にあるため、増加させるための取り組みが必要である。	エコハウスについて、広報やブログでの情報発信を行い、引き続き来場者数の増加を目指す。	
		地域ぐるみで行う企業及び事業所の取り組み	5 (2-3-i)	産業業務家庭	地域ぐるみ環境ISO研究会内に「南信州いいむす21」マニュアル+G13.L13L改正に係るPJチームを立ち上げ、改正作業に取組むとともに、「南信州いいむす21」のレベルや種類の見直しを行い、より取り組みやすいシステムの構築を行う。 環境改善活動を推進させるためにISO 14001等の認証取得を目指す事業所に対する相談・支援を実施する。	地域ぐるみ環境ISO研究会において、8月に規格改訂プロジェクト会議を立ち上げ、全体会議8回、部門別会議を19回開催し、よりわかりやすい内容により環境パフォーマンスが向上につなげる検討を行った。 この結果、基準となるISO14001:2015版の規格を有資格者でなくともわかりやすい内容とするよう改訂作業に時間を費やしたことで、リリース予定を30年5月から9月に変更することに決めた。 地域の独自の南信州いいむす21の普及促進として、新たに26事業所へ初級、中級、上級、ISO 14001南信州宣言取組事業所訪問支援を飯田市が率先して行った。また、20事業所への登録審査も実施した。 ISO 14001推進事業として、ISO推進に係る外部研修派遣をのべ8人派遣し、ISO認証取得を支援した。 「地域ぐるみ環境ISO研究会」の呼びかけ主導による、全3回の地球温暖化防止活動の一斉行動週間に16,818人が参加した。	b	改正した南信州いいむす21をいかに普及していくかが課題となる。	より多くの企業・事業所等で「南信州いいむす21改訂版」を活用した職場の環境改善活動に取り組んでもらうため、南信州広域連合事務局や地域ぐるみ環境ISO研究会と創意工夫して普及に努めていく。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
		高校生によるISO活動の推進	5 (2-3-j)	業務	高校・短大向けの「学校いいむす21」を規格化する検討に着手する。	高校・短大向けの「学校いいむす21」の構築に向け、飯田OIDE長姫高校への訪問支援により、取り組みの現状把握と「学校いいむす21」の策定に向けた今後の方向性を確認した。	b	学校でのEMSを持続的かつ実効性のある運用をしてもらうために、現場の教師や生徒との意思疎通を十分に図り、意見や提案はしっかりと分析・研究し、十分に反映させていかななくてはならない。	「南信州いいむす21改訂版」を30年9月にリリースし、これをベースにした高校・短大向けの「学校いいむす21」を作り上げて、学校での環境改善活動の普及を図っていく。 ・また、「学校いいむす21」の規格基準を定める際には、飯田OIDE長姫高校以外の高校や飯田女子短期大学にも訪問して、現場の教師や生徒への聞き取り調査を行う。	
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	いいこすいいだプロジェクトによる省エネ活動の実施	6 (2-3-k)	業務	いいこすプロジェクトのこれまでの成果を踏まえ、今後の展開として「省エネ版のいいむす21」の構築に向けた検討を行う。	地域ぐるみ環境ISO研究会の呼び掛けによるCO2削減の一斉行動の家庭への展開に向けた検討の一環として、環境一斉行動の他に特徴的な個人単位の取り組みや工夫した点等を抽出し、今後の活動に活かすよう事例として集約した。	b	多くの市民に家庭での省エネ活動を気軽に取り組んでもらえるよう、取り組みやすい事例をわかりやすくまとめ、効果的な情報発信をどのようにしていくかが課題である。	地域ぐるみ環境ISO研究会の会員等に協力を願い、従業員を対象に家庭での省エネ活動を実施するとともに、取り組みの裾野を広げていくための効果的な啓発と情報発信等について研究を進める。	
		自転車市民共同利用の推進	7 (2-3-l)	運輸	貸出自転車の配置見直しと長期利用者の促進を図り、今後の利用促進のために利用者ニーズの把握を行い事業に取り組む。また、自転車の経年劣化に対応するため、計画的な部品交換、継続的な業者点検及び整備を実施する。	自転車市民共同利用システムによる利用者の走行距離は、90,592kmで、通勤用の長期間貸し出しには62名の利用があった。また、利用推進を啓発するため、8回の情報発信を行った。	b	自転車のメンテナンスにかかる期間が増えた影響で、昨年度に比べ利用距離が減少した。自転車市民共同利用システムの周知及び効率的な貸出し方法の検討が必要である。	自転車の経年劣化への対応として、点検業者の専門的知見から貸出し車両を見直し、必要に応じて車両の入れ替え、部品交換等を行いながら、今後の自転車市民共同利用システムの運営方針について検討する。	
		公共交通機関活用の推進	8 (2-3-n)	運輸	日常的な自動車利用への過度の依存から公共交通機関利用の利用促進を図る。	公共交通機関の利用推進によって、バスのべ利用者数は364,715人、乗り合いタクシーのべ利用者数は、22,110人であった。	b	バス利用者、乗合タクシー利用者が減少しているため、利用者が減少する原因を改善する必要がある。	利用者の意見を聞きながら、引き続き、地域公共交通の周知を行い、利用促進を図る。	
		ハイオディーゼル(BDF)燃料利用の推進	9 (2-3-m)	運輸	公用車等でBDF燃料の利用を推進する。	市内唯一のBDF燃料製造業者が事情により、製造を終了したため、公用車での利用を行わなかった。	c	BDFに代わる低炭素な交通手段を検討する必要がある。	庁内にあるEVのさらなる活用に加えて、次世代自動車の導入のほか、新たなモビリティシステムの導入可能性について検討を行う。	
		次世代自動車の普及促進	9 (2-3-o)	運輸	公用車に電気自動車を導入し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行う。 市街地で電気小型バス「丘のまちプチバス」を運行することにより、にぎわいのある低炭素な市街地形成からの自動車利用依存を低減させる。	公用車で電気自動車を利用し、移動手段の低炭素化について意識啓発を行った。 市街地で電気小型バス「丘のまちプチバス」を運行し、市街地における移動手段の低炭素化を推進した。	b	次世代自動車の導入について、インフラ整備も含めた推進について、本格的に検討に着手する段階になっている。	次世代車両の方針、EV充電施設の公共施設への配置計画について検討する。	

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況等

					団体名		富山市				
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
1-1)		富山港線のLRT化	1	運輸	複線化工事、新駅の設置を行い、更なる利用客の増を図る	<実施> ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 ・富山港線の軌道区間の一部複線化の施設整備を行った。	b	・利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する場合がある。このため、一部軌道区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・富山港線軌道区間について、信号設備等の整備やそれに伴う舗装工事等の施設整備を行うとともに、新たに車両を1編成導入するにあたり、その車両設計を委託する。		
		市内電車環状線化	2	運輸	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。	<実施> ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	a	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。		
		南北路面電車一体化(構想)	3	運輸	鉄道事業者との協議	<実施> ・路面電車南北接続(第2期)事業に係る実施設計に着手した。	b	・富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 ・このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続(第2期)事業の進捗を図る。		
		富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	4	運輸	調査・検討	<検討> ・市内電車が上滝線に乗入れる場合の施設面での課題について対応策を検討した。 ・上滝線沿線住民及び利用者を対象としたアンケート調査を実施した。	b	・上滝線(鉄道線)に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	・引き続き、施設面での課題について対応策を検討する。 ・平成28年度実施のアンケート調査についての結果分析を行う。		
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	・富山駅北口駅前広場の整備 ・富山駅西口交通広場の整備 ・都市計画道路の整備	<実施> ・富山駅南西街区周辺の歩道整備や、新幹線高架下での駐輪場整備工事等を行い、完成させた。 ・富山駅北口地下広場の耐震診断を行い、今後の活用方法について検討を行った	b	・富山駅周辺地区は、事業が頓挫しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅南北線電線類地中化の部分施工を行い、事業の進捗を図る。 ・富山駅北口駅前広場の実施設計及び富山駅北口地下広場の耐震補強の実施設計を行う。		
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	富山駅付近連続立体交差事業の促進	<実施> ・在来線高架橋の整備を進めた。	b	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。		
		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	新駅及び周辺整備に関する検討	<実施> ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を推進。	b	-	あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。		

様式2
個別事業に関する進捗状況等

					団体名		富山市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C		鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	8	運輸	整備手法の活用	<実施> 富山高岡広域都市計画区域の区域区分の見直しに伴い、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めるため、あいの風とやま鉄道駅周辺の呉羽駅及び東富山駅周辺地区を市街化区域への編入を行った。	a	(課題) ・無秩序な開発が行われる可能性がある。 (改善方針) ・土地利用の方針や地区の整備計画などを定める地区計画を策定し、良好な住環境を誘導する。	・東富山駅及び呉羽駅周辺において、良好な住環境の誘導を定める地区計画を策定するため、地元住民や関係事業者との協議を進める。	
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	システムの運用	<実施> ・整備したシステムの適切かつ安定した運用を実施。	b	-	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。	
		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	・新型低床車両の導入(1台) ・バス停上屋の設置(1基)	・幹線バス路線(藤の木循環線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入する。	b	・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	H28で当初予定していた車両数10台を達成。今後は、事業者が主導して当該路線にノンステップ車両を導入する際に支援を行っていく。	
		市内電車活性化事業	11	運輸	新型低床車両の導入(1編成)	<実施> ・市内電車の質の高いデザインや騒音・振動の軽減による快適性の向上、バリアフリー化の推進等による公共交通の活性化を図るため、富山地方鉄道線の新型低床車両(LRV)を平成31年度までに更に3編成導入。(平成28年度は関係機関等との協議の結果、導入時期を平成29年度に変更)	c	-	平成29年度に新型低床車両1編成を導入するとともに、平成31年度までに更に2編成を導入する。	
		JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	・増便運行(7便) ・P&R駐車場の継続設置(7箇所) ・駅関連施設の整備検討	<実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間34本→41本) ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	b	-	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下の効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	
		富山港線P&R(パークアンドライド)事業実施	13	運輸	P&R駐車場の継続実施	<実施> 富山ライトレール富山港線の連町P&R駐車場の継続。	b	-	P&R駐車場の継続設置を行う。	
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	・既存路線バスの維持・支援 ・公営コミュニティバス等の運行 ・地域自主運行バスの支援	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(26路線)、民間赤字バス路線補助(17路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、八尾地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。	

様式2
個別事業に関する進捗状況等

					団体名		富山市		
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
1-2)		ICカード利用拡大事業	15	運輸	大学等への導入検討	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ICカードのチャージ機の運営について、支援を行った。 公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。 専門学校にICカードを導入し、公共交通の利用者拡大を図った 	b	今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、業者との調整を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 市内の学校等の学生証等への交通系ICカード機能の付加と利用啓発について拡大を図る。
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	(1)利用申込者数:22,100人、利用者数:780,400人(延べ人数) (2)利用申込者数:168,265人(延べ人数)	<p><実施></p> <p>(おでかけ定期券分) H28年度申込者数 24,373人 H28年度利用者数(延べ) 1,002,853人 (シルバーパスカ分) H28年度利用者数:179,557人</p>	a	申込者数の増加を図るため、広報誌等における周知を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「おでかけ定期券事業」を実施する。 「シルバーパスカ事業」については、31年度の廃止に向け、新規の発行は行わないため、「おでかけ定期券事業」への移行を積極的に促す。
		環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	民間等による定期運航の実施	<p><実施></p> <p>学習支援船の運航を引き続き実施した(H28年度乗船者数51,120人)</p>	a	北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	引き続き実施する。
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 転入者へのMMの実施 メディアを活用したMM 大学生へのMM 小学生交通環境学習 公共交通沿線住民へのMM 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加(再掲)するとともに富山大学の学生に対し、授業の1コマを使って啓発を行った。 小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。 	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	事業を継続する	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H29年3月末現在で供用開始時から累計で362,472回となっている。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う 各種イベント等で事業の周知啓発を図る
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	申請件数 720件	<p><実施></p> <p>65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関等の乗車券を支援した(H28年度申請件数1,191件)。</p>	a	引き続き、警察との連携を図り、事業の周知を行う。	継続実施し、申請件数は1,207件を見込んでいる。
		まちなか居住推進事業	21	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設補助10戸 住宅取得補助70戸 賃貸住宅家賃補助40戸(新規) 	<p><実施></p> <p>まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設 119戸 住宅取得補助 23戸 家賃助成 40件(新規) 	b	共同住宅建設補助は計画を上回ったが、住宅取得補助は計画を下回った。家賃助成に関しては見込み通りの申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件(新規)の予定)。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C	2-1)	公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	・共同住宅建設補助110戸 ・住宅取得補助85戸	<実施> 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備に対して支援した。 ・共同住宅建設補助 141戸 ・住宅取得補助 44戸	b	共同住宅建設費補助は計画を上回ったが、戸建て住宅補助が計画を下回った。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後引き続き事業を実施する。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定)。		
		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	住み替え支援3件	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	c	他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。	引き続き、周知、PRを行う。		
	中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	まいどはやバスの運行補助	<実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は中央ルート:28便/日(20～25分間隔)、清水町ルート:31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は(株)まちづくりやま。	b	運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。	利用者の利便性向上及び利用促進を図り、継続的な運行を実施する。			
	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	入居	<実施> 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	—	完了			
	西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<実施> ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。 ・平成27年8月、富山市ガラス美術館(新設)、富山市立図書館(移設)がオープンした。(平成28年度TOYAMAキラリ入館者数 62万3584人、ガラス美術館入館者数13万8618人) ・公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。	b	—	完了			
	西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	入居	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。	b	—	完了			
	中央通りブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	入居	<実施> 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	—	完了			

様式2
個別事業に関する進捗状況等

						平成29年度の進捗		平成30年度の展開		
								富山市		
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
2-2)		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	賑わいの創出及び中心市街地の活性化	<実施> 6月の市街地再開発事業工事の完了に併せて、シネマコンプレックスやホテル等がオープンし、賑わいの創出に寄与している。	b	-	完了	
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	規制を継続する	<実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。	b	<課題> ・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 (改善方針) ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。	
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	教育、医療施設等の整備	中心市街地にある旧総曲輪小学校跡地において、まちなか総合ケアセンターを整備。また、専門学校を含む民間施設も併せて整備。	a	学生や施設利用者など多くの人が集うことになることから、中心市街地の活性化へつなげていく取り組みが必要。	官民連携による中心市街地の活性化に向けた取り組みを行う。	
		商店街魅力創出事業	32	家庭	1商店街予定	<実施> ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。	b	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	引き続き、市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	
		中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業)	33	家庭	新規出店10店舗支援	<実施> ・経営相談1件、改装費補助4件、店舗賃借料補助6件を実施した。	b	依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	引き続き実施する。	
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	建設補助 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線53戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。なお、整備条件の緩和を図る予定。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	
		空き家バンク事業	35	家庭	・登録件数50件 ・仲介件数10件	<実施> 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績10件(内、5件が成約)	b	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。	
		エコ&スムーズロード事業	36	運輸	交差点改良を1箇所行う	実績無し	c	・現在、右折レーン整備を実施、および予定も無いことから、他の温室ガス削減に寄与する整備を検討する	・当面、右折レーンの設置予定無し	

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
D	3-1)	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	37	家庭	共同住宅 ・まちなか10戸 ・公共交通沿線110戸	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、検討を行った。	c	基準を引き上げることにより、建設補助申請の減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。実施に向けた調整が終了し、要綱改正の上事業を実施する。		
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	住宅リフォーム補助4戸	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	制度の周知等を徹底する必要がある。また補助要件の緩和を検討する必要がある。	制度の周知等を徹底し、住宅リフォーム補助の支援を行う。(計画では住宅リフォーム補助4戸の予定)また、公共交通沿線補助対象地区において住宅リフォーム補助を実施し、まちなかや公共交通沿線地区への居住を推進します。		
		住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	500件に補助を行う	<実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を継続して実施した。 H28富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:399件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。		
		省エネ設備等の導入支援	40	家庭	・太陽熱利用システム5件補助 ・エコウィル1件補助 ・ペレットストーブ15件補助 ・エネファーム15件補助 ・地中熱利用システム1件補助 ・蓄電池1件補助	<実施> 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:156件 (太陽熱0件・エコウィル0件・ペレットストーブ16件・エネファーム52件・地中熱利用システム0件・蓄電システム46件・HEMS42件)	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。		
		省エネルギー推進事業(家庭)	41	家庭	普及啓発イベント実施 ・LED照明:600世帯 ・エアコン:300世帯 ・電気冷蔵庫:100世帯	<実施> 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。また、環境教育の一環として、夏休みエコキッズ環境教室を2回実施した。(水素自動車の仕組みを学ぼう:32組69名、純金を探そう:17組34名参加)	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。		
		次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	・小学校25校 ・幼稚園5校 ・保育所10校	<実施> ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。	a	・保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、内容の充実させ、実施していない学校数の減少を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。		

様式2
個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	3-2)	次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	エコツアーを年3回程度実施	<実施> 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 (開催件数:4月1回、5月1回、8月1回、10月1回 計142人)	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。
		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	LEDを活用したイベントの実施 LED使用量5万個程度	<実施> 牛岳温泉スキー場のLEDライトアップ事業や中心市街地、路面電車でのイベント等においてLEDを積極的に活用し、市民や企業にLED等の効果や性能等を周知し、家庭生活や企業での普及を推進する。全体約12万6千個。	a	・環境に対する意識の啓発を行う。	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査検討 ・堆肥化プラント(糞尿処理設備)の導入に向けた調査検討 ・竹炭製造調査及び利用調査検討	<実施> 環境教育事業 ・呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	b	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	環境教育事業 ・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。
	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	・ノーマイカーデーの実施 ・企業向けエコ通勤イベントの周知	<実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。	
C	4-1)	充電インフラの整備	47	運輸	市内に充電設備を10台導入	<実施> ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。 (H28年度実績:普通1基)	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち運輸部門での登録は 14 チームである。	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
E		次世代自動車利用の普及	49	運輸	イベントでの啓発	<実施> 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行うもの。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。

様式2
個別事業に関する進捗状況等

						団体名		富山市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
D		「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	新規チームを5件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち産業部門での登録は 272 チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。		
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	新規チームを10件募集する	H29年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は424チームである。そのうち業務部門での登録は 72 チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。		
E	4-2)	新エネルギー省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	太陽光発電設備(20kW程度)等を導入する	公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・営業サポートセンター 30kW ・富山市まちなか総合ケアセンター 5kW ・富山市上滝小学校 10kW	a	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。		
		流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	発電を行う	<実施> 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H28年度)は以下の通り。 ①太陽光発電: 76,443kwh ②小水力発電: 120,657kwh	b	特になし	両発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。		
		防犯灯のLED化(サンライト事業)	55	業務・その他	順次取り替えの検討・実施	<実施> 1,281灯の防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	b	まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要となる。補助制度の活用や、更新方法について検討する。	予算の範囲内で引き続き防犯灯のLED化を進めていく。		
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	500㎡ずつ整備	<実施> ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地2カ所: 萩浦240㎡・大広田30㎡ 公園7カ所: 芝園町二丁目公園14.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園21㎡・花園町三丁目公園30㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間292基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。		

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	工事	<p><検討> 消化ガスを利用した発電の実施に向け、事業手法の検討を行った。 発電に関する民間のノウハウを活用するため、民間事業者が発電事業者となり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して電力を電力会社に売却し、市は消化ガスを発電事業者に売却する方式をとることとした。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の参入要件、選定基準を明確化していく 周辺環境への悪影響がない施設整備を行う 	公募による民間事業者の選定を行い、事業の実施に向けた協定を締結する。 発電施設建設工事の準備を行う。
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機7基電気制御への更新	<p><実施> 空調機の更新を行う。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額な費用の為予算獲得が困難である。 できることから設備の省エネ化を実施していく。 	空調機の更新を行う。
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	次世代自動車を1台導入する	<p><実施> ・公用車として電気自動車を3台導入した。 (日産リーフ・1台、トヨタコムス・2台)</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。 	公用車として電気自動車を30台導入する。
D		小水力発電の導入	60	産業	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入に向けた検討及び民間事業者等への整備補助の検討 	b	<ul style="list-style-type: none"> 河川法や電気事業法上の規制緩和 有利な補助制度を活用すること クリーンエネルギーに対する優遇措置 	小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。	
		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	<p>太陽光発電等の施設整備及び導入設備の稼働</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる 公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。 	

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C	4-3)	農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	62	産業	・小水力発電設備1ヶ所整備 ・再生可能エネルギーの導入に向けた検討	<p><実施> 農業用水を活用した小水力発電設備や、農地を活用したソーラーシェアリング、地中熱を活用したヒートポンプなどを一体的に整備し、再生可能エネルギーの「見える化」を図り農業に広く活用するとともに、災害時の防災拠点機能を果たす、自立型の農山村自給モデルを確立。</p>	b	各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。	各導入設備の運用を始めるとともに、一部機能の向上を図る工事を行う。		
		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	ガスコージェネレーション設備等の導入検討	<p><実施> 西町南地区市街地再開発施設に天然ガスコージェネレーション設備を導入した。 ・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館35kW</p>	a	導入時のコストが割高のため導入しにくい	民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコージェネレーションシステム等の導入を行っていく。		
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。		
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	環境保全設備資金利用件数 3件	平成24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	b	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。		
		工場敷地の緑化誘導	66	産業	1,000㎡ずつ増加	<p><実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。</p>	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める		
		エコタウンの推進	67	産業	現状と同水準の活動を行う	<p><実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。</p>	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。		
		バイオマスの有効活用	68	産業	・木質ペレットストーブ等の普及拡大 ・1件に補助を行う	<p><実施> ・環境センター・北部プールでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。</p>	a	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。		

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画		進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	実施地区 14地区		<p>(実施) 13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施</p> <p>(参考)生ごみ処理量 H21年度 481t (7地区) H25年度 766t (12地区) H22年度 528t (9地区) H26年度 937t (13地区) H23年度 589t (10地区) H27年度 906t (13地区) H24年度 668t (11地区) H28年度 918t (13地区)</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。 	対象地区中の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	前年度比0.5%ずつ削減		<p>(実施) 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成と提出を求め、事業系のごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所415件:提出率85.6%)</p> <p>(参考)事業系可燃物の排出量 H21年度 40,887t H25年度 39,603t H22年度 39,468t H26年度 40,123t H23年度 39,019t H27年度 40,110t H24年度 38,971t H28年度 40,040t</p>	c	<ul style="list-style-type: none"> ・減量計画書の提出率の引き上げ及び事業所の資源化への取り組みを推進する。 	効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報提供する。
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	森林の整備・保全面積 A=200ha		<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(60ha)を実施した。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(34ha)を実施した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
D		市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	民間事業者等による森林整備保全面積 A=10ha		<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の森づくり促進事業を実施した。(既登録企業による、継続的な森林整備活動:8企業(協定面積7.4ha)) ・県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:31地区) ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、18トン分を企業に販売した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況等

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C	4-4)	森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	森林ボランティアによる里山林整備・保全面積 A=10ha	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 11.7ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市に所在する森林ボランティアは56団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 	引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。	
		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	農畜産物、水産物の地産地消を進める	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山とれたてネットワーク事業を行った。地場もん屋総本店の運営(来店者数 269,767人、売上231百万円) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・地場もん屋総本店の運営に係る経費の削減。 	引き続き、富山とれたてネットワーク事業の円滑な運営をはかるとともに、生産組織・生産農家と加工業者との連携を図り、6次産業化を進め、地域の農産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)や活性化、農業の経営体質強化を支援する。	
		地域材の活用	75	吸収源	新築住宅等に対する補助20件	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 平成28年度実施件数 10件 ・林業の振興と、間伐材の木質ベレット等への利活用を促進するため、木質ベレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し、助成(予定件数15件)を実施する。	

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
 (フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	再生可能エネルギー普及促進事業	1-a-1	民生	<p>【目標値】4.650t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電2,000世帯 2,000世帯×4kW×1,116kWh/年×0.464 業務部門太陽光発電70事業所 70事業所×14kW×1,116kWh/年×0.464 <p>・太陽光発電設備の単体補助を終了し、HEMS及び蓄電池の設置を必須条件とした太陽光発電設備に対する支援制度を実施する。</p> <p>・再生可能エネルギーセンターの機能をとよたエコライフセンターに移管し、相談体制の拡充を図る。</p>	<p>【実績】1,471t-CO2</p> <p>71世帯×4kW×1,116kWh/年×0.464</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光補助実績:71件 再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給):事業継続(制度の周知) 再生可能エネルギーセンターの機能は、とよたエコライフセンターに移管 <ul style="list-style-type: none"> ○専門相談会実施回数12回 112人 ○エコライフセミナー実施回数 6回 144人 ○窓口相談件数 4665人 公共施設への再生可能エネルギーの導入:0件 <p>【参考】</p> <p>市の補助申請ベースでの導入件数は目標値に満たなかったものの、太陽光発電設備の導入容量は目標値8,980kWを大きく上回る結果であった。</p> <p>○太陽光新規認定数:710件(H29.4からH29.12末まで)</p> <p>○太陽光新規認定導入容量:13,258kw(H29.4からH29.12末まで)</p> <p>(出典:資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」)</p> <p>13,258kW×1,116kWh/年×0.464=6,865t-CO2</p>	a	<p>スマートハウスの要件である機器3点同時設置が必要となり、蓄電池・HEMSの認知度等が影響し、申請件数が伸びなかった。蓄電池・HEMSの必要性を啓発していく必要がある。</p>	<p>【目標値】4,650t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きHEMS及び蓄電池の設置を必須条件とした太陽光発電設備に対する支援を実施する 窓口や相談会などで、相談体制の拡充を図る。 業務部門太陽光発電70事業所
		スマートハウスの普及促進事業	1-b-1	民生	<p>【目標値】1,764-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートハウスの普及(新築)80戸 4t-CO2/戸×0.7×80戸 スマートリフォームの推進(既築)700戸 4t-CO2/戸×0.55×700戸 <p>住宅用太陽光補助:2000件 燃料電池補助:200件 蓄電池補助:100件 HEMS補助:480件 次世代自動車補助(PHV・EV900件、超小型EV20件、FCV12件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池の補助額を増額し、さらなる普及加速を目指す。 エコファミリー支援補助金申請時に、スマートハウス減税についての説明を実施する。 エコファミリー支援補助金決定通知発送時に、スマートハウス減税のチラシを同封し、PRを実施する。 定住促進イベント時に、スマートハウス減税チラシの配布によるPRを実施する。 各支所、出張所にてスマートハウス減税チラシの配布によるPRを実施する。 	<p>【実績】198.2t-CO2</p> <p>(新築)4t-CO2×0.7×26件=72.8t-CO2 (改修)4t-CO2×0.55×57件=125.4t-CO2</p> <p>○エコファミリー支援制度の拡充:</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光補助:71件 燃料電池補助:157件 蓄電池補助:276件 HEMS補助:236件 次世代自動車補助(PHV・EV:343件、超小型EV:0件、FCV:2件) <p>○とよたエコポイントの拡充:事業継続</p> <p>○スマートハウス減税の実施:83件(うち①新築26件、②改修57件)</p> <p>○再生可能エネルギーセンターの機能は、とよたエコライフセンターに移管</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門相談会実施回数12回 112人 エコライフセミナー実施回数 6回 144人 窓口相談件数 4665人 	c	<p>蓄電池補助が昨年度よりも大きく伸びたが予定件数には到達しなかった。HEMSとともに設置の必要性を啓発していく必要がある。</p> <p>減税制度の周知徹底</p>	<p>【目標値】1,764t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートハウスの普及(新築)80戸 4t-CO2/戸×0.7×80戸 スマートリフォームの推進(既築)700戸 4t-CO2/戸×0.55×700戸 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS、次世代自動車の導入に対する支援を実施する。 とよたエコライフセンターを核として、制度の周知を図る。 1)エコファミリー支援補助金申請時に、スマートハウス減税について説明を行う。 2)エコファミリー支援補助金決定通知発送時に、スマートハウス減税のチラシの同封を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	エネルギー地産地消モデルの構築	エコファミリーとよたエコポイント制度事業	1-c-1	民生	<p>【目標値】2,400t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー宣言世帯数6,000世帯 6,000世帯×0.4t-CO2/年=2,400t-CO2 ・新規宣言者数を増加させるため、既存のエコファミリー世帯を活用した新規宣言者の獲得(お友達紹介キャンペーン)やエコファミリーカードを利用した優待事業を行うことで、新たな宣言者の獲得を目指す。 	<p>【実績】806.4t-CO2</p> <p>2,016世帯×0.4t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー新規宣言世帯数:2,016世帯(H29:49,488世帯←H28:47,472世帯) ・ECOLifeMailとよた新規登録者数:342人(H29:1,150人←H28:808人) 	c	無関心層にPRができておらず、新規宣言者数の増加が鈍化している。	<p>【目標値】2,400t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー宣言世帯数6,000世帯 6,000世帯×0.4t-CO2/年=2,400t-CO2 ・エコファミリー宣言世帯の増加を目指し、イベント出展のほかHP、メール配信サービス等を活用したPRを行う。
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートタウンの促進事業	1-d-1	民生	<p>【目標値】200t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建:50戸 4t-CO2/戸×0.7×50戸 ・集合:100戸 2t-CO2/戸×0.3×100戸 ・スマートタウンにおける戸建の整備数:50戸 ・スマートタウンにおける集合住宅の整備数:100戸 	<p>【実績】-(開発事業者の実施件数が把握できず、算定不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理によるスマートハウスの促進 ・民間開発によるスマートタウンの促進 ・開発事業者への啓発 	b	特になし	<p>【目標値】200t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建:50戸 4t-CO2/戸×0.7×50戸 ・集合:100戸 2t-CO2/戸×0.3×100戸 スマートタウンにおける戸建の整備数:50戸 スマートタウンにおける集合住宅の整備数:100戸
C,E	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車普及促進事業	2-a-1	運輸	<p>【目標値】7,182t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貨物・バス29,000台×363.6g-CO2×36,000km=379,599t-CO2 ○乗用車206,000台×(75.3kg-CO2×0.21+140.7g-CO2×0.75)×7,300km=182,468t-CO2 ○軽自動車92,000台×126.6g-CO2×7,300km=85,025t-CO2 合計:647,091t-CO2 ※2017年の効果=654,273-647,019=7,182t-CO2 乗用車登録台数:206,000台 うちEV/PHV/FCVの割合:4% HVの割合:21% 次世代自動車補助件数 EV/PHV:900件 超小型電気自動車:20件 燃料電池自動車:12件 ・とよたSAKURAプロジェクト(PHVの外部給電機能のPR活動)と連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。(とよたSAKURAプロジェクトパートナー制度) ・軽EV・小型EV税の新規減免件数:1件 	<p>【実績】-(指標不足で現時点では算定不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車補助件数 市民向け:345件(PHV:311件、EV:6件、超小型EV:0件、FCV:2件)、事業者向け:55件(PHV:46件、EV:5件、FCV:4件) ・新規減免件数0件(所有者数0件、ミニカー0件、軽四乗用0件、軽四貨物0件) ・とよたSAKURA プロジェクトでは、パートナー連携事業として、「高齢者・障がい者の災害支援を考える講演会」に出展し、次世代自動車の普及促進を図った。 	b	車種が乏しい。 軽自動車の市場は活発であるが、車種が限定される電気自動車の需要に繋がっていない。	<p>【目標値】10,430t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貨物・バス29,000台×363.6g-CO2×36,000km=379,599t-CO2 ○乗用車206,000台×(75.3kg-CO2×0.23+140.7g-CO2×0.69)×7,300km=172,038t-CO2 ○軽自動車92,000台×126.6g-CO2×7,300km=85,025t-CO2 合計:636,661t-CO2 ※2018年の効果=647,019-636,661=10,430t-CO2 ・引き続き、次世代自動車の購入に対する補助を実施する。 ・とよたSAKURAプロジェクトと連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。(とよたSAKURAプロジェクトパートナー制度の拡充) ・新規減免件数1件(所有者数1件、ミニカー1件、軽四乗用0件、軽四貨物0件)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	次世代型低炭素交通システムの導入	公共交通利用促進事業	2-b-1	運輸	<p>【目標値】1,561t-CO2 平日公共交通利用者数: 98千人(前年度比5,000人増)の確保 5,000人 × 42.2% × 0.74t-CO2</p> <p>・バスにおける貨客混載事業を実施する。 ・バスへの自転車持ち込みを活用したサイクリングプランを展開する。 ・施設、イベント等との連携により、公共交通の利用を促進する。 ・民間企業による超小型電気自動車のシェアリングサービスの実運用化を実施する。 ・先進技術等を導入することによるHa:moの新たな活用方法を検証する。 ・観光等と連携した新たなHa:mo活用策を検証する。</p>	<p>【実績】1,103t-CO2 3,532人 × 42.2% × 0.74t-CO2 ・平日公共交通利用者数: 85,790人(前年度82,258人、前年度比3,532人増)</p> <p>・超小型電気自動車: P・COM 106台、T・COM 3台(H30.3月末現在) ・会員数: 4,766人(H30.3月末現在) ・ステーション数: 市内56か所(H30.3月末現在)</p>	b	特になし	<p>【目標値】1,561t-CO2 平日公共交通利用者数: 98千人(前年度比5,000人増)の確保 5,000人 × 42.2% × 0.74t-CO2</p> <p>・バスにおける貨客混載事業の拡充 ・観光路線におけるバス車内へのWi-Fi設置 ・施設、イベント等との連携による公共交通の利用促進</p> <p>・民間企業による超小型電気自動車のシェアリングサービスの実運用化の実施 ・先進技術等を導入することによる新たな活用の検証 ・観光等と連携した新たな活用策の検証</p>
—	次世代型低炭素交通システムの導入	幹線道路ネットワーク整備促進事業	2-c-1	運輸	<p>【目標値】— (都)豊栄河合線: 調査設計 (都)梅坪堤線(日之出町): 工事</p>	<p>・(都)豊栄河合線: 調査設計 ・(都)梅坪堤線(日之出町): 工事</p>	b	特になし	<p>【目標値】— (都)豊栄河合線: 調査設計 (都)梅坪堤線(日之出町): 工事</p>
D	活力あるものづくり基盤の強化	サステイナブル・プランと移行促進事業	3-a-1	産業	<p>【目標値】— ・エコアクション21導入支援に関しては、平成28年度をもって事業終了。 ・金融支援に関しては、引き続き事業を実施。</p>	<p>【実績】16.8t-CO2 5.6t-CO2 × 3社</p> <p>・エコアクション21: 新規3件(全79件中) ※補助事業は平成28年度に終了 ・金融支援: 再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給): 事業継続(制度の周知)</p>	a	特になし	<p>【目標値】— ・エコアクション21導入支援に関しては、平成28年度をもって事業終了。 ・金融支援に関しては、引き続き事業を実施。</p>
C	活力あるものづくり基盤の強化	再生可能エネルギー普及促進事業	3-c-1	産業	<p>【目標値】518t-CO2 メガソーラー等: 1箇所 1箇所 × 1,000kW × 1,116kWh/年 × 0.464</p> <p>・チラシ等による啓発を実施する。</p>	<p>【実績】4,562.5t-CO2 8,811kw × 1,116kWh/年 × 0.464</p> <p>・再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給): 事業継続(制度の周知) ・公共施設の屋根及び土地貸し事業: 事業継続</p> <p>・とよたエコライフセンター運営事業</p> <p><償却資産申告91件、総出力8,811kw></p>	a	特になし	<p>【目標値】518t-CO2 メガソーラー等: 1箇所 1箇所 × 1,000kW × 1,116kWh/年 × 0.464</p> <p>・再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援(利子補給) ・公共施設の屋根及び土地貸し事業 ・事業者等に対し、窓口での相談を受け、情報提供等の普及啓発を行う。 ・メガソーラー等: 1か所 ○事業の継続 ○償却資産申告書にチラシを同封し、申告書送付対象の所有者に周知する。 ・小水力: 1か所</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	活力あるものづくり基盤の強化	工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	3-d-1	産業	【目標値】 ・事業化に向けて実証を推進する。	元町工場における運用実証： トヨタ自動車元町工場を中心とした地域での排熱回収及び再利用に係る実証を引き続き実施。 蓄熱体(パレット)により効率よく蓄熱するための技術開発を実施。	b	特になし	【目標値】 ・事業化に向けて実証を推進する。
C	活力あるものづくり基盤の強化	次世代自動車普及による国内外貢献	3-e-1	産業	【目標値】540,000t-CO2 ・ハイブリッド自動車生産台数:0.9t/台×600,000台	【実績】592,020t-CO2 ・ハイブリッド自動車国内販売台数:0.9t/台×657,800台	b	特になし	【目標値】540,000t-CO2 ・ハイブリッド自動車生産台数:0.9t/台×600,000台
C	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	健全な人工林づくり促進事業	4-a-1	森林 吸収量	【目標値】4,208t-CO2 間伐面積:1,700ha(うち過密人工林850ha) 850ha×4.95t-CO2 ・団地化推進プロジェクトを推進する。(目標団地認定面積1,200ha)	【実績】3,653t-CO2 ・間伐面積:1,100ha(うち過密人工林:739ha) ・CO2削減量:3,653t-CO2 (算定根拠) 【前年度CO2吸収量】-【(健全な人工林+間伐した過密人工林面積)×4.95t/ha(吸収量)】+【天然生林×1.54t/ha(吸収量)】	b	特になし	【目標値】5,346t-CO2 間伐面積:1,800ha(うち過密人工林1,080ha) 1,080ha×4.95t-CO2 ・森づくり基本計画目標面積 1,200ha/年 ・団地認定目標面積1,200ha/年
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	地産地建ハウス促進事業	4-b-1	森林 吸収量	【目標値】 ・地域材の利用促進をPRするため「ウッドイ・カーニバルinとよた」を開催する。(11/25~26) ・地産地建ハウス促進事業は平成28年度をもって終了する。	【実績】 ・「地産地建ハウス促進事業」から「地域材利用拡大推進事業」へ名称変更 ・地域材利用促進をPRするため「ウッドイ・カーニバルinとよた」を開催(11/25~26 2日間述べ3,200人参加) ・寺部こども園への地域材玩具寄贈 ・北街区の地域材見せる化(ベンチ等の設置)	b	特になし	【目標値】 ・地域材利用促進をPRするため「ウッドイ・カーニバルinとよた」を開催(11/23~25) ・とよた子育て総合支援センター「あいあい」木質化リニューアルにあわせ地域材玩具の寄贈
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	木材利用施設整備支援事業	4-b-2	森林 吸収量	【目標値】 ・事業終了。	事業期間満了に伴い終了		特になし	【目標値】 ・事業期間満了に伴い終了
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	低炭素社会モデル地区推進事業	5-a-1	民生	【目標値】2,920t-CO2 年間市民来場者数(全体の8割を想定)80,000人×0.1×365kg-CO2 年間来場者数:100,000人 海外視察国/年:30か国 各種イベントの開催 まちづくりへの展開 ・来場者数の更なる増加に向けて、施設内のリニューアルを検討する。	【実績】1,047.8t-CO2 28,707人×0.1×365kg-CO2 低炭素社会モデル地区整備運営 ・年間来場者数:28,707人/年(累計20万人達成) ・海外視察国:27か国/年 ・市民向け各種イベントの開催:7回 8,650人 ・まちづくりへの展開 ・施設内のリニューアルを検討	b	特になし	【目標値】2,920t-CO2 年間市民来場者数(全体の8割を想定)80,000人×0.1×365kg-CO2 年間来場者数:100,000人 海外視察国:30か国 各種イベントの開催 まちづくりへの展開 ・来場者数の更なる増加に向けて、施設内のリニューアルを実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	環境モデル都市プロモーション事業	5-a-2	民生	<p>【目標値】1,825t-CO2 ・5,000人(年間イベント参加者の1%)×365kg-CO2</p> <p>市民向け環境イベント参加者数:500,000人/年</p> <p>・国内外の会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・豊田市において、環境に係る国際イベントを開催する。</p>	<p>【実績】439.7t-CO2 120,470人×1%×365kg-CO2</p> <p>・市民向け環境イベント:次世代miniモーターショー(40,000人)、SDGs 推進に向けた国際シンポジウム、ワークショップ(180人)、エコフルタウンイベント(8,650人)、「川の新たな恵みを創ろう」(160人)、矢作川学校(1,437人)、とよたガーデニングフェスタ(61,000人)、インタープリター講座(209人)、渡刈クリーンセンターナイトツアー(3,939人)、エコット等イベント(4,895人) ・海外での取組発表:「国際都市持続可能発展ハイレベルフォーラム」(7月、中国・成都市)、「スマートシティ:デジタル時代におけるスマートソリューションの再定義」(3月、マレーシア・クアラルンプール)</p>	b	特になし	<p>【目標値】1,825t-CO2 ・5,000人(年間イベント参加者の1%)×365kg-CO2</p> <p>市民向け環境イベント参加者数:500,000人/年</p> <p>・国内外の会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・豊田市において、環境に係る国際イベントを開催する。</p>
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	都心緑化創出事業	5-b-1	民生	<p>【目標値】-</p> <p>・各事業の実施を継続する。</p>	<p>・緑化地域制度運用(6件完了確認) ・みどりのまちづくり推進事業補助運用(3件) ・グリーンプロムナード事業公共施設緑化継続実施 ・とよた都市緑化フェア開催(4月28日～30日、3日間)</p>	b	特になし	<p>【目標値】-</p> <p>・緑化地域制度や、みどりのまちづくり推進事業補助制度、グリーンプロムナード事業公共施設緑化などを引き続き実施する。 ・RWC2019に合わせた緑化モデル事業を検討する。</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E	1人と公共交通優先の歩いて楽しいまち	(1) 既存公共交通の利便性向上	1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○京都駅八条口駅前広場の整備(エアーマネジメント) ○複数事業者間のダイヤ系統等の調整 ○京都市域共通乗車券の発売 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都駅八条口駅前広場の整備(エアーマネジメント) ・貸切バスの予約制・バスショットガンの運用開始(4月) ○複数事業者間のダイヤ系統等の調整 ・本市と京都バスが連携し、京都駅における嵐山方面行きバス乗り場を統合することで10分間隔の交互運行を実施 ・民間事業者と協働し、公共交通機関の利用促進のための取組を企画・立案するチーム「電車・バスに乗るっ」の設立 ○京都市域共通乗車券の発売 ・本市及び鉄道事業者5社が連携し、市内の主な鉄道が乗り放題の「歩くまち・レールきっぷ」を夏(7月)と冬(12月)に発売 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用の抑制の点から、利便性向上に向けた継続した啓発・案内が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市域共通乗車券の発売
		(2) 歩行者優先のまちづくり	2	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ○安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ○物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ○パークアンドライドの拡大 ○観光地交通対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ・第4回ゼネラル・マネジメント・ミーティングの開催(7月) ・自動運転の社会実装に向けた検討会議の開催(10月, 3月) ○安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ・歩行環境改善策等の検討・実施(横断勾配の改善, 電柱等の移設と集約, 部分的な歩道拡幅等) ○物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ○パークアンドライドの拡大 ・京都都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ○観光地交通対策の実施 《パークアンドライド利用可能台数》 ・2010年度:3,577台 ⇒ 2017年度:8,074台 ※秋の観光シーズンに期間限定で開設する駐車場を含む。 《旅行者のマイカー利用割合》 ・2010年度:28.9% ⇒ 2017年度:8.7% 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の自動車交通量総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ・安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ・物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ・パークアンドライドの利用促進の継続 ・観光地交通対策の実施
		(3) 歩行者と自転車が共存するまちづくり	3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車走行環境の整備 ○自転車駐車場の整備 ○放置自転車の撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車走行環境の整備 ・自転車走行環境の整備(整備距離:63.4km) ○自転車駐車場の整備 ・民間自転車等駐車場整備助成制度を活用した駐輪場の設置促進(助成件数:6件, 自転車323台等) ■安心安全な自転車利用環境の整備 ・事業者・レンタサイクル事業者向けの自転車保険加入義務化(10月) ・京都市レンタサイクル事業者認定制度の創設 ・京都市自転車安全教育プログラムの策定(3月) ○放置自転車の撤去 ・市内ほぼ全域における撤去の実施 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・走行環境の整備について、社会資本整備総合交付金等の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備 ・自転車ルール・マナーの啓発 ・自転車駐車場の整備 ・放置自転車の撤去

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D	2 森を再生し「木の文化」を大切にす るまち	(1) 地域産木材の活用	4	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的市街地景観の保全・創造 ○CASBEE京都評価システムの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的市街地景観の保全・創造 <ul style="list-style-type: none"> ・京町家まちづくりファンド改修助成事業や「京都市空き家活用・流通支援等補助金制度」、クラウドファンディングの仕組みを活用した改修の促進(36件) ・京都市京町家の保全及び継承に関する条例の制定 ・京町家所有者と専門家、需要者とをマッチング、コーディネートさせる仕組みの構築 ○CASBEE京都評価システムの運用 ・建築物排出量削減計画書の提出(91件) 	b	(CASBEE京都評価システム) ・一般市民の関心を高める方 策の検討が必要 ・入力ツール、マニュアルの適 時更新が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的市街地景観の保全・創造 ・CASBEE京都評価システムの運用
		(2) バイオマス活用の 推進	5	業務	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス産業都市構想の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス産業都市構想の推進 ■バイオマス産業都市への選定(10月) ■木質ペレットの需要拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・年間補助台数:木質ペレットストーブ23台, 木質ペレットボイラー1台 ・木質ペレット利用量(843トン) ■木質バイオマス発電の実現可能性について調査・ 検討 ■下水汚泥から発生するメタンガスの焼却炉及びボイ ラーの補助燃料としての利用(1,452千Nm³) ・鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事 の実施 ■剪定枝の分別・リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施 (155.4t) ■廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料を約101万L製造し、ごみ収 集車136台、市バス104台で利用 ■都市油田発掘プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・「都市油田」実証プラントにおいて、紙ごみの割合が 高いと考えられる事業ごみを用いて実証実験を実施 し、ごみ種によるエタノール製造量等の違いを把握 	b	・「バイオマスの総利用率を平 成32年度までに55%」の目標達 成に向け、重点バイオマス(木 紙ごみ・食品廃棄物・廃食用油) の利用に係る取組の強化が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス産業都市構想の推進 ・下水汚泥から発生するメタンガスの焼却炉及びボイ ラーの補助燃料としての継続利用 (鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化事業の 実施)
		(3) 森林の適切な保全	6	吸収・ 固定	<ul style="list-style-type: none"> ○林業の生産性の向上 ○森林整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業の生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・間伐の実施(237.09ha) ・作業路の開設(21,881m) ○森林整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・植林(25.25ha) ・保育(544.65ha) ・作業路整備(26,289m) 	b		<ul style="list-style-type: none"> ・林業の生産性の向上 ・森林整備事業の実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D	3 エネルギー創出・地域循環のまち	(1) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	7	産業・業務	○条例に基づく、特定建築物の低炭素化の推進	○条例に基づく、特定建築物の低炭素化の推進 ・ 特定建築物における再生可能エネルギー利用設備設置件数:98件 ・ 特定建築物における再生可能エネルギー利用設備エネルギー量:542.2万MJ	b	・ 各義務規定の効果検証及び改良策の検討	・ 条例に基づく、特定建築物の低炭素化の推進
C D		(2) 市民生活における再生可能エネルギーの導入拡大	8	家庭	○「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ○市民協働発電制度の実施	○「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ■太陽エネルギー利用設備設置支援 ・ 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、エネファーム及びHEMSを対象とし、創エネ、省エネ設備の普及促進を図った。 【設置助成の件数】 太陽光 492件(累計10,634件)、蓄電 292件(累計1,075件) 太陽熱 2件(累計54件)、エネファーム 554件(累計2,780件) HEMS137件(累計536件) 【助成出力】 太陽光 2,109kW(累計: 41,687kW) ○市民協働発電制度の実施 ■市民協働発電制度 ・ 市民協働発電制度地域コミュニティ版支援コーディネーター派遣制度を実施し、コーディネーターの派遣:5団体 ・ 9施設(388.7kW)稼動中 ■太陽光発電屋根貸し制度 ・ 累計28施設(904.02kW)稼動 ■市民協働発電制度地域コミュニティ版コーディネーター派遣事業 ・ コーディネーターの派遣:5団体	b	・ 本市の都市特性や再生可能エネルギーのポテンシャル、景観政策等の他の施策と更なる融合を図り、推進していく必要がある。 ・ 助成制度の周知や更なる設備設置拡大に向けた取組の強化が必要	・ 「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ・ 市民協働発電制度の実施
C D E		(3) まち全体の低炭素化に向けたエネルギー需給の最適化	9	産業・業務・運輸	○都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ○「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出 ○岡崎地域エネルギーネットワークの構築 ○エネルギーとエコのショーケース化の展開	○都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ・ 持続可能な都市構築プラン(仮称)の策定に向けた検討 ○「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出 ・ 電気自動車蓄電能力を活用した電力供給装置 ○岡崎地域エネルギーネットワークの構築 ○エネルギーとエコのショーケース化の展開 ・ ロームシアター京都において、蓄光材を活用した案内板等の実証実験を実施	b	・ 競争的資金の獲得を見据えて、採算性、実現可能性を調査し、実証実験に向けた議論が必要	・ 都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ・ 「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E	4 環境にやさしいライフスタイル	(1) エコ生活の普及促進	10	家庭・運輸	<p>○「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換</p> <p>○エコドライブの推進</p>	<p>○「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換</p> <p>■ 市バス、地下鉄、民間交通事業者との連携による啓発</p> <p>■ 賛同企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一澤信三郎帆布(株)、宮井(株)との連携によるエコバックや風呂敷等の販売 ・ スターボックスとの連携による「YES, WE DO KYOTO!」プロジェクトの実施 <p>■ 京都市「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発</p> <p>■ DO YOU KYOTO?ウィークをはじめとする各種事業における啓発</p> <p>■ 宅配便の再配達削減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パナソニック(株)、京都産業大学及び宅配事業者の協力のもと、宅配ボックスの利用実態の把握と再配達削減効果の検証を行う実証実験「京の再配達を減らそうプロジェクト」を実施 <p>○エコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京エコドライバーズ宣言登録者数(18,365名) ・ エコドライブ推進事業所登録数(7事業所) ・ エコドライブ教室の開催(1回25名) 	a		<p>・「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換</p> <p>・エコドライブの推進</p>
		(2) エコを学ぶ	11	家庭	<p>○環境教育の推進</p>	<p>○環境教育の推進</p> <p>■ 京都市環境教育・学習基本指針の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年3月に策定した「京都市環境教育・学習基本指針」の内容について周知するとともに同指針の取組をHP等において広く発信 <p>■ 小中学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市立小中学校で「京都市環境教育スタンダード」に基づき環境教育を推進 ・ 全小中総合支援学校で学校版KESの取得 ・ 環境副読本(小学校4年生版、小学校5年生版、中学生版)の作成・配布 <p>■ こどもエコライフチャレンジの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市立小学校において、小学4,5年生を中心に「こどもエコライフチャレンジ」を実施(164校) ・ フォローアッププログラムの実施(5校) ・ マレーシア版こどもエコライフチャレンジへの協力 <p>■ 京エコロジーセンターにおける環境学習事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小学校の小学4,5年生を対象にエコ学習を実施(163校, 4,608名) ・ 地球温暖化防止の重要性を広めるため、イベント・講演会等を開催 <p>■ 青少年科学センターへの科学地球儀の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学地球儀の試作品を製作し、デモンストレーション投影を実施 	a		<p>・環境教育の推進</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
C D E		(3) 地域コミュニティにおけるエコ活動の促進	12	家庭	<p>○「エコ学区」事業及び「エコ学区」ステップアップ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22学区に対し、引き続き、3箇年の重点支援を行う「エコ学区」事業を実施。モデル学区及び3箇年の重点支援が終了した200学区に対し、学区の状況に応じた多彩なプログラムにより支援する「エコ学区」ステップアップ事業を実施。 ■「エコ学区かいらんぱん」の発行(2回) ■エコ学区チャレンジプログラム(1学区で実施) ・地域ぐるみのエコ活動を具体的に体験する連続プログラム ■京エコライフプログラム(4学区で実施) ・ 小中学校と連携してエコ活動を数箇月行い、地域における活動を推進する人材の育成を図るプログラム ■エコ学区ステップアッププログラム(5学区で実施) ・ 学区の環境課題に対して、アドバイス、提案、物品支給等により解決に向けた包括的な支援を行うプログラム ■省エネナビを用いた学習プログラム(3学区で実施) ・ 「省エネナビ」を用いて、1.2箇月省エネ生活を実践してもらい、節電等の効果を見える化するプログラム ■うちエコ診断(家庭向け省エネ診断)の実施 【件数】 436世帯(13学区及び8つのイベントで実施) ■環境啓発ブースの出展 ・ 学区のイベント等でブースを出展し、対面での啓発を行うプログラムを20学区で実施 ■環境学習会を41学区で実施 ○「DO YOU KYOTO? クレジット制度」の推進 ・ 排出削減プロジェクトの登録状況: 11件 ・ クレジット認証量: 1.6t-CO2 ○カーボンオフセットの実施 ・ 件数: 8件(京都サンガF.C.ホームゲーム、東寺五重塔ライトアップ、京都花灯路、京都マラソン2018等) ・ クレジット活用量: 115.1t-CO2 	a	<p>(エコ学区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学区の主体的なエコ活動の更なる充実と活動参加者の拡大を図る仕組みが必要である。 <p>(DO YOU KYOTO? クレジット制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコ学区」ステップアップ事業等の地域ぐるみの環境保全活動と連携し、参加団体の増加を図る必要がある。 <p>(カーボンオフセット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加要件の緩和等を含め、制度に参加しやすい環境の整備に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコ学区」ステップアップ事業の実施 ・ 「DO YOU KYOTO? クレジット制度」の推進 ・ カーボンオフセットの実施
		(4) 環境に配慮した住宅の普及促進	13	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ改修補助の実施 ・ 助成件数: 586件 ○新築住宅の省エネルギー化を促進するための誘導策等についての検討 ・ 新築住宅の省エネを促進するため、冊子「京都で快適に暮らす住まいづくりのコツ～省エネ住宅のお得で健康な暮らし～」を作成 ・ 省エネ技術を有し、京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する「京都らしい省エネ住宅の公表制度」を創設 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の皆様が、省エネによる効果やメリットを体感していただける取組に加えて、事業者との連携強化や、ホームページ等による情報発信の一層の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ改修補助の実施 ・ 新築住宅の省エネ化の推進のための冊子を用いた普及啓発 ・ 「京都らしい省エネ住宅」に取り組む市内事業者の公表制度の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E	5 環境にやさしい経済活動	(1) 産学公連携による環境技術の開発	14	産業	<ul style="list-style-type: none"> ○国等の資金を活用した革新的プロジェクトの推進 ○「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ○京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーション創出・振興 	<ul style="list-style-type: none"> ○国等の資金を活用した革新的プロジェクトの推進 ・ 二酸化炭素のエネルギー利用等を実現する「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」を推進 ・ 革新的SiCパワー半導体の社会実装の促進を目指す「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」を推進 ○「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ・ 「科学技術」領域における産学公連携を進めるために設立した「京都グリーンケミカル・ネットワーク」の運営及び勉強会の開催等 ・ 企業の事業化支援(マッチング:17件, プロジェクト創出:13件) ○京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーション創出・振興 ・ 京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業:6件 	b		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ・ 京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーション創出・振興
		(2) 中小事業者における低炭素化の促進	15	産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ○京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した、事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した、事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施 ・ 中小事業者省エネ・節電・EMS診断事業:25件 ・ 京都市省エネ照明・空調設備整備事業:6件 ・ BEMS導入支援事業:4件 ・ 京フェムス推進事業:9件 ・ 京-VER創出促進事業:36件 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善につなげる仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した、事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施
		(3) 大規模事業者における低炭素化の促進	16	産業・業務・運輸	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者排出量削減計画書制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者排出量削減計画書制度の推進 ・ 第二計画期間の第三年度(平成28年度)報告書の受理及び公表 (「事業者排出量削減報告書」、「環境マネジメントシステム導入報告書」及び「新車購入等報告書」) ・ 第三計画期間(平成29～31年度)計画書の受理及び公表。 (「事業者排出量削減計画書」) 【温室効果ガス排出量(第二計画期間実績)】 ・ 第二計画期間における単年度平均の温室効果ガス総排出量は191.1万トンで、基準年度排出量※から9.9%削減された。なお、全ての部門において、事業者排出量削減指針で目標としている基準年度排出量からの削減率(業務部門:▲3%, 産業部門:▲2%, 運輸部門:▲1%)を上回っている。 ※基準年度排出量は、原則として平成23～平成25年度の平均値を採用している。 【削減の内訳】 ・ 特別優良事業者等の表彰(特別優良事業者:7者, 優良事業者:37者) ・ 特定事業者訪問調査(指導・助言及び特別優良事業者へのヒアリング)の実施(30事業者) ・ 重点対策実施率や排出量削減率が低い事業者を対象にフォロー調査を実施(2事業者) ・ 第三計画期間説明会開催(平成29年6月) 	a	<ul style="list-style-type: none"> 各事業者の低炭素社会への社会貢献度を評価する仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者排出量削減計画書制度の推進

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E	6 ごみの減量	(1) 2Rの促進	17	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ○食品ロス削減に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ・ごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、地域学習会「しまつのこころ楽考」を開催(287回) ・ごみの減量や分別を積極的に行う大規模事業所を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」として認定(19事業者)し、特に優れた2Rの取組を行う事業所を「2R特別優良事業所」として認定(4事業者) ○食品ロス削減に向けた取組の推進 ・市内スーパー等における「生ごみ3キリ運動」に係る食品ロス削減キャンペーンの実施 ・食べ残しゼロ推進店舗の拡大(803店舗) ・「京都市フードバンク等活動支援助成金」の交付(4件) ・販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験の実施 ・宴会・小売り店等におけるごみ減量メニューの実践による検証調査の実施 	a	<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロス削減に向けた取組の推進 ・市民、事業者に対する「生ごみ3キリ運動」の推進及び定着 ・「食べ残しゼロ推進店舗」の更なる店舗拡大と市民への周知・広報の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ・食品ロス削減に向けた取組の推進
		(2) 分別・リサイクルの促進	18	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ○市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ・せん定枝・刈草を民間リサイクル施設へ誘導するための啓発 ・市外からの転入者への分別啓発の実施 ・市外からの転入者等への家庭ごみ分別ハンドブック「新・正しい資源物とごみの分け方・出し方」の配布 ・新規事業者向け分別啓発チラシの配布 ・搬入物検査により分別が不十分であることが判明した排出事業者への啓発指導の実施 ・マンション入居者への分別啓発チラシの配布 ・民間業者がごみを収集するマンションの管理者講習会の開催(2月) ○市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化 ・コミュニティ回収等の地域での集団回収の実施(2,763団体) ・せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施 ・石油類等の有害・危険ごみの回収を行う、移動式拠点回収事業の実施 ・資源物回収の実施(乾電池:100t、蛍光灯:51t) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 分別・リサイクルを促進するため、継続的な周知・啓発を実施し、市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みを更に拡充・強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ・市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C D E		(3) ごみは安全に処理して最大限活用	19	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ発電とバイオガス化の実施 ○家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ発電とバイオガス化の実施 ・ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーをボイラで蒸気として回収し、蒸気タービン発電機で発電するごみ発電を実施(総発電量:137GWh) ・建設中である南部クリーンセンター第二工場(仮称)へのバイオガス化施設の整備(平成31年度稼働予定) ○家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用の検討 ・バイオマスポリエチレンを配合(混合率10%)した京都市家庭ごみ有料指定袋の試行実施 燃やすごみ20L 150万枚(約1箇月分) 資源ごみ20L 75万枚(約1箇月分) 	a		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ発電とバイオガス化の実施 ・バイオマスポリエチレンを配合(混合率10%)した京都市家庭ごみ有料指定袋の供給開始(本格実施)
E		(1) 国際的な連携と発信	20	—	<ul style="list-style-type: none"> ○「京都議定書誕生20周年記地球環境京都会議2017」の開催 ○イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ○「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○「京都議定書誕生20周年記地球環境京都会議2017」の開催 ・京都議定書誕生20周年という節目を記念し、パリ市や国連の公認団体であるイクレイ等と連携し、環境京都会議2017(KYOTO+20)を開催(12月) ・パリ協定が掲げる今世紀後半の温室効果ガスの実質排出ゼロの実現に向けて、2050年の世界の都市のあるべき姿等を盛り込んだ「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表 ○イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ■イクレイ東アジア地域理事会 ・本市の低炭素都市づくりの取組を発信するとともに、東アジアにおけるイクレイの活動を促進(9月) ■気候変動と都市転換に関する国際フォーラム2017 ・世界の温室効果ガスの約7割を排出し、気候変動について大きな責任を負うとともに、緩和策に対しても必要不可欠な役割を担っている都市において、「気候変動と都市転換」をテーマに、パリ協定の達成に向け、都市の知見を共有(9月) ■マレーシア版こどもエコライフチャレンジ ・本市が策定に協力したマレーシアのイスカンダル開発地域における「こどもエコライフチャレンジ」を基にした教育プログラムについて、「JICA草の根技術協力事業」の下、普及・拡大に向けた人材育成や仕組みづくりを実施 ○第9回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 ・第9回「「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催(2月) 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も都市に人口が集中していく中、自治体の果たす役割は大きい。引き続き海外の自治体と連携し、地球温暖化対策等に取り組む必要がある。 ・京都議定書誕生の地をとして世界を先導していくため、イクレイ等を通じて世界の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに、世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イクレイや国際会議(イクレイ世界大会2018など)等への出席を通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の取組や京都宣言の発信 ・第10回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	企業の低炭素取組への支援	未利用エネルギー利用促進による低炭素化	2-1-(1)-(A-1)	産業	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 市内立地企業等の連携した取組を検討・実施する。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 鉄砲町地区に三宝水再生センターから下水再生水を送水し、近接するショッピングモールの給湯・空調の熱源に利用するとともに、熱利用後はトイレ洗浄水や近接するせせらぎ水路の水源に活用する。</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 ・クリーンセンター東工場から、隣接するスポーツ・健康増進施設等に対して、廃棄物発電に伴う蒸気と電力の一部を供給した。 市有施設への蒸気供給量:8,309 t 市有施設への電気供給量:2,471,370 kWh ・臨海部では、LNGを保有する冷熱を近隣プラントに融通し、有効活用する取組や、ガスの改質によって発生するCO2を近隣プラントに供給し有効活用する取組みが実施されている。</p> <p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 ・年間27 t-CO2の削減効果(下水熱を利用した熱源と従来方式の熱源を比較)。 ・「大阪ベイエリア・堺 次世代エネルギーパーク」として、取組の普及啓発を行った。 視察者数:11団体、114人</p>	b	<p>(ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 庁内外の関係者と密に連携をとり、円滑な事業実施に努める。</p>	<p>(i)【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 継続実施 (ii)【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 継続実施</p>
		省エネルギー・創エネルギー推進による低炭素化	2-1-(1)-(A-2)	産業	<p>【省エネ創エネの普及拡大】 過去の省エネ設備補助金の実績から、年間7.4 t-CO2/百万円削減可能と設定し、事業費を乗ずることで年間削減量を算出。 70 百万円×7.4 t-CO2/百万円 ÷ 518 t-CO2</p> <p>【省エネ創エネの普及拡大】 過去の省エネ設備補助金の実績から、年間7.4 t-CO2/百万円削減可能と設定し、事業費を乗ずることで年間削減量を算出。 70 百万円×7.4 t-CO2/百万円 ÷ 518 t-CO2</p>	<p>【省エネ創エネの普及拡大】 ・製造事業者10者に対して、総額912.2万円の補助を行った。 削減量: 235.5t-CO2(設備導入による削減実績) ・平成29年度より新たに事業者の省エネ設備導入支援の補助対象設備に業務用燃料電池を追加した。</p> <p>・省エネ、節電アドバイザー派遣事業 事業者等に省エネルギーに関する知見を有する者を派遣し、省エネ・節電推進を支援。 派遣件数:5件 13事業所でのトータルピークカット量:▲54.8 kW</p> <p>・空気圧縮機、省エネアドバイザー派遣事業 コンプレッサに主眼を置いたアドバイザーを派遣した。 派遣件数:8件 CO2削減見込み:235.4 t-CO2</p> <p>・エネルギーセミナー参加人数:14名</p>	b	<p>(省エネ・節電アドバイザー派遣事業) ・電力に主眼を置いた取組になっており、ガスを含めたエネルギー全般の取組を検討する必要がある。</p> <p>(空気圧縮機・省エネアドバイザー派遣事業) ・規模の小さいコンプレッサでは省エネ効果が生み出しにくいことが判明したため、事業の対象とするコンプレッサの規模を制限するなど検討が必要である。</p>	<p>【省エネ創エネの普及拡大】:518 t-CO2</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
E	自主的な取組促進	自主的な取組促進	2-1-(2)-(B-1)	産業	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 平成32年度までのクールシティ・堺パートナー制度参画企業による年間削減目標＝9,026 t-CO2/年</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 「敷地外緑地制度」の周知を行い、必要に応じて利用促進を図る。</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 普及拡大に向けた取組の検討。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 ・クールシティ・堺パートナー制度参画企業：72者 ・クールシティ・堺パートナー勉強会参加人数：42人 ・削減量は平成30年度3月頃算定予定</p> <p>(ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 市内企業1者と協定を結び、緑地保全に取り組んでいる、</p> <p>(iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 ・市内企業の相互連携に向けて、市内企業のニーズや課題についてヒアリングを行った。 ・堺市水素エネルギー社会構築ロードマップに基づく3つの構想のもと、産学公連携して、商用水素ステーションの誘致など、水素の利活用に向けた取組とともに水素に係る普及啓発・情報発信を実施。</p>	<p>b</p> <p>(i)より多くの企業(中小企業を含む)のパートナー制度への参画と自主的な取組の確実な実施。 (ii)市内企業に対する「敷地外緑地制度」の周知及び利用促進。 (iii)市内企業のニーズの把握。</p>	<p>(i)【クールシティ・堺パートナー制度参画企業による削減量】：9,026 t-CO2 (ii)【ミチゲーションによる緑地の保全】 引き続き「敷地外緑地制度」の周知を行い、利用促進を図る。 (iii)【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 引き続き、普及拡大に向けた取組を検討。</p>
E	公共交通を中心としたまちづくりの推進	阪堺線の利用促進	2-2-(1)-(A-1)	運輸	<p>【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場改修の設計業務を実施。 ・堺トラムの位置情報配信における安定性向上。 ・運賃均一化及びおでかけ応援制度を実施(継続)。 ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦を受け、さらなる手帳のリニューアルを行う。 ・阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施。</p>	<p>【阪堺線の利用促進】 平29年度の一日平均利用者数：22,457人 (支援開始後2,720人増(約13.8%増))</p> <p>【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場改修の設計業務を実施。 ・堺トラムの位置情報配信について、訪日外国人に対応するため、多言語表記を実施。 ・運賃均一化・高齢者割引を実施。 ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦を受け、堺おもてなし手帖の改訂を実施。 ・さかい利晶の社との連携をはじめ、阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施。</p>	<p>b</p> <p>【阪堺線の利用促進】 ・堺トラムの位置情報の安定的な配信。 ・堺おもてなしチケットの周知広報。</p>	<p>【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場の改修工事を実施。 ・堺トラムの位置情報配信における安定性の向上。 ・運賃均一化及び高齢者割引を実施(継続) ・堺おもてなしチケットの利用者増加をめざし、堺おもてなし手帖のリニューアルを行う。 ・阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施(継続)。</p>
		バス交通の利用促進	2-2-(1)-(A-2)	運輸	<p>(i)【バス利用の促進】 ノンステップバスの導入補助：20台 乗合タクシーの運行 おでかけ応援バスの実施 地域における利用促進に取り組む</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 駐車場供給に向けた施策の検討及び実施。</p>	<p>(i)【バス利用の促進】 平成29年度おでかけ応援制度(バス)利用実績：約592万人 (前年度比+2.4%) (平成28年度おでかけ応援制度(バス)利用実績：約578万人)</p> <p>利用促進取組 ・バス事業者においてノンステップバスを10両導入し、そのうち2両に対し導入補助を実施。 ・乗合タクシーの運行を実施 利用実績：19,424人(前年度比+19.9%) (平成28年度乗合タクシー利用実績：16,201人) ・おでかけ応援制度を継続実施。 ・小学生、高校生向けの路線バス利用啓発や乗車体験を行った。また、区民まつりにおいて、路線バスの利用啓発を行った。</p> <p>(ii)【駐車場供給の抑制】 平成27年度に見直しを行った駐車場附置義務条例の運用により駐車場供給の抑制を図った。</p>	<p>b</p> <p>(i)【バス利用の促進】 乗合タクシーの利用状況や利用者の声などを踏まえて運行内容の改善を検討。 (ii)【駐車場供給の抑制】 社会情勢の変化や地域の特性を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>(i)【バス利用の促進】 ノンステップバスの導入補助：2台 乗合タクシーの運行 おでかけ応援バスの実施 地域における利用促進に取り組む (ii)【駐車場供給の抑制】 駐車場供給に向けた施策の検討及び実施。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	自転車を活かしたまちづくりの推進	さかいコミュニティサイクル事業	2-2-(2)-(B-1)	運輸	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 駅端末トリップ(コミュサイ利用区間) 転換前交通手段別利用者数×移動距離×交通手段ごとの1kmあたりのCO2削減量 = 52.5 t-CO2/年</p> <p>鉄道利用トリップ 鉄道利用区間の転換者数×鉄道距離×(自動車の1kmあたりのCO2排出量-鉄道の1kmあたりのCO2削減量) = 150.2 t-CO2/年</p>	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 市内8か所の管理・運営を実施。 ・駅前サイクルポート5か所 ・まちなかサイクルポート3か所 ・共用自転車770台</p> <p>駅端末トリップ: <u>26.1 t-CO2</u> 鉄道利用トリップ: <u>66.8 t-CO2</u></p>	b	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】 昼間の利用に比べ夜間の利用が少ないため、夜間利用を中心とした利用啓発を行う。</p>	<p>【さかいコミュニティサイクルの運営】: 265 t-CO2</p>
		自転車通行環境の整備	2-2-(2)-(B-2)	運輸	<p>【自転車通行環境整備事業】 府道堺大和高田線や錦南宗寺線等において、自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: 約4 km</p>	<p>【自転車通行環境整備事業】 自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車通行環境の整備を推進し、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成した。 ・平成29年度の整備延長は約8.9km</p> <p>【自転車の利用促進に関する普及啓発】 ・自転車を活用して、散歩するようにゆつくりとまちを自転車でめぐる散走を実施 ・堺市自転車地図のリニューアルを実施 ・環境問題・高齢化社会問題・地域活性化・雇用問題などの解決のひとつとして期待される自転車タクシーの運行に関する社会実験を行った。 乗車人数: 105人</p>	a	<p>【自転車通行環境整備事業】 自転車利用者のルール順守・マナー向上をいかに図るかが課題であり、地元や所轄警察署等と協働で啓発活動を実施する。</p>	<p>【自転車通行環境整備事業】 府道堺大和高田線や錦南宗寺線等において、自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離: 約4 km</p>
E	環境に配慮した自動車の推進及び道路交通環境の向上	次世代自動車の普及促進	2-2-(3)-(C-1)	運輸	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 936.7 t-CO2</p>	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 <u>189.98 t-CO2</u></p> <p>普及啓発取組 ・公用車へ市販の燃料電池自動車(FCV)を大阪府下の自治体として初めて導入。 ・公用車のEV・FCVを区民まつり等のイベントでパネルやパンフレットとともに展示し普及啓発を図った(計8回) ・堺エコロジー大学専門講座にて次世代自動車についての説明会を実施し普及啓発を図った(計1回)</p>	b	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 次世代自動車の効果的な普及啓発方法の検討。</p>	<p>(i)【次世代自動車等普及促進事業】 936.7 t-CO2</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	「まちなかソーラー発電所」の推進	「まちなかソーラー発電所」の推進	2-3-(1)-(A-1)	家庭	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 2,216 t-CO₂</p> <p>【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 1,804 t-CO₂</p> <p>(ii)【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2020年度までに市施設全体の総発電量1MW</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】</p>	<p>堺市地域施策エネルギー方針では、2020年度までの太陽光発電設備の導入目標を140.1MWとしている。2017年度末時点では、約116.5MW導入されており、順調に太陽光発電設備の導入が進んでいる。</p> <p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 ・太陽光発電システム 2,777 kW × 1,000 h(年間発電時間) × 0.358 kg-CO₂/kWh(排出係数) × 0.001 (tに換算) ≒ 994 t-CO₂</p> <p>【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 6,570 kW × 1,000 h × 0.358 kg-CO₂/kWh × 0.001 (tに換算) ≒ 2,352 t-CO₂</p> <p>(ii)【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2017年度末時点で、約2.1 MWの太陽光発電システムを導入しており、目標を前倒しで達成している。</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 ・屋根貸し事業 平成29年4月、新たに三宝水再生センターにおいて発電を開始した。(673.2 kWh) また、フェニーチェ堺における屋根貸し事業において、82.08kWの太陽光パネルを設置する事業者を選定した。(発電開始は平成30年度予定)</p>	a	<p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 市有施設で設置可能な場所、施設を検討することが難しくなっているほか、固定価格買取制度(FTT)の見直しによる事業採算性が年々厳しくなっている。</p>	<p>(i)【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 2,216 t-CO₂</p> <p>【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW × 1,000 kWh × 0.358 kg-CO₂ × 0.001 (tに換算) ≒ 1,804 t-CO₂</p> <p>(ii)【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2020年度までに市施設全体の総発電量1MW</p> <p>(iii)【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】</p>
		住宅等の徹底した低炭素化の促進	2-3-(2)-(B-1)	家庭	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】:500件 (ii)【長期優良住宅の認定】:500件 (iii)【省エネ改修補助】:20戸</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 住宅展示場や大型ショッピングモールでのイベントを開催し、市民や地元工務店等に対してスマートハウスの周知活動を行った。 ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS):282件 ・燃料電池コージェネレーションシステム:210件 ・蓄電池システム:122件 (ii)【長期優良住宅認定】:501件 (iii)【省エネ改修補助】:20戸</p>	a	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】 【戸建住宅】 スマートハウス化の各システム機器の設置に対するインシヤルコストが依然高額である。</p> <p>【集合住宅】 マンションなどの集合住宅で省エネ対策に取り組む場合、区分所有者の合意形成が重要であり、理事会や一部住民だけで容易に進められるものではなく、大規模改修等の機会に一括受電サービス、HEMSの導入を検討しなければならない。</p> <p>(iii) 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。(防火改修対象物件とあわせる。)</p>	<p>(i)【HEMS・FC導入支援】:500件 (ii)【長期優良住宅の認定】:500件 (iii)【省エネ改修補助】:20戸</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	自立的、効率的なエネルギー利用環境の普及促進	民生業務部門における省エネ機器導入促進	2-3-(3)-(B)-2)	業務	<p>「堺市公共施設低炭素化指針」に基づき、公共施設の低炭素化に取り組んでいる。成果は以下のとおり。</p> <p>(i)【公共施設の低炭素化促進】:1,841 t-CO2 ・公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量: 30 kW×1,000 h/年(年間発電時間)×0.358 t-CO2/kwh(排出係数)×0.001(tに換算)=10.74 t-CO2 ・省エネ診断を実施した公共施設の運用改善による削減量: 49.2 t-CO2 ・ごみの減量化による削減量:平成28年度清掃工場排出量(123,652 t-CO2)－平成29年度清掃工場排出量(121,871 t-CO2) = 1,781 t-CO2 ・市内体育館において省エネ改修や天井改修と合わせたLED照明への切替を実施した。 ・平成30年度からのESCO事業を見据え、区役所においてCO2削減ポテンシャル診断を実施した。 ・堺市木材利用基本方針に基づき、公共施設の建替えに際し、東吉野村、田辺市等の友好都市や関西広域連合構成府県内の木材を利用した。</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 ・CASBEE A評価:15件 ・CASBEE B+評価:18件 ・CASBEE B-評価:12件</p> <p>・「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知。 ・第6回「堺市建築環境賞」表彰制度の実施。 ・建築物環境配慮評価利用ソフト「CASBEE-建築(新築)2016年版」運用開始、およびマニュアル・パンフレット改訂作業。 ・市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートを公表。 ・近畿CASBEE連絡協議会において情報交換。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有。 (iii)【業務系事業所へ設備導入支援】:200 t-CO2 (iv)【LED化促進】:31 t-CO2</p>	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】 施設利用者の快適性を損なうことがない省エネ・節電取組が、各施設の職員でどこまでできるかが不透明である。 また、省エネ監査と省エネ診断といったソフト面とともに設備更新等のハード面を見据えた省エネ改修等が不可欠である。</p> <p>(ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 中小規模や戸建住宅の建築主に対する自主的な取組を促進するため、さらなる制度の周知を図る必要がある。</p> <p>(iii)【業務系事業所へ設備導入支援】 ・よりモデル性・先導性が高い設備の導入促進が課題である。</p> <p>(iv)【LED化促進】 ・多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。 ・LED製品の維持管理費の縮減効果の検証等。</p>	<p>(i)【公共施設の低炭素化促進】:2,451 t-CO2(公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量:18 t-CO2、清掃工場の運用改善による削減量:39 t-CO2、ごみの減量化による削減量:2,394 t-CO2) (ii)【堺市建築物の総合環境配慮制度(CASBEE堺)】 ・「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知。 ・第6回「堺市建築環境賞」表彰制度の実施。 ・建築物環境配慮評価利用ソフト「CASBEE-建築(新築)2016年版」運用開始、およびマニュアル・パンフレット改訂作業。 ・市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートを公表。 ・近畿CASBEE連絡協議会において情報交換。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有。 (iii)【業務系事業所へ設備導入支援】:200 t-CO2 (iv)【LED化促進】:31 t-CO2</p>		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式:0.556 t-CO2×10件 集会式:0.556 t-CO2×200件 WEB式:0.444 t-CO2×1,000件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】:2.394 t-CO2 ※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 ・集会式:31件 31×0.556 t-CO2 = 17.24 t-CO2</p> <p>うちエコ診断を参考にした簡易なアンケート方式の「ぶちエコ診断」を作成し、イベントや出前講座等で記入してもらい、省エネ行動の啓発を積極的に行った。 ・省エネチェックアンケート:438件 ・省エネチェックアンケートによるCO2削減量:309.8 t-CO2</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 家庭から出るごみの6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを進めるため、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを行った。また、ごみ処理に関する出前講座やごみ分別アプリの配信によりごみの減量化を推進した。</p> <p>・プラスチック製容器包装資源化量:3,983 t ・ごみ処理に関する出前講座参加人数:8526人 ・ごみ分別アプリダウンロード数:5,297件</p> <p>※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。</p>	c	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 通常のうちエコ診断は、事前調査票に必要事項を記入する手間があるため、安定した受診者数の獲得が困難である。</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】 プラスチック製容器包装は生活ごみに多量に混入されており、分別協力が低いいため、分け方・出し方を分かりやすく説明するなどの啓発を行い、分別排出を促していくことが必要である。</p>	<p>(i)【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式:0.556 t-CO2×10件 集会式:0.556 t-CO2×200件 WEB式:0.444 t-CO2×1000件</p> <p>(ii)【ごみの減量化の取組推進】:2.394 t-CO2</p>
D	環境人材育成の取組推進	持続可能なまちづくりに向けた人材確保	2-3-(5)-(D-1)	家庭	<p>【堺エコロジー大学】 一般講座:100講座程度</p>	<p>【堺エコロジー大学】 ・一般講座100講座(主催:43講座、連携:57講座)を実施し、受講者数は3,978名であった。</p> <p>・それぞれの地域で環境教育・環境活動を実践する人材を育成する1年間の連続講座「専門コース」を開講した(第7期生15人)。</p> <p>・「堺エコロジー大学運営会議」を開催し、学識有識者や企業等から様々な助言等をいただき、運営を行った。</p> <p>・エコ大サポーター制度、エコ大ホームページの運営、一般講座を実施する個人や団体の募集(連携講座として、1回当り最大3万円の補助金)を行った。</p> <p>・専門コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度(有償ボランティア)を実施した(H29登録44人)。</p>	b	<p>【堺エコロジー大学】 ・新規受講者・講座の開拓。 ・エコ大サポーターの活動機会の提供。</p>	<p>【堺エコロジー大学】 一般講座:100講座程度</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		海外への技術貢献、環境教育・啓発活動	2-3-(5)-(D-2)	業務	(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 事業WG:9回、ミニ砂浜をつくろう会、講演会、アドプト清掃、施設見学会、ベトナム本邦研修の協力、広島湾環境再生の連携、その他、大阪湾の環境改善に資するイベントに協力	(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 コンソーシアムの運営を通じた、大阪湾環境再生に向けた研究や人材育成、啓発PR事業の実施回数:16回(うちWG9回)	b	(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 海の環境を再生し事業を推進するためには、多様な主体の参画が必要で、そのために、研究・実証・事業化を進める過程で、それぞれの主体がメリットを享受できる仕組みをつくっていく。	(i)【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム(CIFER)・コア】 事業WG:9回、ミニ砂浜をつくろう会、講演会、アドプト清掃、施設見学会、ベトナム本邦研修の協力、広島湾環境再生の連携、その他、大阪湾の環境改善に資するイベントに協力

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 橋原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(a)	森林吸収	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 36ha × 7.04t-CO2/ha = 253.44 t-CO2	b	計画より若干少ないが、概ね計画通り進んでいる。引き続きソフト・ハードの両面から整備を行っていく。	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 48ha × 7.04t-CO2/ha = 338 t-CO2
		県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(b)	森林吸収	企業、市民、自治体と協働した森林づくり	【再掲】 継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 36ha × 7.04t-CO2/ha = 253.44t-CO2	b	特になし	企業、市民、自治体と協働した森林づくり
		森林づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1-1-(c)	森林吸収	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す	CO2削減プロジェクトに取り組んだが、実績が無かった。	c	H28は2件の購入があったが、近年では購入する企業が減っている。	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す
—		家庭用ベレット焚きストーブへの助成	2-1-(a)	家庭	継続してベレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 助成額の見直し及び導入促進への啓発活動 1. 2CO2-ton/年 × 1台 = 1. 2 CO2-ton	年間0台の設置 毎年4月の区長・部落代表者会で周知し、啓発を実施した。	c	高価であり、家庭への設置には排出口等の工事が必要となってくるため設置が進まないと考え。また助成があるのを町民が知らない可能性がある。	継続してベレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 助成額の見直し及び導入促進への啓発活動 1. 2CO2-ton/年 × 1台 = 1. 2 CO2-ton

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 梶原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—		ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	3-1-(b)	産業	既存3台の継続運転を目指す導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討し、新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。	2台の継続運転 使用実績無し $0t \times 4, 200Kcal/kg \div 8, 750Kcal/l \times 2. 3588Kg-CO2/l = 0t-CO2$ 各関係団体や梶原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入について検討した。	c	重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油の使用が目立った。 また農業者の高齢化に伴い、農業自体を休んでいたため使用がなかった。	既存3台の継続運転を目指す導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討していく。
—		町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	4-1-(c)	業務・その他	既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する	7台の継続運転 $132. 6t \times 4, 200Kcal/kg \div 8, 750Kcal/l \times 2. 3588Kg-CO2/l = 150.13t-CO2$ 各施設所管部門と協議し、新增改築施設への導入について検討した。	b	使用量は前年度より16.58t増加した 当年度は、例年以上に寒かったため使用料が増加したものと考えられる しかし重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。	既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する
—		事業用ペレット焚き給湯設備導入	5-1-(d)	業務・その他	既存3台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する	3台の継続運転を行い年度末に1台新たに公共施設に導入したことから4台となった $309. 40t \times 4, 200Kcal/kg \div 8, 750Kcal/l \times 2. 3588Kg-CO2/l = 350. 31t-CO2$ 各関係団体や梶原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入について検討した。	a	使用量は前年度より67.28t増加した 当年度は、例年以上に寒かったため使用料が増加したものと考えられる しかし、重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。	既存4台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する
—	CO2削減プロジェクト	家庭用エコ給湯器導入への助成	7-1-(a)	家庭	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 $1. 06t-CO2/年 \times 10戸 = 10 CO2-t/年$	年間21戸の設置 $1. 06t-CO2/年 \times 21戸 = 22. 26CO2-t/年$	a	特になし 今後も継続し導入を促す。	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 $1. 06t-CO2/年 \times 10戸 = 10 CO2-t/年$
—		太陽熱温水器導入への助成	8-1-(b)	家庭	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 $360L/年 \times 2. 5kg-CO2/l \times 3戸 \div 1, 000 = 3 CO2-t/年$ 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。	年間0戸の設置	c	新エネルギー活用施設設置補助金の対象施設が製造中止になった。 新しい物が発売にはなっているが高価である。	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 $360L/年 \times 2. 5kg-CO2/l \times 3戸 \div 1, 000 = 3CO2-t/年$
—	CO2削減プロジェクト	複層ガラス導入への助成	9-1-(c)	家庭	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 $0. 3CO2-t/年 \times 3戸 = 1. 0 CO2-t/年$ 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。	年間4戸の設置 $0. 3CO2-t/年 \times 4戸 = 1. 2CO2-t/年$	a	H30年度も引き続き広報での周知を実施している。	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 $0. 3CO2-t/年 \times 3戸 = 1. 0 CO2-t/年$ 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。
—		電気自動車への転換	10-1-(d)	運輸	電気自動車2台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す	2台の継続使用 $(3, 226Km + 5, 886Km) \div 12Km = 759l$ $759l \times 2. 3588Kg-CO2/l \div 1, 000 = 1. 79t-CO2$	b	2台の継続利用を行っているが、航続距離が短いため出張利用が不向きであり新規購入には至っていない。 現在航続距離の延びた電気自動車が発売された為、実際に使用して継続して検討していく。	電気自動車2台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す
—		家庭用太陽光発電導入への助成	11-1-(c)	家庭	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 $4kwh \times 24h \times 365日 \times 0. 10 \times 0. 392CO2-kg/kw \div 1, 000 \times 4戸 = 5CO2-t/年$	年間2戸の設置 $4kwh \times 24h \times 365日 \times 0. 10 \times 0. 392CO2-kg/kw \div 1, 000 \times 2戸 = 2. 75CO2-t/年$	c	年々設置数が減ってきた感がある。 H30年度も引き続き広報での周知を実施している。	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 $4kwh \times 24h \times 365日 \times 0. 10 \times 0. 392CO2-kg/kw \div 1, 000 \times 4戸 = 5CO2-t/年$

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 橋原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
—		公共施設における太陽光発電施設の継続利用	12-1-(d)	業務・その他	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営	公共施設の太陽光発電継続利用 333834.20Kw×0.378CO2-Kg/Kw÷1,000=126.19t-CO2	b	特になし	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営
—		太陽光発電施設の導入	13-1-(b)	産業	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による運転の継続	各施設を計画通り継続運転し、新たに企業(社会福祉法人カルスト会61.8Kw)が運転を開始した。(360,155Kw+19,464Kw+9,894.65Kw+37,730Kw)×0.392CO2-Kg/Kw÷1,000=167.48t-CO2 当初の計画に追加して、新たに企業(社会福祉法人カルスト会)がマイクロ水力発電施設0.2Kw×1基の運転を行っている。 201.00Kw×0.392Kg-CO2/Kwh÷1,000=0.08t-CO2	a	特になし	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による運転の継続
—		BDF製造装置	14-1-(e)	運輸	継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲を拡大の検討	BDF装置継続利用 2,430t×2.6444Kg-CO2/L÷1,000=6.43t-CO2 ゴミ収集車の故障により、BDFの給油ができなくなったことで、製造量が対前年より約45%減少した。	b	最近のディーゼル車には使用ができない。現在施設内の重機で使用できないか検討中である。	継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲を拡大の検討
—		風力発電施設の継続利用	15-1-(f)	エネルギー転換	風力発電設備600Kw、2基の運転管理、増設に向けた検討。 小水力発電設備53Kw、1基の運転管理。	風力発電施設600Kw×2基の継続運転 2,395,250Kw×0.392Kg-CO2/Kwh÷1,000=938.94t-CO2 風力発電施設の増設を検討したが、送電線の容量不足が判明したため、再検討を行っている。 当初の計画に追加して、小水力発電施設53Kw×1基の運転を行っている。 185,110Kw×0.392Kg-CO2/Kwh÷1,000=72.56t-CO2	b	風力発電所の大型化、増設を目指しているが送電線の容量不足が、取り組みを妨げている。 小水力発電については、水量不足及び取水口へのゴミ詰まりが課題である。	風力発電設備600Kw、2基の運転管理、増設に向けた検討。 小水力発電設備53Kw、1基の運転管理。

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.E	(1)環境が先進の街を創る	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	1-a-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築 	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結は、1事業者と締結が未完了であるため、平成30年度に締結予定 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築 	b	<課題> 低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援が必要 <対応> 市独自の補助制度による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築
C.E		北九州スマートコミュニティ創造事業	1-a-2	業務	電気、熱、水素などの総合的なエネルギーマネジメント構造を通じて、水素社会創造を目指した取組を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における水素社会構築に向けた「水素ビジョン」を策定した。 ・都市機能集約とレジリエンス強化を検討するため、公共施設への水素の活用や蓄電池の整備について調査を行った。 ・平成26年度に終了した「北九州スマートコミュニティ創造事業」と平成27年度に終了した「北九州スマートコミュニティ推進事業」で得られた成果の横展開を進めた。 	b	事業を推進するためには、コスト負担等の支援が必要となること	引き続き、得られた成果を市内外において横展開を進める。
E		低炭素まちづくり計画の策定	1-b-1	運輸	「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」(平成29年1月改定)に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。	環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、都市機能の集約化や公共交通の利用促進などを進めた。	b	関連計画との整合を図りつつ、各施策を進めること	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」(平成29年1月改定)に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。
C		EV・PHVの普及促進	1-b-8	運輸	公用車による電気自動車等の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内次世代自動車保有台数(1,579台→1,884台) ・エコライフステージにおいて、燃料電池バス試乗会を開催した。 ・公用車として電気自動車47台、プラグインハイブリッド自動車7台を導入。九州運輸局と連携を図り、市内小学校への出前講演を行い、次世代自動車の普及に向けたPRを行った。 	b	民間による充電施設の設置状況の把握と利用者への周知方法	引き続き、公用車による電気自動車の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。
C.D		下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	1-c-7	廃棄物	汚泥燃料化を実施していく。	汚泥燃料化を実施した。	b	特になし	引き続き、汚泥燃料化を実施していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	(つづき)(1)環境が先進の街を創る	まちの森プロジェクト及び響灘島がさえずる緑の回廊創成事業	1-d-2	森林	市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。 ≪100万本の内訳(目安)≫ 緑の回廊事業(行政)300,000本 公園・街路事業(行政)300,000本 市民・団体による植樹(市民)100,000本 工場・事業所緑化事業300,000本	・市民、企業、NPO、行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が一体となった植樹参加)を持続的に推進した。平成29年度実績:26,538本(累計:704,724本) ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹の推進)をすすめた。	a	工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多く、今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく必要がある。	市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。 ≪100万本の内訳(目安)≫ 緑の回廊事業(行政)300,000本 公園・街路事業(行政)300,000本 市民・団体による植樹(市民)100,000本 工場・事業所緑化事業300,000本
C,E	(2)環境が経済を拓く	水素社会実現に向けた燃料電池自動車(FCV)の普及促進	2-a-1	運輸	・FCV及び給電機の普及を促す助成を実施する。 ・公用車FCVを活用し、市民へのPRを図る。	「エコライフステージ」、「打ち水大作戦」、「エコテクノ2017」等のイベントにおいてPR活動を行った。(年間30回)	b	FCV普及促進のため、FCVの認知度を高める必要がある。	・FCV及び給電機の普及を促す助成を実施する。 ・公用車FCVを活用し、市民へのPRを図る。
C		生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	産業	各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づく取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。	・CO2排出量削減効果について把握作業中 ・エコアクション21の優良事業者3社を表彰・PRし、市内企業の環境への取組を促進した。	b	各企業の取組状況を、継続的且つ網羅的に把握する仕組みの構築、及び他企業へのグッドプラクティスのPR	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づく取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。
D		北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	2-b-2	業務	・市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新を実施する。 ・市有施設の省エネ・節電を確実に実施し、部、局へと展開することで、全庁的な省エネ・節電の推進を図る。	・これまでの省エネ・節電の活動の徹底し、照明器具のLED化、高効率空調への更新を実施 ・省エネチェックリスト等を活用し、全庁的な省エネ活動を実施した。	b	将来的には市役所の取組を通じて、市内中小企業に省エネルギー化を更に浸透させ、新しい低炭素炭素社会作りを図るとともに新たなビジネスの創出や市内における投資の促進につなげる必要がある。	・引き続き、市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新を実施する。 ・市有施設の省エネ・節電を確実に実施するため、引き続き省エネチェックリスト等を活用し、全庁的な省エネ活動を実施する。
C		中小企業等への省エネ設備導入促進	2-b-5	業務	・事業の継続実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。	・予算額1億円(採択事業所数50件) ・新たに、見える化機器の設置を必須要件とした。	b	設備更新による省エネだけでなく、省エネ意識の向上による省エネを広く普及させる必要がある。	・引き続き、事業を継続実施する。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	(つづき)(2)環境が経済を拓く	小型電子機器等のリサイクル	2-d-3	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室(技術企画課)の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。 	<p>平成25年8月1日から本市の事業として、小型電子機器等のリサイクルを開始した。</p> <p>回収方法: ボックス回収、粗大ごみからの選別による回収(ピックアップ回収)</p> <p>回収実績: 平成29年度 約147.1トン(対前年比23.4%増)(ボックス回収: 約5.6トン、ピックアップ回収: 約119.2トン)</p>	b	回収量増加に向けた周知	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックメダルを小型電子機器から作る「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加しており、これを活用し回収量の増加を図る。 他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、更なる回収量増加を図る。
C		北九州エコプレミアム	2-e-2	産業	<p>環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、PRの支援を行った。新規選定件数: 5件 「エコテクノ2017」出展(10月11日～13日西日本総合展示場新館) 「エコプレミアム発表会」開催(10月11日エコテクノ会場) 「エコプロ2017」出展(12月7日～9日東京ビッグサイト) 	b	北九州エコプレミアムの知名度向上及び選定企業の販売促進	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。
C		省電力データセンターのグリーンIT推進	2-g-1	産業	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。	e-PORTイニシアティブが主体となり、推進している。	b	・ほぼ計画どおりに進んでおり、大きな課題はない。	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。
C		次世代自動車(電気バス)産業拠点の形成(ゼロエミッション交通システム)	2-h-1	運輸	ゼロエミッション交通システムを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電と大型蓄電池を活用したゼロエミッションでの電気バスの運行を実施 エコライフステージ(約16万人)やエコテクノ(約3万人)で展示を行った。 	b	ゼロエミッション交通システムの安定した運用。	引き続き、ゼロエミッション交通システムを運用する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	(つづき)(2)環境が経済を拓く	風力発電関連産業の集積促進(「グリーンエネルギーポートひびき」事業)	2-h-2	エネルギー転換	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電関連企業・機関等の誘致に取り組む。 ・風力発電に関する本市の取り組みのPRを通して、風力発電の啓蒙活動を行う。 ・風力発電関連産業の拠点化を支える施設の検討を行う。 	平成30年1月、響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業が円滑かつ確実に実施されることを目的とし、ひびきウインドエナジー(株)との間で、事業に係る基本協定締結。	b	国内の風力発電関連産業の需要の喚起や、今後の響灘地区での拠点形成に必要な施設の整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、風力発電関連企業等の誘致に取り組む。 ・響灘洋上ウインドファーム事業を円滑かつ確実に実施するため、設置運営事業者であるひびきウインドエナジー(株)への必要な支援を行う。 ・風力発電を支える港湾施設の検討。 ・市民、企業等に対して、風力発電に関する本市の取り組みへの理解を深めてもらうため、広報活動など事業のPRを行う。
C		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)	2-i-2	エネルギー転換	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施し、導入支援を進める。 ・環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省「風力発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法」の構築モデル事業で、自然環境調査、合意形成事業等を実施した。 ・環境省モデル事業を活用し、環境調査や地元との合意形成を進めた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー導入促進のため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。 ・事業者の環境アセスメントの負担を軽減し、導入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施し、導入支援を進める。 ・環境省モデル事業を活用し、自然環境調査や地元との合意形成を進める。
C.E		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)	2-i-3	産業	市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、検討を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」の契約施設件数：市有施設を主に469施設 ・自治体が出資する新電力会社の中で、電力販売量が26社中2位であった。 	a	目まぐるしく変わる電力業界の状況や熾烈な市場競争の中で安定経営を確保するため、より強固な経営基盤の確立をすること。	引き続き、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、供給先の拡大を進めるとともに、市域にとって有益となるエネマネの検討を行う。
E	(3)環境が人を育む	低炭素社会を実感できる事業の整備	3-a-1	業務	環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」、「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。	国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮型施設等紹介するツアーを実施した。特に、途上国からの来日研修生に対しては、特別プログラムを展開することで高い評価を受けた。	b	これまで整備した「見える化」、「感じる化」を活かしたツアーを周知・PR	環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」、「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	(つづき)(3)環境が人を育む	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	3-b-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州ESD協議会が運営する「北九州まなびとESDステーション」を市のESD推進拠点と位置づけ、新たに全体コーディネーターを配置。ESDプロモート実習生と共に新活動体制を円滑に推進する。 ・「北九州ESDアクションプラン」に基づき、様々な主体におけるESD普及活動を実施。 ・地域におけるESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成と実践事例の創出・発信 ・ユネスコスクールや高等教育機関との協働 ・市民のESD認知度を向上させ、実践活動へと導くため、市内大学生等と協働して、ESDの概念を分かりやすく普及啓発する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新活動体制のスタートにより、全体コーディネーターを新たに1名配置し、会員の活動や協議会プロジェクトの支援強化を行った。また、プロモート実習生をサブコーディネーターとし、会員交流及びESD普及のための月例会を企画、実施。 ・市民センター館長等に向けたESDコーディネーター研修を実施。また、有志による情報交換会も開催。 ・「大学間連携協働事業」の一つである単位互換講座「まなびと講座」を企画・実施 ・北九州ESD協議会のHPの見直しと、SNSによる情報発信を新たに実施 ・企業におけるESD/SDGsの普及促進のため、企業に対してESD活動報告を実施 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ESDの認知度向上及び活動の認識・理解・実践・継続性が課題である。 ・認知度については、効果的でより分かりやすい普及啓発を行う必要がある。 ・ESDの全市民的な普及拡大に向け、各プロジェクト活動を推進するほか、現アクションプランをふまえた具体的な取組みの強化を図る。 ・企業向けの積極的な普及を継続し、市民、企業等、あらゆる主体によるESD推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のESD推進拠点であるまなびとESDステーションや全体コーディネーター、サブコーディネーターを活用し、より一層のESD普及を目指す。 ・市内を中心に活動する団体や企業等を対象とした表彰制度を新設し、活動の強化・普及を図る。 ・ESD普及の鍵となるESDコーディネーターの育成と実践事例の創出、発信強化のため、市民センター館長等研修を実施。また、地域におけるESD活動助成制度を、人材育成と普及啓発を強化する内容へ見直し。 ・企業への普及を積極的に展開する等、あらゆる主体への働きかけを実施。
D		北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	3-c-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ・環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ・小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ・環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ・ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信 ・環境関連施設のPRコーナーを、環境ミュージアムに設置 	<p>本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに配置した「環境学習コンシェルジュ」を中心に、下記の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ・コンシェルジュが企画する教員向けツアーの実施 ・環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」を市内小学校5、6年生に配布(約20,000部配布) ・環境学習施設案内「ドコエコ」を、環境ミュージアム来館者等に配布 ・本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信及びホームページの運営 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の環境資源を幅広く市民に周知し、楽しく効果的な学びの提案、支援を行うために、各環境関連施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 ・多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ・環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) ・小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ・環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ・ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		環境ミュージアムの活用推進	3-c-3	家庭	環境ミュージアムを拠点として、市民ボランティアである環境学習サポーター、市立大学、企業、NPO、子どもエコクラブ等との連携により、これまでの取組を深め、環境人材の育成を推進していく。	環境ミュージアムを拠点として、下記の取組を実施した。 ・環境ミュージアム内で上映する映像設備の刷新を行った。 ・環境学習サポーターの月例学習会 ・北九州市立大学との協働により、公害克服に関する資料・証言を市民や企業等から収集、整理し公開講座等を行う「青空学」 ・企業・NPO・市民団体等と連携し、エコや環境に関して市民へ情報発信を行う「未来ホテルデー」「ちよいエコホテルデー」等のイベント ・子どもエコクラブを対象とした壁新聞づくり ・児童を対象とした水辺の環境教室等	a	・各種学習会・講座・イベント等の取組により、環境に関する理解や意識の高まり、自発的な行動、ひいては環境人材の育成へ一定の成果を上げているものの、さらなる活動の拡がりが必要である。 ・今後も各取組等の充実を図り、市民ボランティアである環境学習サポーターや市立大学等との連携も深め、さらなる環境人材の育成を推進していく。	・引き続き、館内展示を刷新する。 ・環境ミュージアムを拠点として、市民ボランティアである環境学習サポーター、市立大学、企業、NPO、子どもエコクラブ等との連携により、これまでの取組を深め、環境人材の育成を推進していく。
C	(つづき)(3)環境が人を育む	次世代エネルギーパーク構想推進事業	3-c-8	産業	ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。	・天皇・皇后両陛下をお招きし、視察いただいた。 ・風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながら次世代エネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用した。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRIにつなげることができた。 平成29年度は、21,541名の視察を受け入れた。	a	さらなる知名度拡大を目指しPRを進める必要がある。	ビジターセンターの内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。
C,D		エコライフステージの充実	3-c-10	家庭	より多くの市民に環境について考える機会を提供するため、環境に配慮したスポーツなど、楽しく来場者が参加できる企画を行うとともに、商業施設と連携して、シンボルイベントを充実させる。	・平成29年度シンボル事業来場者数：15.5万人 ・平成29年度エコライフステージ通年の参加者数：105.8万人 ・シンボル事業では、「COOL CHOICE」をテーマに買い物やスポーツ・食事など、幅広い層における環境活動の情報発信を強化	a	・市民の環境意識の向上と、環境活動の活性化を図るため、様々なツールを用いて、環境について、考え・体験する機会を設ける必要がある。	・より多くの市民に環境について考える機会を提供するため、「SDGs」をメインテーマに、持続可能な社会を目指して市民環境力の向上を図り、環境に配慮したスポーツなど、来場者参加型のイベントを行うとともに、商業施設と連携して、シンボルイベントを充実させる。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D		北九州市環境首都検定の定着	3-d-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる受検者拡大を目指し、学校や企業へのアプローチや、受検問題などの見直しを行う。 ・メイン会場の他に、市民センター受検のモデル実施を継続し、受検者増加に向けた取組を深めていく。 ・検定を通して、高度環境人材を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 ・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や企業へのアプローチを積極的に行った。とくに、学校へのアプローチを強化し、受検者を増加させた。(小学校受検H28:29校1,955人→H29:44校3,064人)検定問題は、H28の合格率から、問題難易度等の内容を見直した。(合格率H28:39.2%→H29:53.6%) ・4つの市民センターの受検者数も昨年度を上回る数であった(H28:116人→H29:132人) ・検定終了し、高得点の合格者に対して、環境学習サポーターの活動を案内した。 ・検定応援団拡充と応援内容の充実を図った。(応援団H28:52団体→H29:58団体、環境学習関連施設の拡大) 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者へ実利につながる仕組みを整備する必要がある。また、継続的に受検をしてもらうことや新たに受検者を増やすよう広報する必要がある。 ・継続性が課題のひとつであり、今後受検者フォローに努め、検定受検者が知識を発揮できる場の提供について検討していく。 ・地元企業に応援団になってもらえるように活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者拡大を目指し、小学校や企業へのアプローチや、合格率や平均点などを加味し、受検問題の見直しを行う。 ・メイン会場の他に、市民センター受検のモデル実施を継続していく。 ・検定を通して、高度な環境人材を育成するしくみづくりを行うため、高得点者に環境サポーター案内など、合格者フォローを進めていく。 ・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。
D	(つづき)(3)環境が人を育む	子どもの環境教育の推進	3-e-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。 ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。 ・環境教育副読本追加版の内容を見直し、改訂してホームページで公開する。 ・校長会やイベント等で受検のPRを積極的に行い、受検校増加を目指す。 ・出張授業の内容をホームページ等で公開し、子どもの環境学習の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブの保育園・幼稚園の加入団体が昨年度に比べて増加した。(H28:35団体、H29:37団体) ・子どもエコクラブ交流会を2回実施。(環境ミュージアム、イノベーションギャラリーでの春の交流会。環境ミュージアムでの壁新聞作り) ・環境教育ワークブック「みどりのノート」(小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階と教師用指導書)を全校に配布した。 ・環境環境教育副読本追加版に、環境首都検定ジュニア編の過去問題を追加し、テキストとしての機能を高めた。 ・校長会で検定受検のPRを2回行った結果、環境首都検定ジュニア編を実施し、3,220名が受検した。 ・3,220名のうち、小学校受検では、44校の3,064名が受検した。 ・校長会を通して、各学校へ出張授業の実施を広報した。 ・出張授業での活用を目的とした、ごみやリサイクル等に関する資料を充実させた。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブで登録のある保育園や幼稚園に対して、環境学習の場の提供等、未就学児への環境学習の実施が必要である。 ・環境教育に関心をもってもらうため、「みどりのノート」の更なる活用の働きかけが必要。 ・環境に関する関心・知識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。 ・よりよい出張授業になるように、環境センターや教育委員会とより連携を深め、情報共有していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。 ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。 ・校長会への案内状やイベントで環境首都検定の受検のPR、電話での勧誘を積極的に行い、受検校増加を目指す。 ・出張授業の内容について、ホームページ等での公開を検討し、子どもの環境学習の充実を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		ユネスコスクール推進指定校事業	3-e-4	家庭	2校を新たにユネスコ本部へ申請中。さらに3校の申請を予定しているが、申請方法が変更したため、今年度中の申請は不可能となった。	申請方法が変更になり単年度での登録が難しくなった。平成29年度に2校の申請を行っており、申請の承認を待つとともに、残りの3校についても加盟申請	c	ユネスコスクール加盟校の取組をさらに広めていくとともに、SDGsの視点から取組について見直していく。	2校の加盟申請を提出中。各区小・中学校1校がユネスコスクールに登録できるように、支援継続。
D	(つづき)(3)環境が人を育む	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」の推進(エコツアー)	3-f-1	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代のニーズに応じた学習支援 環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) 小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タプロイド誌の発行 コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施 エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 本市の環境施設など環境資源のSNS等を活用した情報発信 	b	<ul style="list-style-type: none"> 各施設におけるプログラムの把握と施設間のネットワーク構築により、さらなる効果的な学習プログラムの創出を図る必要がある。 多世代の市民が参加し、環境に関する知識や行動力を身に付けることができるよう、エコツアーの内容充実を図る必要がある。 生活を見直し、環境にやさしい行動に変えていくことができる人を育むため、本市の環境資源を幅広い市民に周知するとともに、これを活かした楽しく効果的な学びの提案、支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代のニーズに応じた学習支援 環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施(効果的なエコツアーの検討を含む) 小学生高学年をターゲットとした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 環境学習施設案内「ドコエコ」の配布 ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信
D	(4)環境が豊かな生活を支える	新エネルギー等導入促進(一般家庭への新エネルギー導入促進)	4-a-1	家庭	住宅用太陽光発電はFIT制度により導入が進んでおり、市民の問い合わせ等に対応するとともに、導入状況の把握を行う。	導入状況を把握した。(1,510件)	b	特になし	引き続き、導入状況を把握していく。
C		環境産業ネットワーク形成事業	4-a-3	産業	「環境産業推進会議(市内約600社)」を年2回開催して、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。	「北九州市環境産業推進会議」を年2回実施した。第9回合同セミナー開催(5月22日 参加者75名) 第9回総会開催(1月5日 参加者165名)	b	将来の環境・エネルギー産業の振興のための、さらなる議論の活性化	「環境産業推進会議」を年2回開催し、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	(つづき)(4)環境が豊かな生活を支える	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-5	廃棄物	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。</p> <p>《循環型社会を形成するための環づくり支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。 《古紙リサイクル推進事業》 ・集団資源回収団体に、奨励金制度や保管庫貸与制度により支援する。 《地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業》 ・剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。 《古着の分別・リサイクル事業》 ・集団資源回収制度の開始 《プラスチック製容器包装のリサイクルの推進》 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化 	<p>《プラスチック製容器包装のリサイクルの推進》</p> <p>市立の小学生を対象に「プラスチック製容器包装」の選別から再商品化、さらに再商品化された製品の生産状況までのトータルな見学と、環境学習をセットにしたバスツアーを実施 H29実績:3校、133名</p> <p>プラごみ削減に向け、国に先駆け、レジ袋有料化のための主要スーパーとの協定を行った。</p> <p>《循環型社会を形成するための環づくり支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみコンポスト化容器活用講座等 市または地域が主催となり生ごみコンポスト化講座等を19会場で実施のべ453人受講した。 ・リデュースクッキング講座 市内市民センター等において3会場で実施のべ47人が受講した。 《古紙リサイクル推進事業》 町内会、子ども会等の集団資源回収団体(計1834団体)が年間を通じ活動し計21,769トンの古紙を回収した。 《地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業》 ・剪定枝リサイクル事業 事業参加希望地域28地域でリサイクル回収を実施し158.08トンを回収し堆肥化した。 ・廃食用油リサイクル事業 市内市民センター等16箇所に廃食用油回収ボックスを設置し、年間を通じ回収し計6,507リットル回収した。 《古着の分別・リサイクル事業》 市内の事業所に働きかけを行い、市内の大手企業等が制服回収に参画した。集団資源回収について、平成28年度より回収する体制を整えた。 H29回収実績:市内378トン 集団資源回収:469トン 	b	<p>《循環型社会を形成するための環づくり支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化への有効な取組みであるコンポスト化等について、引き続き、コンポスト化講座等による啓発が必要。 《古紙リサイクル推進事業》 ・集団資源回収による古紙回収への支援が必要。 《地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業》 ・地域の環境活動への支援が必要。 《古着の分別・リサイクル事業》 回収量の確保に向けて、回収利便性の向上を図る必要がある。 《プラスチック製容器包装のリサイクルの推進》 分別協力量が低下傾向にあり、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に定める目標を下回っていることから、適正な分別の更なる啓発が必要。 	<p>市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。</p> <p>《循環型社会を形成するための環づくり支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。 《古紙リサイクル推進事業》 ・奨励金制度や保管庫貸与制度により集団資源回収団体を支援する。 《地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業》 ・剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。 《古着の分別・リサイクル事業》 ・古着の分別・リサイクル事業を支援し、ごみの減量化・資源化を図る。 ・集団資源回収支援の実施 《プラスチック製容器包装のリサイクルの推進》 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化 	
		C.D	NPO等と行政の協働の推進	4-b-2	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及、啓発 ・補助金交付による協働事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、ライフプランセミナー、市民センター館長研修等での協働理念の普及 ・補助金の交付による協働事業支援 	b	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市協働のあり方に関する基本方針」の普及、啓発 ・補助金交付による協働事業の推進
		E	連携事業の企画、実施	4-f-1	業務	<p>他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく。</p>	<p>環境モデル都市である小国町や福岡市と連携し、エコライフステージ等のイベントにおいて、相互の取組紹介を実施した。</p>	a	<p>お互いの都市の特色を活かし、WIN-WINの関係で行える仕組みを構築すること</p>	<p>引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	(5)環境がアジアの絆を深める	アジアの環境人材育成拠点形成事業	5-b-1	業務	研修員受入れにつながる環境国際協力や研修の誘致等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省環境調査研修所北九州研修事務局において、国際環境協力基本研修などを実施した。 ・北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修生受入れを行った。 平成29年度研修員受入れ人数:1,047人。	b	研修受入れのさらなる増加のための研修プログラムの改良や刷新を行う必要がある。	引き続き、研修員受入れにつながる環境国際協力や研修の誘致を推進する。
C.E		グリーン成長政策の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	5-d-1	産業	≪グリーン成長政策の普及≫ 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 ≪日中大気汚染・省エネ対策共同事業≫ 引き続き、専門家派遣、訪日研修、共同研究等を行うとともに、市内の環境技術を用いて、中国の大気環境改善に努める。	≪グリーン成長政策の普及≫ 低炭素技術に関するアジア太平洋フォーラム2017、ISAP等の国際会議において、PRを実施した。 ≪日中大気汚染・省エネ対策共同事業≫ 専門家派遣(30回)、訪日研修(8回)、共同研究を行うとともに、市内企業が開発したダストモニタを、大連市内の企業に販売した。	b	≪グリーン成長政策の普及≫ 実行性のある取り組みのためには、市内企業や関係機関との連携の強化が必要である。 ≪日中大気汚染・省エネ対策共同事業≫ 中国の大気汚染対策を一層進めるために、市内の環境技術はもちろん、日本国内の優れた環境技術を導入する必要がある。	≪グリーン成長政策の普及≫ 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 ≪日中大気汚染・省エネ対策共同事業≫ 引き続き、専門家派遣、訪日研修、共同研究等を行うとともに、日本の環境技術を用いて、中国の大気環境改善に努める。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E	(つづき)(5)環境がアジアの絆を深める	アジア低炭素化センター推進事業	5-e-1	産業	<p>・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。</p> <p>・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。</p> <p>・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。</p>	<p>アジアの諸都市とのネットワークを活かし、市内企業の海外ビジネス展開を支援する活動を実施した。具体的には、本市が増った都市環境インフラに係る技術やノウハウを活用し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。</p> <p>《北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業》市内中小企業が所有する既存の技術や製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS:フィジビリティスタディ)や実証試験を行うための費用の一部を助成することで、価格競争力・資金力・ブランド競争力を補い、海外での販路拡大を支援。H28年度は、3社(実証1件、FS2件)の支援を実施。</p> <p>《「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業》</p> <p>「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で策定した「ハイフォン市グリーン成長推進計画」に基づくパイロット事業を推進した。</p> <p>また、タイ工業省工場局などとの間で締結した協力覚書に基づき、関係機関との協力的体制のもと調査事業等を行った。</p> <p>姉妹都市であるカンボジア・プノンペン都においては「プノンペン都気候変動戦略行動計画」の策定支援を行った。</p> <p>さらに、フィリピン・ダバオ市と環境姉妹都市を締結し、都市インフラ輸出の進展を図った。</p> <p>《世界銀行との都市パートナープログラム》本市が増った経験やノウハウをセミナーで発表した。</p>	a	<p>アジア諸都市の環境問題を解決するとともに市内関連企業の進出を支援するためには、各都市のニーズを把握するとともに、国等の補助金の活用可能性についても、引き続き検討が必要である。</p>	<p>・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。</p> <p>・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。</p> <p>・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
C, D	A:環境配慮型暮らしの実践	ゼロ・ウェイストのまちづくり	1-A-a	家庭業務	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2)ごみ減量取組団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標4,241.9t、リサイクル率46.1% ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>	<p>(1)マイマイ運動の促進 ・市民へのマイバッグ等の持参呼びかけを実施。 ⇒マイバッグ持参率 90.4% ・水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけ、取り組み団体・学校にごみゼロ推進活動証書を授与。(8団体、1,402人)</p> <p>(2)ごみ減量取組団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催。(0回) ・リサイクル推進委員会を開催。(1回) ・各地区リサイクル推進委員を対象にした講習会の実施(1回) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催。(6回) ・環境月間清掃活動の実施。(102箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦の実施。(11箇所923人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体会議に参加し、交流を行った。(開催地:水俣市)</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進 ・市民協働によるごみの高度分別収集20分別。 ⇒可燃ごみ排出量3,899t、リサイクル率41.6% ・生ごみ処理容器購入助成事業について、29年度からは環境クリーンセンターで自主製作し、無償で貸与している。8月に開始し、164基設置。 ・ごみ減量情報誌「みなへら通信」発行。(4回)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所運営)</p>	<p>b</p> <p>・ごみ減量女性連絡会議の構成員が高齢化しており、開催が難しくなっている。市民、とりわけ女性が参加するような環境の取り組みについて更なる検討を図っていきたい。 平成29年度は、ごみ減量女性連絡会議が開催できなかったが、代表者がゼロ・ウェイスト円卓会議に出席している。</p> <p>・生ごみ処理容器について、平成29年度から無償貸与を開始し、普及が促進しているところであるが、生ごみの排出抑制のため、さらなる普及促進を図っていく必要がある。</p> <p>・燃えるごみの中に資源物が平均44%混入しており、特に混入の多い、紙類とプラスチック製容器包装については、啓発に力を入れる必要がある。</p> <p>・平成28年度に事業所説明会を実施した結果、平成28年度は35.9%であった資源化率が42.1%にアップしており、燃えるごみの中の資源物混入率も削減している。引き続き周知を行いたい。</p> <p>・高齢化に対応したごみ減量を進めていくための方法を検討する必要がある。</p>	<p>市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1)マイマイ運動の促進【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率 90%以上</p> <p>(2)ごみ減量取組団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。(80箇所) ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。(11箇所、参加者数1,000人) ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。</p> <p>(3)ごみ減量・リサイクルの推進【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標4,191.2t、リサイクル率46.1%以上 ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。(4回発行)</p> <p>(4)リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。(4ヶ所)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	水俣市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D, E	A: 環境配慮型暮らしの実践	地域丸ごと環境ISOの推進	1-A-b	家庭業務	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) 家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ1,900世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率16.0%、5,242.7t</p> <p>(5) LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本</p>	<p>(1) 家庭版環境ISOの推進 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及活動の実施。登録世帯数 ⇒延べ2,037世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。4,000円相当の環境マイスターが作成した特産品を25人にプレゼント。 ・熊本県立大学は、水俣市を連携法人として水俣芦北地域振興財団へ「地域の温室効果ガス排出量見える化の実現」を含む研究助成金を申請し、採択された。</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進 ・市内全小中学校に学校版環境ISOが普及しており、全校に対し適合審査を実施。 ⇒市内全小中学校について不適合校なし。</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。(29事業所から回答)</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進 ・公共施設における環境ISOを継続・実施。 ⇒平成29年度温室効果ガス排出量4,993.4t-CO2。</p> <p>(5) LED化の推進 ・市庁舎の一部照明にLED化を実施。 ・市が助成し設置される街路灯のLED化を推進。平成29年度94本(うち寄付28本)。</p>	b	<p>・「みなまたエコダイアリー」に取り組まれた世帯へのメリットの創出を検討し、取り組み家庭を増やす必要がある。</p> <p>・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用して、水俣市の温室効果ガス排出量を推計しているが、取り組み家庭に対して過度な負担がなく、必要な情報が集められるように記入方法等を構築する必要がある。</p> <p>・事業所のエネルギー実態調査についても、水俣市の温室効果ガス排出量の推計に反映しているが、より精度を増やすため、さらに温室効果ガスの排出量削減への意識の向上のためにも実態調査への協力事業者数を増やしていく必要がある。</p> <p>・市庁舎(仮庁舎)をはじめとする公共施設への再生可能エネルギーによる電力供給の実証試験中である。さらなる温室効果ガス削減を図る。</p>	<p>家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。</p> <p>(1) 家庭版環境ISOの推進【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ2,000世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・熊本県立大学との共同による推計を実施。</p> <p>(2) 学校版環境ISOの推進【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校</p> <p>(3) 事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。</p> <p>(4) 水俣市役所環境ISOの推進【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率16.5% (2014年度以降、毎年度0.5%削減)</p> <p>(5) LED化の推進【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本</p>
C, E	B: 環境にこだわった産業づくり	エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり	1-B-a	運輸産業	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L/年 ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。</p>	<p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・エコタウン企業による廃食用油を原料としたBDFの製造。 ⇒製造量0L/年 ⇒※質が悪く、燃料として使用できなかったため。 ・エコタウン企業によるびんのリユース。 ⇒平成29年度取扱本数約420万本。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる環境関連事業への支援の実施。(平成29年度事業支援2件)</p>	b	<p>・BDFの品質向上</p> <p>・さらなるエコタウン企業の誘致集積化</p>	<p>市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ⇒2,700L ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C, D	B: 環境にこだわった産物づくり	安心安全な農林水産物づくり	1-B-b	運輸	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1) 地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食炊事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2) 「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄る会活動への助成。</p>	<p>(1) 地産地消の推進 ・学校給食での地場産食材使用の実施。 ⇒平成29年度37品目使用。高齢化・後継者不足により品目数の維持困難。</p> <p>(2) 「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援の実施。平成29年度6直売所。 ・寄る会みなまたによる菜の花事業の実施支援。</p>	b	<p>・農林水産業の担い手確保について、引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。</p> <p>(1) 地産地消の推進【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食炊事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年</p> <p>(2) 「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄る会活動への助成。</p>
C	C: 自然と共生する環境保全型都市づくり	再生可能エネルギーの導入促進	1-C-a	家庭業務	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1) 一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2) 公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験</p>	<p>(1) 一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施。平成29年度5件。 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施。平成29年度12件。</p> <p>(2) 公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒平成29年度0件。</p> <p>・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験を6月から開始した。平成29年度は「温対法に基づく電気事業者別排出係数(メニューA):0.000458t-CO2/Kwh」が適用される旨連絡があっている。このことにより、8.9tのCO2を削減できた。</p>	b	<p>・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進をさらに進める。</p> <p>・平成29年度は公共施設への太陽光発電システムが導入できなかった。現在、仮庁舎への再生可能エネルギーの電力供給の実証試験を実施中である。これらの動向も踏まえて、再生可能エネルギーの導入促進をPRしていく必要がある。</p>	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。</p> <p>(1) 一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。</p> <p>(2) 公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験を継続実施</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	水俣市			
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	豊かな森づくり	1-C-b	森林吸収	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 271(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施、 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。 <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海藻の森づくり活動の実施。 	<p>(1)豊かな森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の適正管理の実施。 ⇒平成29年度間伐面積 96.58ha ・愛林館における森づくり活動の実施。 ⇒45人 ・実生の森づくり活動を実施(40人) <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海藻の森づくり活動の実施。(海藻収穫量44.6t) 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・林業及び水産業の担い手の確保、森づくり活動ボランティアの確保を図る必要がある。 	<p>本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。</p> <p>(1)豊かな森づくり【森林吸収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積 271(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施。 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。 <p>(2)海藻の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海藻の森づくり活動の実施。
C, E	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境配慮型住宅の普及	1-C-c	運輸家庭	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232㎡ ・木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232㎡ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。 	<p><実施></p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒平成28年度から、事業の名称を「家庭部門低炭素総合支援事業補助金」に変更。新增築による市産材の活用25戸、市産材使用量301.4㎡。 <p>・エコハウスでのエコ住宅普及促進等イベントの開催。(平成28年度来館者数1,753人)</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭部門低炭素総合支援事業補助金の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。 	<p>市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。</p> <p>(1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の地産地消によるCO2削減【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232㎡ ・木材のCO2固定【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232㎡ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境にやさしい多様な交通体系の整備	1-C-d	運輸	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 1,000人 <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等運行支援。 <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,200km ・エコカーの普及啓発活動。 	<p>(1)自転車のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒平成29年度末会員1,096人。 ・ノーマイカーデーの広報の実施。 <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行支援の実施。(平成29年度利用者数111,258人) ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援の実施。(平成29年度利用者数190,309人) <p>(3)エコカーの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所における低公害車の導入。(平成29年度2台導入) ・市役所における電気自動車の活用。 ⇒平成29年度走行距離 3,569km ・みなまた産業団地まつりにおいてエコカー普及啓発を実施。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス路線、ダイヤの充実やおれんじ鉄道の利便性の向上等、普及促進を図る。 ・平成29年1月に仮庁舎へ移転した。この際、自転車の引き直し等の作業が発生したこと、さらに仮庁舎付近は場所が狭いため、仮庁舎での設置を断念したところである。 ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援が実施されているが、引き続き自転車市民共同利用システムは運用していきたい。 ・市役所において低公害車は導入しているが、まだ電気自動車は増えていない。今後、普及を検討していきたい。 	<p>誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。</p> <p>(1)自転車のまちづくりの推進【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数 1,050人 <p>(2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等運行支援。 <p>(3)エコカーの普及促進【運輸部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離 5,300km ・エコカーの普及啓発活動。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	水俣市				
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習の拠点づくり	1-D-a	—	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館の常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・水俣病資料館の企画展や常設展示の充実、新しい語り部室の増築。(平成28年度入館者数41,250人、語り部講話聴講者数25,735人)</p> <p>・高等教育、研究活動及び産学官民連携の拠点として、平成28年4月に開所した水俣環境アカデミアは、平成29年2月に、環境省の環境調査研修所水俣分室として開所した。平成29年度は、2回の研修が行われた。</p>	a	<p>・水俣病の教訓や環境学習の拠点である施設間の連携、プログラムの充実。 ・水俣病語り部の高齢化。 ・SDGsの取り組みにおける推進体制の整備。 ・水俣環境アカデミアは、高等教育、研究活動及び産学官民連携の拠点として、さらなる発信を行う。</p>	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣病資料館の常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習プログラムの充実	1-D-b	—	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・水俣環境アカデミアの活用。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・水俣環境アカデミアを拠点として、国内外から水俣地域をフィールドとする学生、研究者の受け入れや、大学、研究機関等との遠隔連携、地域住民への公開講座等を実施。(利用者約2,651人)</p> <p>・水俣環境アカデミアで、JST(国立研究開発法人 科学技術振興機構)のさくらサイエンスプラン事業を実施。タイ・台湾・シンガポールから13名の大学生、大学院生、研究者を招聘し、九州大学と連携して10日間のプログラムを実施した。</p> <p>・村丸ごと生活博物館での視察等受入。(平成29年度8件)</p> <p>・環境モデル都市市民講座の実施。(平成29年度8回開催、246人参加)</p> <p>・環境学習資料の作成。(平成28年度水俣市環境レポートの作成)</p>	a	<p>・村丸ごと生活博物館の生活学芸員の高齢化が進み、今後どのように取組を継続していくかが課題となっている。 ・引き続き、水俣環境アカデミアにおいて市民が興味があるような環境をテーマとして講座を生み出し、知の拠点として発展していくことが望まれる。</p>	<p>水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。</p> <p>・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	
C	D:環境学習都市づくり	市民協働による環境モデル都市づくり	1-D-c	—	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市の取組の周知。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	<p>・活動を継続する円卓会議について、定期的な会議を行い、市民協働でのまちづくりを進めた。環境モデル都市推進委員会については、環境基本計画の策定会議等への位置づけを視野に、継続して見直しを図る。</p> <p>・エコタウン企業で構成されるみなまた産業団地イベント(11月)にブース出展。水銀対策や水俣条約、ゼロウェイストの取組について周知を図った。</p> <p>・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。(平成29年度市民監査89点)</p>	b	<p>・環境モデル都市フェスタの参加者を増やすための方策を検討する必要がある。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直しを急ぎ行なう必要がある。</p> <p>・環境基本計画が平成31年度で終了するため、市民協働で策定していくような手段を検討していく必要がある。</p>	<p>環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。</p> <p>・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市の取組の周知。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。</p> <p>※CO2排出削減量は算定困難</p>	

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についての記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

					団体名	宮古島市				
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築		2-1-a	運輸	バイオエタノールをE3燃料に替わり給食調理場のボイラー燃料として利用し、また、バイオエタノールの更なる用途開拓、液肥販売促進を進め、さとうきびを原料とした循環型社会の構築を進める。	学校給食調理場へのバイオエタノール用ボイラー3基を導入した。ボイラー代替燃料としてバイオエタノールを活用することによるCO2排出量削減量として、稼働開始時期の遅れもあり当初計画時より低い実績となった。液肥等の販路拡大については、店舗販売や各種イベントなどでの広報活動により総販売量が伸び、商品知名度向上が確認できた。液肥製造販売については、ボイラー燃料としてバイオエタノール製造が9月からとなった為、当初予定より実績で減産となった。	b	液肥販売では収支改善が見られ、バイオエタノール製造コストも低減しつつあったが、施設設備の老朽化や塩害による故障が頻発し、毎年高額な設備更新費が必要になるという試算が出たため、事業継続は困難と判断し、平成29年度をもって実証事業を終了することとなった。今後同様な事業は、地域性による塩害や老朽化に伴う設備交換費用・交換時期等を十分に試算し、事業計画を立てる予定である。	平成29年度をもって実証事業を終了したため、平成30年度計画なし。	
			2-1-a	エネ転	新たなさとうきび増産計画により、その取組について受託組織の育成、干ばつ被害に対処するため灌漑施設に整備、地力増進に向けた土づくりを含めた栽培講習会、健全無病苗の活用による生産向上を推進し、病害虫対策による肥培管理の徹底に取り組む。関係者と議論を深め、トラッシュの利用法やバガス発電への転換に向けた検討を深化させる。	「平成28年度から5ヶ年計画の、宮古島・伊良部島サトウキビ増産増産計画」において、 1、経営基盤の強化(作業受託組織の整備及び認定農業者と生産 法人の育成) 2、生産基盤の強化(気象災害に強い基盤整備・地力増進) 3、技術対策(優良種苗の普及・病害虫対策)など新たな生産目標に向け取り組んでいる。 【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量: 5,820 kW)、発生したエネルギー(12,719MWh)は所内にて消費されている。	b	・株出管理の他作業と競合するなど肥培管理の徹底が必要。 ・病害対策について収穫後の早期の耕耘作業及び植付時、採苗時の薬剤処理の防除方法の確立。 ・機械収穫による、トラッシュ発生による今後の堆肥に向けた取り組み。 ・発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。	新たなさとうきび増産計画により、その取組について受託組織の育成、干ばつ被害に対処するため灌漑施設に整備、地力増進に向けた土づくりを含めた栽培講習会、健全無病苗の活用による生産向上を推進し、病害虫対策による肥培管理の徹底に取り組む。関係者と議論を深め、トラッシュの利用方法やバガス発電への転換に向けた検討を深化させる。	
			2-1-b	エネ転	HP式給湯器等の負荷制御に関しては、模擬負荷の実証から実負荷を利用した小規模な面的制御の実証を行う。通信やシステム、デバイス等の低炭素化及びビジネス制度検討に向けて、関連事業関係者と課題の共有化を行うための連絡会議を開催する。	HP給湯機のほか、PV-PCSや蓄電池等の設備の遠隔制御とコテージ型の宿泊施設を対象とした小規模な面的制御の実証を行った。制御可能な負荷設備の普及や普及後のビジネスモデルの検討を深掘りし、設備を事業者所有として需要家にはエネルギーサービスを提供する第三者所有モデルを検討し、普及可能性を検証するとともに、関連事業者との課題共有や意見交換を実施した。	a	システム的には負荷制御は可能となったことから、面的なエネルギー管理をフィールドで検証するため、設備の実普及と面的制御の効果検証を行う必要がある。	エネルギー管理システムの実装に向けて、島全体を対象とした負荷制御を実証するため、電力会社をはじめとした関係機関との協議、協力関係の構築を進める。協議を進める中で必要とされたシステム機能については改良を行う。可制御負荷設備の普及に関しては、民間主体の普及(市民の選択)により進められていくこととなるが、市営住宅に第三者所有のモデルケースを構築する。	
			2-1-c 1)	運輸	短期間民間貸出しの実施、イベントにおける周知啓蒙の継続を行う。	電気自動車に対する理解を深めることを目的として、超小型モビリティの民間貸出を実施した。また、電気自動車の周知啓蒙を目的として、各種イベント時に、パンフレットの配布や車両から電気を取り出すデモンストラーションを実施した。	b	集合住宅居住者において、自宅で充電ができないことが、電気自動車の有用性を感じられない要因となることが課題。	集合住宅は建物所有者と車両利用者が異なることから、電気自動車の充電環境整備に課題があるため、集合住宅における充電環境整備を検証する。	
			2-1-c 2)	運輸	電気自動車のメリットを体感してもらうための、数週間程度の体験利用を行う。充電インフラの整備として、急速充電器2箇所の整備及び普通充電器の整備を行う。電気自動車のメンテナンス技術者の育成方法について検討する。	電気自動車のメリットを体感してもらうことを目的に、電気自動車8台を用いて、市民を対象とした2週間単位の体験試乗を実施した。充電インフラの整備として、急速充電器2箇所、普通充電器3箇所の整備を行った。電気自動車のメンテナンス技術者の育成方法について検討した。	a	メンテナンス技術者の育成について、EVの知識を学べる場や、興味を持つきっかけづくりが課題。	メンテナンス技術者の育成を目的とした、自動車整備業者・技術者を対象とした勉強会、電気自動車に関心を持つことができる機会づくりとして、高校生を対象とした講座を実施する。	
			2-1-c 3)	運輸	(事業終了)	(事業終了)	事業期間満了に伴い終了		特になし	事業期間満了に伴い終了
			2-1-c 4)	運輸	(事業終了)	(事業終了)	事業期間満了に伴い終了		特になし	事業期間満了に伴い終了

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築		2-1-c5)	運輸	電気自動車やハイブリッドカーについて、イベント等でのPRを行い、市民への普及促進を啓発すると共に、環境に配慮した観光振興への貢献に取り組む。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソン等のスポーツイベントにおいて、EVやハイブリッドカーを大会運営車両として活用し、市民へエコカーの普及促進する。 【平成29年度の実績】 トライアスロン：HV2台、PHEV1台 ツール・ド・宮古島：HV4台 エコマラソン：EV1台、HV5台、PHEV1台 ワイドマラソン：HV4台、PHEV1台 島内EV普及台数は、197台（H29.3←H28.3：150台）	b	これまで、様々な方でエコカーやEVの普及啓発に努めてきたが、より効果的な啓発対策を講じるため、市民のEVに係る意識調査が必要。	エコカーを普及していく上で、障壁となっている市民の意識における課題を把握することにより、エコカーの普及促進に繋がる具体的な意識啓発対策を明確化する。
			2-1-c6)	運輸	バイオディーゼルの普及について国の動向を注視しつつ、原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入（公用車、路線バス等）に向けた検討を深める。 バイオディーゼルの利用を促進するため、給油システムの構築、エコな活動を支援する制度構築を目指す中で、支援策を検討する。	現在、民間事業所において、島内で回収された廃食油からバイオディーゼルの製造を行い、車両用の燃料として利用されている。H29年度生産量：53.81kl（島内消費20.16kl）H28年度生産量：77.19kl（島内消費33.19kl）H27年度生産量：96.99kl（島内消費26.22kl）H26年度生産量：110.73kl（島内消費36.91kl） H25年度生産量：117.7kl H24年度生産量106.6k	b	利用の課題として、公用車、路線バスに関しては、給油システムの構築、法令対応の課題が残る。 また、競合する燃料である軽油の価格が安い為、バイオディーゼルの販売価格も安くなり、採算性を確保するのが難しい。	エコアイランドの企業版認定制度を検討する中で、バイオディーゼルの利用を促進する仕組みの構築を目指す。
		2-1-d1) 2)	エネ転	・4MWメガソーラーの導入と既設の風力発電と併せて運用し、29年度も前年度同様に引き続き、系統安定化対策の実証を行う。	離島の独立系統へ太陽光発電設備を大量導入した場合の実系統へ与える影響の把握および、太陽光発電と蓄電池の運用データの解析による系統安定化対策に関する実証研究「離島マイクログリッド実証事業」を継続している。 【状況】 ・22年4月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月 メガソーラーの運用（検証）開始。 ・26年2月 新規太陽光発電接続保留 ・28年7月 接続申込み回答再開	b	系統安定化に関しては、有効な検証結果が得られているが、更なる再エネの導入に対する対策としては、太陽光の出力制御と負荷制御を組み合わせ、系統安定化を図りながら持続的に普及していく必要がある。	太陽光の出力制御と負荷制御を組み合わせ、電力系統側の運用とも協調することが可能な仕組みで持続的な普及を図るためのシステム構築を進める。	
		2-1-d3)	エネ転	（事業終了）	事業期間満了に伴い終了		特になし	事業期間満了に伴い終了	
		2-1-d4)	エネ転	（事業終了）	事業期間満了に伴い終了		特になし	事業期間満了に伴い終了	
			2-1-d5)	エネ転	産出される天然ガス及び付随水（温泉水）を利活用した事業化実現のための下記取り組みを行う。 ①農業利用に向けた小規模実証事業として、産出されたガスや熱を利用して農業施設（ハウス）内の温度管理を行い、冬場に生産力が低下する葉物野菜等の栽培促進を図る。 ②温浴事業に向けた足湯の設置、FS調査（事業化可能性調査）等を実施する。 ③引き続き利活用検討委員会を実施し、事業化基本計画の策定を行う。	島内エネルギー供給の対策として、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ由来のバイオエタノール以外の未利用エネルギー源の利用を目指し、足湯の実施・オクラの加温促成栽培・陸上養殖検討、沖縄県の事業として実施した天然ガスの試掘調査報告書を基に、利活用について検討委員会を3回開催した。 【宮古島市天然ガス資源利活用事業化検討委員会 年3回】 主催：宮古島市	b	29年度は温水の熱のみを使用した実証となったので、次年度は天然ガスの利用も推進したい。また、熱利用も足湯が実証できたことにより、温浴施設としての具体化もしていきたい。	これまで、県実施の天然ガス試掘調査により宮古島の地下資源である天然ガス及び付随水（温泉水）の存在が確認されてきた。天然ガスを利活用した発電による小規模農業実証、持続的な資源の利用を確保するための採掘権の確保、温浴事業主体（民間企業）の公募により温浴施設の具体化、引き続き事業化推進検討委員会を開催し検討・評価を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C・D・E	エコアクションによる美ぎ島づくりを通じた「こころつながりの島 みや〜く」		2-2-c 1)	エネ転	多くの市民が楽しみながら参加できる仕組みづくりに向けて、制度設計を行う。	楽しみながら参加できる仕組みづくりとして、新たなイベントの検討を行った。	b	市民の取り組みを促す仕組みを制度として構築する必要がある。その際には、市民の意見を広く収集するとともに、その制度に多く参画が得られるよう綿密な戦略を落とし込む必要がある。	市民の取り組みを促す制度づくりに向けては、多くの参画を得るための戦略が必要となることから、コミュニケーションの専門家を交えて制度設計を行い、試験的に実施・検証する。
			2-2-c 2)	業務家庭	既存外灯の故障・修繕等のタイミングでソーラー灯またはLED外灯への切り替えを行う。	既存トイレの電灯を修繕により3箇所をLEDへ切り替えた。	b	平成29年度はトイレの電灯のLEDへの切り替えのみを行ったが、今後は外灯のLEDへの切り替えを進めていく必要がある。	既存施設の電灯や既存外灯の電球交換時にLEDへの切り替えを行っていく。
			2-2-c 3)	産業	エコアイランドの共通理解を促す標語ストーリーづくり、コミュニケーションプラットフォームづくりを行う。	標語「千年先の、未来へ。」を策定した。また、コミュニケーションプラットフォームとしてWEBサイトを構築し、市民や団体による活動を多く取材、記事にして公開した。また、コンテスト形式で市民活動等を表彰する「エコの島コンテスト」を開催した。	a	策定した標語を広く周知し、市民が一体となってエコアイランドづくりを目指す体制づくりを行う必要がある。また、コミュニケーションプラットフォームを持続的に運営するための仕組みづくりを行う必要がある。	策定した標語を広めていくため、様々なツールを開発する。ロゴのデザインを行い、ポスターやステッカー、各種グッズ等をつくり、市内に掲示するほか、イベント等で配布することで、イベントへの参加を促す。WEBサイトやイベントを継続して運営していくための仕組みづくりについて、運営を継続しつつ方策の検討を行う。
	2-3-a 1)	業務	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1,700名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約2,360名の飛行機移動や滞在に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量:649t、146t 計795t】	b	エコな大会であることを更に広くPRするため、イベントそのものにエコの要素を取り入れる方策を検討する必要がある。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。		
	2-3-a 3)	産業	建設業に限らず、広く民間企業が参画可能な仕組みづくりを検討する。	地域の民間企業が広くエコ活動に参画するための仕組みづくりについて検討した。	b	企業の取り組みを促すための制度づくりが必要である。	エコアイランドに係る企業の主体的な取り組みを促すため、企業を市として公式に認定する制度をつくり、試験的に実施・検証を行う。		
	2-3-a 1)	業務	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1,700名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約2,360名の飛行機移動や滞在に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量:649t、146t 計795t】	b	エコな大会であることを更に広くPRするため、イベントそのものにエコの要素を取り入れる方策を検討する必要がある。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。		

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
 (フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
 なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(a) 環境保全型農業と農業の低炭素化の推進	1	産業	①環境保全型農業の推進 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設の面積増加583㎡) ②農業の低炭素化の推進(農業等に使用する化石燃料の削減20kL) ③農業に関する「知」の集積・発信(農業活性化研究センターを核とした農業研究・技術指導)	①環境と人にやさしい農業支援事業の実施 ・木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設の面積389㎡ ・主食用水稲作付面積に占める5割以上減減栽培面積の割合35.18% 環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 ・取組面積298.29ha ②学校や家庭からの廃食用油を回収し、BDFに精製。公用車やボイラーの燃料として利用 ・廃食用油の回収・利活用量87kL ・農業等に使用する化石燃料の削減0kL ③試験研究事業を実施(栽培実証試験 22課題、土壌分析253件) ・薪焚きボイラー暖房機による温室加温を実施(農業者へ情報提供)、木質ペレットボイラーは、利用中止。	c	①食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりを受け、環境負荷を減らした農業を展開してゆけるよう支援を行っていく ②廃食用油のBDF精製廃止。廃油の活用先が課題 ③薪焚きボイラー暖房機は高額な設置費、木質ペレットボイラー暖房機は燃焼制御が課題となり、現状では農業利用の推進は困難	①環境保全型農業の推進 (木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設の面積増加583㎡) ②農業の低炭素化の推進(農業等に使用する化石燃料の削減30kL) ③農業に関する「知」の集積・発信(農業活性化研究センターを核とした農業研究・技術指導)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(b) 田園資源の有効活用	2	産業	①新潟ニューフードバレーの形成 (農商工連携や6次産業化、食品リサイクルの推進など関連事業の実施) ②地産地消の推進 (地産地消の店の認定) ③地元産材の活用促進 (地元産材のPR)	①国家戦略特区の特例措置を活用し、特例農業法人の設立要件緩和による企業の農業参入を促したほか、田園風景を眺めながら取れたての農産品で調理された食を楽しむ農家レストランを農業用地において設置可能とした ②市内産農産物等を販売し、地産地消に積極的に取り組む小売店や飲食店を地産地消推進の店に認定 地産地消キャンペーン(地産地消推進の店を廻るスタンプラリー(2種類))を実施 ③地元産木材使用を推奨するDVDの貸し出しやHPでのPRを実施	b	①現在、開業している3店舗に続く新規の農家レストランの掘り起し ②「地産地消推進の店」認定店のメリットにつながる効果的な周知とPR方法の検討 ③地元産木材の新たなPR方法の検討	①新潟ニューフードバレーの形成 (農商工連携や6次産業化、食品リサイクルの推進など関連事業の実施) ②地産地消の推進 (地産地消の店の認定) ③地元産材の活用促進 (地元産材のPR)
c	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(c) バイオマス資源の持続可能な利用	3	産業	①農業系バイオマス資源の活用推進 (農業系バイオマスに関する総合利活用システムの構築) ②植物系バイオマス利活用の推進 (もみ殻・海岸林ペレットの製造・利活用A重油換算374kL) ③耕畜連携による再資源化の推進 (近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 (HPの充実や施設に配置したコーディネーターの活動により、施設紹介や入居者・大学等のマッチングを強化し、企業等の研究開発を支援)	①市内農業関係者とのもみ殻活用勉強会を開催 市内JAと農業法人にもみ殻活用アンケート調査を実施 富山県射水市との連携協定に基づき、JAや農業法人を含めた情報・意見交換会を開催 ②もみ殻を農業用ビニールハウスで燃料利用するモニター事業を実施し、重油約3,000Lを削減 ③資源循環システム申込43農家(うち法人7)、堆肥散布量900.32t、散布面積100.8ha 平成28年度で、白根地域でのモデル事業による実証段階が終わり、平成29年度からは南区全体を対象とした普及拡大段階に入った。一年目から目標としていた堆肥散布面積(100ha)を上回り、計画以上に実施することができた ④亀田郷及び新津郷土地改良区の太陽光発電施設を研修視察場所として受け入れ(農業用施設における太陽光発電によるC重油削減238kL) ⑤バイオ研究施設である新潟市バイオリサーチセンターを運営(研究・実験室等の提供、産学連携コーディネート)	a	①もみ殻の活用先は堆肥化や暗きょ資材が多い。エネルギー活用についても周知する必要あり ②燃料費削減分でもみ殻ボイラーの設置費用を回収できるような工夫が必要 ③平成29～30年度を普及拡大段階として位置付けており、資源循環システムが果たす役割、合併建設計画からの地元との検討事項などを整理・点検した上で、持続可能な低炭素型まちづくりや農業の12次産業化を推進する	①農業系バイオマス資源の活用推進 (農業系バイオマスに関する総合利活用システムの構築) ②植物系バイオマス利活用の推進 (もみ殻・海岸林ペレットの製造・利活用A重油換算374kL) ③耕畜連携による再資源化の推進 (近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築) ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 (農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL) ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 (HPの充実や施設に配置したコーディネーターの活動により、施設紹介や入居者・大学等のマッチングを強化し、企業等の研究開発を支援)
e	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(d) 都市と田園の交流促進	4	業務家庭	①田園に親しむイベントの開催(イベント開催に向けた検討) ②食文化創造都市としての取組みを推進 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進 (農業体験教室の開催、観光部局と連携したツアーの開催) ④新潟発わくわく教育ファームの推進 (農業体験学習プログラムの推進及び実践集の作成)	①水と土の芸術祭2018開催に向けた各種事業の準備及びプレシンポジウム等を実施し、機運醸成を図った ②「食文化創造都市にいがた推進計画」を策定し、食で選ばれるまちを目指して取組推進を図った。 ③各地区の特色を活かした栽培体験を通じ地域の農業への理解を深める「週末農業体験教室」を2区(秋葉・西)において開催した。参加者数107人 ④アグリパークなどでの宿泊を伴う農業体験学習 延べ23校、日帰り農業体験学習 延べ148校・園、学校教育田 81校	b	①②③農業体験等受け入れの体制整備や、区役所・観光部局との連携 ④教員研修や「アグリ・スタディ・プログラム評価・サポート委員会」による、アグリ・スタディ・プログラムの質の向上	①田園に親しむイベントの開催(イベント開催に向けた検討) ②食文化創造都市としての取組みを推進 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進 (農業体験教室の開催、観光部局と連携したツアーの開催) ④新潟発わくわく教育ファームの推進 (農業体験学習プログラムの推進及び実践集の作成)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(e) 市街地をやさしく包み込む田園環境の保全	5	産業業務家庭	<p>①田園・里湯・里山などの自然環境の保全（自然環境の保全に向けた啓発）</p> <p>②田園・里湯・里山の生物多様性の保全（外来生物への対策・普及啓発）</p> <p>③里山などの間伐と間伐材の利用促進（里山や海岸林の間伐・利活用）</p> <p>④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進（新潟市地域活動補助金の交付）</p> <p>⑤自然環境学習の推進（自然環境学習の実施）</p> <p>⑥田園の防災機能活用（田んぼの貯水機能を活用した「田んぼダム」の整備）</p>	<p>①・にいがた市民ハクチョウ調査の結果をもとに、市の鳥「ハクチョウ」を分かりやすく解説したガイドブックを作成し配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロのバードウォッチャーであるト鳥くんを迎え、ハクチョウを始めとした鳥の魅力を伝えるお話会を実施 ・北帰するハクチョウをテーマに「ハクチョウを送る会」を実施 <p>・ラムサール条約の理念や内容に関する啓発用リーフレットの作成・配布</p> <p>②・里湯の豊かな自然環境を保全するため、特定外来生物「アレチウリ」の駆除を行う巡回活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来種の問題点を正しく理解できる啓発チラシの作成、配布 ・鳥屋野湯において平成21年度から実施している希少植物などの生育状況のモニタリング調査を実施 <p>・にいがた生きものファンクラブ会員に向け、SNSやメールマガジンを用いて、本市の豊かな自然環境の情報を発信</p> <p>③里山などの間伐と間伐材の利用促進</p> <p>④・佐潟の地元コミュニティ協議会が中心となり湯普請を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元コミュニティ協議会へ佐潟公園のヨシ刈りを委託 ・鳥屋野湯、福島潟で市民参加型クリーンアップ作戦を開催 <p>⑤・佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」などの拠点施設において年間を通して子ども向け自然体験プログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や里湯を対象とした自然体験活動の実施 ・にいつ丘陵で親子を対象とした夏の昆虫かんさつ会を実施 ・鳥屋野湯で親子を対象とした冬の生きもの観察会を実施 ・佐潟で指導員のスキルアップと指導員の養成を目的として、上・中級者向けの探鳥会を実施 <p>⑥東区石動地区にて3.3haの田んぼダムの整備を実施（下水道部での累計整備面積63.7ha）</p>	a	<p>①市の鳥「ハクチョウ」の認知度拡大</p> <p>①ラムサール条約の理念や意義の正しい理解</p> <p>②生物多様性地域計画に基づいた事業の効果的な実施</p> <p>②特定外来生物の問題点などの正しい理解</p> <p>③市有林の間伐はひと通り終了</p> <p>③経済環境や生活様式の変化により、個人所有林の間伐が進まない</p> <p>④環境保全活動への参加者の拡大</p> <p>⑤自然体験活動などの継続的な実施や参加者の集まる企画内容の充実</p> <p>⑥田んぼダムの効果拡大のため、耕作者への止水板の設置促進</p>	<p>①田園・里湯・里山などの自然環境の保全（自然環境の保全に向けた啓発）</p> <p>②田園・里湯・里山の生物多様性の保全（外来生物への対策・普及啓発）</p> <p>③里山などの間伐と間伐材の利用促進（里山や海岸林の間伐・利活用）</p> <p>④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進（新潟市地域活動補助金の交付）</p> <p>⑤自然環境学習の推進（自然環境学習の実施）</p> <p>⑥田園の防災機能活用（田んぼの貯水機能を活用した「田んぼダム」の整備）</p>
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(f) コンパクトなまちづくりの推進	6	産業業務運輸	<p>①コンパクトな都市構造の構築（持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討）</p> <p>②暮らしやすい生活圏の実現（地域の特性を活かした拠点づくり）</p> <p>③公共交通の維持・強化（モビリティ・マネジメントの推進）</p>	<p>①将来にわたり持続可能な都市づくりに向け、既存の市街化区域内の土地利用の考え方を明確に示し、様々な誘導方策を取り入れる「新潟市立地適正化計画」を運用</p> <p>②多様なライフスタイルに対応した暮らしの提案として、移住モデル地区（HAPPYターンモデル）の2地区目に秋葉区の小須戸地区を指定するとともに、今後移住に取り組む移住モデル地区（移住推進モデル）として秋葉区の朝日地区と金津地区を指定し、移住に対する地域の取り組みへの支援体制を整えた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区環境保全・再生まちづくり制度に基づく地区計画（秋葉区新津インター西地区）を都市計画決定 <p>③市内の路線バス（ICカード非対応路線を含む）及び区バス・住民バスを対象とした高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の実施、公共交通利用促進サイトの運営</p>	a	<p>①新潟らしいコンパクトなまち「田園に包まれた多核連携型都市」の実現</p> <p>②変化する社会情勢に対応する都市づくり</p> <p>③持続可能な公共交通網の推進</p>	<p>①コンパクトな都市構造の構築（持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討）</p> <p>②暮らしやすい生活圏の実現（地域の特性を活かした拠点づくり）</p> <p>③公共交通の維持・強化（モビリティ・マネジメントの推進）</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-1 田園環境の保全・持続可能な利用	1-(g) 緑化の推進	7	業務家庭	<p>①緑化の計画的推進 (緑の基本計画に基づく緑化推進)</p> <p>②森林の保全 (海岸保安林の保全・実施団体への支援)</p> <p>③身近な緑の確保 (公園や緑地の整備・公共施設の緑化推進)</p>	<p>①緑の基本計画に基づき緑化の推進を実施</p> <p>②・海岸保安林の松くい虫対策として、予防面積の拡大と被害木の全量駆除を基本とした徹底的な駆除を実施 ・「海の森の集い」を2回開催したほか、保安林整備ボランティア団体の活動支援として消耗品の支給を実施</p> <p>③・新規9公園を供用開始 ・緑化活動405団体に花苗等支給 ・「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づく緑化計画をした施設3件 ・緑地協定地区に樹木、生垣樹138本支給 ・生垣設置奨励助成制度により、計94mの生垣を設置 ・保存樹指定本数は238本、保存樹林17件、生垣7件 ・市役所本庁舎南西面に幅約9m、高さ約8mの緑のカーテン設置</p>	a	<p>①温室効果ガス削減に対する貢献度が不透明であり、また、目標とする二酸化炭素削減のために必要な緑化の目標が定まっていないこと</p> <p>②疎林化した箇所の植林等の検討</p> <p>②「守り人活動」の拡大による保安林整備ボランティア団体の育成</p>	<p>①緑化の計画的推進 (緑の基本計画に基づく緑化推進)</p> <p>②森林の保全 (海岸保安林の保全・実施団体への支援)</p> <p>③身近な緑の確保 (公園や緑地の整備・公共施設の緑化推進)</p>
c	2-2 スマートエネルギーシテの構築	2-(a) 地域特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	8	業務	<p>①再生可能エネルギー発電事業の推進 (メガソーラーの設置59,000kW, 風力発電設備の設置10,512MWh)</p> <p>②住宅における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (省エネ機器 補助制度6,655t-CO2)</p> <p>③事業所における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電設備設置(事業所)124kW)</p> <p>④コミュニティにおける再生可能エネルギー・省エネの拡大 (LED灯設置(防犯灯)62,280灯)</p> <p>⑤公共施設における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電量500MWh)</p> <p>⑥スマートエネルギー関連産業の育成 (スマエネ関連製品の製造に係る事業者支援)</p> <p>⑦新たな技術の検討 (導入すべき技術の検討)</p>	<p>①・本市とのパートナーシップ協定に基づき、市民団体が太陽光発電事業を実施。またその事業収益を活用した環境教育などの地域活動を実施 ・民間事業者による風力発電設備の整備に向け、関係課との調整や事業者、地域との協議を実施 (10kW以上太陽光発電設備69,338kW, 風力発電設備87MWh)</p> <p>②住宅の再生可能エネルギー・省エネに関する情報提供・啓発による普及促進(すまいづくり教室の開催) (省エネ機器 補助制度7,072t-CO2)</p> <p>③・平成27年3月31日で高齢者福祉施設太陽光補助要綱失効 ・あんしん未来資金・地球環境保全資金において、太陽光発電設備の設置やハイブリッド車の購入等を対象に融資を実施(ハイブリッド17件, EV1件) ・事業者向けの省エネセミナーを開催。省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業受託団体と連携し、エネルギーコスト削減に向けた方策について講演。併せて市の支援事業を紹介 (太陽光発電設備設置(事業所)155kW) (バイオマス発電所発電容量 4,950kW)</p> <p>④・自治会・町内会又はその連合組織・地域コミュニティ協議会が管理する防犯灯と専用柱の設置・修繕にかかる経費の一部を補助 (LED灯設置(防犯灯)56,324灯)</p> <p>⑤国補助を活用し、中学校2施設, 体育館1施設, コミュニティセンター1施設の計4施設に、太陽光発電設備と蓄電池を導入 (太陽光発電量1,022MWh)</p> <p>⑥⑦スマートエネルギー推進会議において、地域のエネルギー事業者による再生可能エネルギー面的利用について検討</p>	b	<p>①市民団体が行う太陽光発電事業の円滑な運営。</p> <p>①再エネ導入コストの確保</p> <p>①電力系統への負荷の軽減</p> <p>③省エネ取組普及に向けコスト削減効果の見える化</p> <p>④自治会の防犯力の強化</p> <p>⑤設備導入に必要な財源の確保</p>	<p>①再生可能エネルギー発電事業の推進 (メガソーラーの設置59,000kW, 風力発電設備の設置10,512MWh)</p> <p>②住宅における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (省エネ機器 補助制度6,655t-CO2)</p> <p>③事業所における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電設備設置(事業所)124kW)</p> <p>④コミュニティにおける再生可能エネルギー・省エネの拡大 (LED灯設置(防犯灯)62,280灯)</p> <p>⑤公共施設における再生可能エネルギー・省エネの拡大 (太陽光発電量500MWh)</p> <p>⑥スマートエネルギー関連産業の育成 (スマエネ関連製品の製造に係る事業者支援)</p> <p>⑦新たな技術の検討 (導入すべき技術の検討)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
c	2-2 スマートエネルギーシテの構築	2-(b) 未利用エネルギーの活用推進	9	業務	①廃棄物発電の推進 (廃棄物発電18,663MWh) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (下水消化ガス発電4,465MWh) ③工場排熱利用の検討 (大規模工場から発生する未利用排熱の活用策を検討)	①廃棄物の焼却により発生する熱エネルギーを余熱利用施設に供給し、有効利用したほか、廃棄物処理施設内で発電を行い、施設内の消費電力に活用するとともに余剰電力は売却 (廃棄物発電41,231MWh) ②・下水熱利用施設の稼働状況の観測 ・車道融雪の特性を考慮した下水熱利用融雪技術の実証実験のための関係機関協議の実施 ・下水汚泥と刈草の混合消化を実施 (下水消化ガス発電3,819MWh) ③公共施設における排熱利用をPRLし、民間への普及を促進 (廃棄物処理施設の排熱利用施設)	b	②民間事業者主体の下水熱利用に向けた、条例改正や使用料設定の検討 ②刈草の安定的確保	①廃棄物発電の推進 (廃棄物発電18,663MWh) ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 (下水消化ガス発電4,465MWh) ③工場排熱利用の検討 (大規模工場から発生する未利用排熱の活用策を検討)
c	2-2 スマートエネルギーシテの構築	2-(c) エネルギーマネジメントシステムの推進	10	業務家庭	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 (デマンド監視装置などエネルギー使用量監視装置の活用) ②建築物のエネルギーマネジメントの推進 (エネルギーマネジメントシステムの拡大策の検討) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 (スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入 (HEMS240件, 太陽光パネル92件, エネファーム50件)) ④ガスコージェネレーションの推進 (ガスコージェネレーションの導入推進)	①②公共施設3施設にデマンド監視装置を導入し、導入済の合計25施設について契約電力の低減効果を把握 ③西野中野山土地区画整理事業施行地区内の一般住宅へ事業者が省エネ、創エネ機器を導入 (HEMS224件, 太陽光パネル82件, エネファーム54件) ④亀田総合体育館のガスコージェネレーションの効率的な運用についてESCO事業者とともに検討	b	①②施設所管課への動機づけ ③エネルギーの「見える化」によるエネルギーの需要抑制及びピークシフトの効果的な推進 ④中間期の余剰熱の活用	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 (デマンド監視装置などエネルギー使用量監視装置の活用) ②建築物のエネルギーマネジメントの推進 (エネルギーマネジメントシステムの拡大策の検討) ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 (スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入 (HEMS254件, 太陽光パネル96件, エネファーム52件)) ④ガスコージェネレーションの推進 (ガスコージェネレーションの導入推進)
c	2-2 スマートエネルギーシテの構築	2-(d) バイオマス利活用の推進(バイオマス産業都市の構築)	11	産業業務	①植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ②廃食用油の利活用の推進 (廃食用油を活用したBDFの製造・利用拡大) ③バイオエタノール利活用の推進 (バイオエタノールの製造・販売) ④食品残さの利用促進 (食品リサイクルの推進) ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 (下水消化ガス発電4,465MWh)	①【再掲】資料番号3-② ②【再掲】資料番号1-② ③ ④学校給食残さの飼料化・堆肥化、地域の生ごみ堆肥化活動を支援する循環ループの拡大及び段ボールコンポストの普及により生ごみの減量・資源化を推進 ⑤【再掲】資料番号9-②	b	④生ごみの減量に向けた取組みの推進	①植物系バイオマス利活用の推進 (植物系バイオマス燃料の利活用の調査、試行) ②廃食用油の利活用の推進 (廃食用油を活用したBDFの製造・利用拡大) ③バイオエタノール利活用の推進 (バイオエタノールの製造・販売) ④食品残さの利用促進 (食品リサイクルの推進) ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 (下水消化ガス発電4,465MWh)
c	2-2 スマートエネルギーシテの構築	2-(e) ヒートアイランド対策	12	業務運輸	①都市緑化の推進 (公園や緑地の整備、公共施設の緑化) ②人工排熱の抑制 (交通体系の改善)	①【再掲】資料番号7 ②【再掲】資料番号13	b	—	①都市緑化の推進 (公園や緑地の整備、公共施設の緑化) ②人工排熱の抑制 (交通体系の改善)
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(a) 公共交通網の再構築	13	運輸	①生活交通の確保維持・強化 (路線バスへの補助金交付、区バスの運行) ②都心アクセスの強化 (パークアンドライドの実施、南区方面バス利便性向上) ③都心部での移動円滑化 (連節バスの導入、乗換拠点の整備)	①路線バスへの補助金交付 区バスの運行 地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行費補助 ②JR越後線利便性向上に向けた社会実験(パークアンドライド) ③新たな交通推進事業の実施 空港アクセス改善事業の実施(空港リムジンバスの運行)	b	①②③持続可能な公共交通網の形成	①生活交通の確保維持・強化 (路線バスへの補助金交付、区バスの運行) ②都心アクセスの強化 (パークアンドライドの実施、南区方面バス利便性向上) ③都心部での移動円滑化 (連節バスの導入、乗換拠点の整備)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(b) モビリティの低炭素シフト	14	運輸	<p>①低燃費車や次世代自動車の普及拡大(低燃費車・次世代自動車の導入推進)</p> <p>②エコドライブの拡大(街頭キャンペーン、エコドライブ講習の実施)</p> <p>(アイドリングストップ実施率12%増、ふんわりアクセル実施率8%増、タイヤ空気圧管理16%増)</p> <p>③超コンパクトモビリティの推進(超小型モビリティの導入実証)</p> <p>④円滑な交通規制(円滑な交通規制の実施)</p>	<p>①本市の融資制度(あんしん未来資金)により、中小事業者の次世代自動車購入費用に融資(ハイブリッド自動車17件、EV1件)</p> <p>各区役所(中央区は本庁舎)のEV充電設備を維持管理</p> <p>②H28年度より継続してエコモビリティライフ推進運動を実施。環境に配慮した移動に賛同する事業者・団体・個人を募集(賛同者数 55事業所、延20,397人)</p> <p>事業所でのエコドライブ研修実施(5事業所)</p> <p>市内4か所でのエコドライブ体験イベントを開催。</p> <p>賛同団体のうち優秀な取り組み実践団体3団体を表彰</p> <p>③平成27～28年度に新潟県が民間委託事業として超小型モビリティ導入実証事業を実施し、事業終了。</p> <p>④市内の路線バス(ICカード非対応路線を含む)及び区バス・住民バスを対象とした高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の実施</p> <p>公共交通利用促進サイトの運営</p>	b	<p>①EV充電設備の利用率向上</p> <p>②エコドライブの実施率の把握</p>	<p>①低燃費車や次世代自動車の普及拡大(低燃費車・次世代自動車の導入推進)</p> <p>②エコドライブの拡大(街頭キャンペーン、エコドライブ講習の実施)</p> <p>(アイドリングストップ実施率14.8%増、ふんわりアクセル実施率10.5%増、タイヤ空気圧管理19.9%増)</p> <p>③超コンパクトモビリティの推進(超小型モビリティの導入実証)</p> <p>④円滑な交通規制(円滑な交通規制の実施)</p> <p>(自動車総トリップ数2.5%削減)</p>
c	2-3 低炭素型交通への転換	3-(c) グリーン物流の推進	15	運輸	<p>①モーダルシフトの推進(荷主企業等へのポートセールスの実施)</p> <p>②物流の効率化(事業者主導による物流の効率化)</p>	<p>①荷主企業等へのポートセールス、各種セミナー開催により、新潟港の利便性をPRし、輸出貨物の新潟港への利用転換を促進</p> <p>②環境フェアにおいてJR貨物、鉄道貨物協会の出展によるエコルールマークのPR等グリーン物流の啓発を実施</p>	b	—	<p>①モーダルシフトの推進(荷主企業等へのポートセールスの実施)</p> <p>②物流の効率化(事業者主導による物流の効率化)</p>
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(a) 低炭素型社会への人づくり	16	運輸家庭	<p>①社会における環境学習の推進(省エネやエコライフに関する市民活動の情報提供や研修の充実)</p> <p>②学校における環境教育の推進(環境教育副読本の配布、環境教育実践協力校への支援)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進(ワークショップや環境フォーラム等の環境学習プログラムの実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導(エコポイント導入3,660人、エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO2削減量160t-CO2)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進(EMSの普及啓発、エコアクション21の取得支援)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進(「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進)</p>	<p>①・HPやSNSを活用した環境情報の提供</p> <p>・環境に配慮する市民団体や企業が出展する環境フェア開催(来場者数31,176人)</p> <p>・省エネ行動の促進を図るため省エネ取組支援講座を実施。希望する団体へ専門講師を派遣し、現状の理解を深めるとともに、環境家計簿により省エネの見える化を図り実践につなげる(20回参加者数817人)</p> <p>②・環境に関する情報や授業で活用できるワークシートを掲載した環境教育副読本の配布(小学4年生・中学1年生)</p> <p>・他校のモデルとなる環境学習を実施するESD環境学習モデル支援校を指定しバス借上代等を支援(14校指定)</p> <p>③事業者と共催で、大規模太陽光発電施設の見学とソーラーカー工作を組み合わせた親子エネルギー教室を開催(参加者数97人)</p> <p>④・エネルギー使用量をはがきで送ると抽選に参加できる省エネキャンペーンの実施(応募者数1,130人)</p> <p>・環境保全や健康づくりに関連するイベントや講座に参加した方へポイントを発行する「にいがた未来ポイント」制度実施。(環境ポイント発行延人数4,556人)</p> <p>・エコ通勤を支援する専用サイトの運営(H29で廃止)(エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO2削減量13t-CO2)</p> <p>⑤エコアクション21の取得支援の実施(H29で廃止)</p> <p>【再掲】資料番号14-②</p> <p>⑥【再掲】資料番号4-④</p>	a	<p>①③各種事業への参加者数拡大</p> <p>②副読本の活用推進</p> <p>②モデル校の取組活性化(マンネリ化の防止)</p> <p>④省エネ意識のさらなる向上及び無関心層へのアプローチ</p> <p>④ポイント発行媒体の再検討</p>	<p>①社会における環境学習の推進(省エネやエコライフに関する市民活動の情報提供や研修の充実)</p> <p>②学校における環境教育の推進(環境教育副読本の配布、環境教育実践協力校への支援)</p> <p>③にいがた市民環境キャンパスの推進(ワークショップや環境フォーラム等の環境学習プログラムの実施)</p> <p>④低炭素型ライフスタイルへの誘導(エコポイント導入3,660人、エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO2削減量200t-CO2)</p> <p>⑤環境に配慮した事業活動の推進(EMSの普及啓発、エコアクション21の取得支援)</p> <p>⑥新潟発わくわく教育ファームの推進(「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(b) 廃棄物の削減と資源循環型社会の構築	17	廃棄物	<p>①廃棄物の発生抑制 (廃プラ焼却量の減少1,600t)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働 (市民団体やボランティア団体等と連携した講座の開催)</p> <p>③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 (「3R優良事業者認定制度」の運営, 事業系廃棄物処理ガイドラインの普及)</p>	<p>①・資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行(年6回) ・ごみ分別アプリによる分別情報の提供 ・マイボトルキャンペーン, リユース食器普及事業の実施 (廃プラ焼却量の減少2,758t)</p> <p>②・市民団体等と連携した生ごみ減量にかかる各種講座を開催 ・未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供</p> <p>③・「3R優良事業者認定制度」において, 新たに4事業所を認定するとともに, 認定事業者の取組みについて当該発行の情報紙や市HP等で周知 ・事業用大規模建築物等への訪問指導を実施 ・事業系廃棄物処理ガイドラインを順守させるため展開検査を継続し, 主に古紙類と廃プラ等の産業廃棄物を対象に検査</p>	a	<p>①②資源循環型社会の実現に向け, 市民の3R意識の更なる向上と分別の徹底を図るとともに, 特にリデュース, リユースの2Rを促進する新たな施策の検討が必要</p> <p>③事業者の3R意識の更なる向上</p>	<p>①廃棄物の発生抑制 (廃プラ焼却量の減少1,954t)</p> <p>②3R運動の推進と三者協働 (市民団体やボランティア団体等と連携した講座の開催)</p> <p>③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 (「3R優良事業者認定制度」の運営, 事業系廃棄物処理ガイドラインの普及)</p>
d	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(c) 健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)の推進	18	運輸家庭	<p>(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進 (シンポジウムやウォーキングイベントの実施)</p> <p>②いきいき健康づくりへの支援 (健康運動教室の開催)</p> <p>③地域(各区)で展開するSWC(スマートウェルネスシティ) (地域における健康づくり教室の実施)</p> <p>④商店街と連携した健康づくりの展開 (商店街等と連携したまちなかの賑わいづくりと健康づくり)</p> <p>(2)まちづくり ①公共交通の維持・強化 (モビリティ・マネジメントの推進)</p> <p>②歩行空間の整備 (ライジングボラードの設置)</p> <p>③自転車利用環境の整備 (自転車通行帯, 駐輪場の整備)</p>	<p>(1)健康づくり ①・SWC講演会の開催 (参加者:250名) ・健幸マイレージの実施 (応募実人数約5,800名, 応募総数36,663通)</p> <p>・にいがた未来ポイントの実施 (新規参加実数3,301人, 27年度からの累計9,953人)</p> <p>②・ICTを活用し, ライフスタイルに合わせた運動支援事業を実施。(参加者数884人)</p> <p>③・区主催ウォーク等実施(10回, 2,054人) ・中央区えんでこ(参加者数802人) ・運動普及推進協議会歩こう会(10回, 424人) ・地域版にいがた未来ポイントの実施(申請数49団体)</p> <p>④・商店街施設において健康関連教室等を開催(12回, 251人)</p> <p>(2)まちづくり ①【再掲】資料番号6-③ ②ライジングボラード2基(古町通6番町, 古町通8番町)の運用継続 ③自転車走行空間の整備 L=21.0km(累積延長距離64.3km) 駐輪場整備 180台(古町地区)(累計増加台数1,570台)</p>	a	<p>(1) ①超高齢社会の到来を見据え, 自らが健康づくり活動に取り組む市民が増大するよう, 無関心層・働き盛り世代に対する支援が必要</p> <p>②新規参加者(特に働き盛り世代)が見込めない 企業と連携し, 健康経営の視点で働き盛り世代の運動習慣定着に向けた事業を検討・実施</p> <p>③地域や団体に対する支援の検討</p> <p>④無関心層, 働き盛り世代に対するきっかけづくり支援が必要</p> <p>(2) ②設置費が高額であることから, 全国的に普及することで, 設置費を安価にする必要がある</p> <p>③健幸都市づくりの推進による自転車利用者の増大</p>	<p>(1)健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進 (シンポジウムやウォーキングイベントの実施)</p> <p>②いきいき健康づくりへの支援 (健康運動教室の開催)</p> <p>③地域(各区)で展開するSWC(スマートウェルネスシティ) (地域における健康づくり教室の実施)</p> <p>④商店街と連携した健康づくりの展開 (商店街等と連携したまちなかの賑わいづくりと健康づくり)</p> <p>(2)まちづくり ①公共交通の維持・強化 (モビリティ・マネジメントの推進)</p> <p>②歩行空間の整備 (ライジングボラードの設置)</p> <p>③自転車利用環境の整備 (自転車通行帯, 駐輪場の整備) (自転車走行空間整備延伸距離 48km) (駐輪場整備 累積増加台数 1,313台)</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABE	Smart Community	S-a-i 統合アプローチ型モデル街区【リーディングプロジェクト】の整備	1	-	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅の面的導入(91戸) 省エネ効果の面的モニタリングCEMSを見据えたエネルギー管理 	<p>沿線開発に伴う建築活動や街区開発に対して低炭素化を誘導することを目的として策定した低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用を開始した。</p> <p>10月1日施行・つくば市低炭素街区認定検討会設置要項</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市低炭素街区認定要項 つくば市低炭素ガイドラインに基づく戸建住宅認定要項 つくば市低炭素ガイドラインに基づく戸建住宅以外認定要項を作成 <p>10月4日つくば市低炭素街区認定検討会を開催し、つくば環境スタイルSMILe街区BRONZE(ココチプレイス学園の森内モデル街区1件10戸)を認定。</p> <p>大和ハウス工業(株)から提供される戸建住宅エネルギーデータとNTTファシリティーズから提供される集合住宅のエネルギーデータを使用して、年間を通じた省エネ効果の算定に関する研究を(国研)科学技術振興機構低炭素社会戦略センター(LCS)と共同研究として進めた。なお、データ提供棟数は、戸建住宅エネルギーデータが104戸分及び集合住宅エネルギーデータ(共用部及び専有部134戸分)の計238戸分であった。提供したデータを使用し、データ利用機関が2回学会で発表した。</p> <p>太陽光発電施設10kW、蓄電池15kWhをみどりの学園義務教育学校及び学園の森義務教育学校に付帯設備として設置。</p>	b	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の住宅建築業者への周知があまりなされておらず、周知を進める必要がある。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル街区整備(C44街区基盤整備) 葛城地区C10街区 戸建住宅124戸 省エネ効果のモニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ型低炭素モデル街区整備 低炭素まちづくりガイドライン、要項の運用 ガイドライン関連事業者への説明会 C43街区エネルギーデータの分析活用、街区内でのエネルギー融通の可能性に関する検証やシミュレーション
AB		S-a-ii 緑住農一体型住宅地等による緑の街並み形成【郊外モデル】の促進	2	-	<ul style="list-style-type: none"> 緑住農一体型住宅地の(中根・金田地区)の景観緑地・市民緑地の整備(5区画) 生垣設置補助金の実施 市民緑地の維持公開 	<ul style="list-style-type: none"> 春風台(中根・金田地区)では、緑住農一体型住宅地として平成29年度に新たに整備された地区はなく、整備状況は131/136区画となった。 平成30年度に整備予定のさくらの森地区及び流星台地区については、UR都市機構と連携し、土地所有者による管理組合を結成した。また、緑地の整備・管理計画(案)の作成を支援し、地上権設定契約に向け、土地所有者を対象に説明会を開催した。 生垣設置奨励補助金を以下のとおり交付し、緑化の推進を図り、良好な景観形成、災害に強い街づくりを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 交付件数:25件 対象生垣:236m 葛城、みどりの、上河原崎地区市民緑地計9,880㎡について管理委託し、また新たにみどりの市民緑地に看板を設置することで、市民の憩いの場の創出、貴重な緑の保全を図った。 	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中根・金田台地区 5区画整備 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑住農一体型住宅地の促進・維持・保全・情報発信 H30年3月に使用収益が開始された、中根・金田台地区のさくらの森及び流星台について、緑地部分の地上権設定契約を締結し、景観緑地を設置する。 新規使用収益開始区画における景観緑地設置のための調整・協議 市民緑地の設置 生垣設置奨励補助

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
AB		S-b-i 再生可能エネルギーの導入促進とEMS等の主体の検討	3	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの大量導入のための仕組みを構築(3,000kWh) 市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの大量導入に関連する法制度の情報を継続的に公表した。市域には、太陽光発電設備設置が進んでおり、H29.12月時点で新たに46,710kWの設置があった。 平成28年度に実施した「分散型エネルギーインフラにより魅力的なまちを目指すつくばCEMS構想」について、分散型エネルギーインフラ研究会で現状の課題を抽出し、研究会のあり方を含めて今後の方針を検討し、事業主体となる事業者がいなければ、事業検討を進めないことを確認し、積極的には事業主体探索の取組を進めないこととした。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 事業者から情報提供等の要望がないこと、他の機関でウェブ等と同様の内容で専門的な情報提供を行っていることから、つくば市が行う情報提供について適切か否かを考慮する必要がある。 分散型エネルギーインフラの事業化のためには、需要確保の対策とメインプレーヤーが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【行動計画記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・法制度の取りまとめや用地情報の提供など、事業に取り掛かりやすい情報提供等の仕組みの運用 ・大規模太陽光発電設備設置容量 3,000kW ・市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査(FS)の検討 【実施予定事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラーの導入促進に向けた情報(法制度、用地情報等)の収集、発信 ・FIT制度の期限を見据え、地域の太陽光発電による電力の活用について、地域新電力を始めとして含めて検討します。 ・分散型エネルギーインフラについては、平成29年度の分散型エネルギーインフラ研究会で、事業主体となる事業者がいなければ、事業検討を進めないことを確認したため、実施予定なし。 	
AB		S-b-ii クリーンセンターにおける余熱利用及び廃棄物発電の維持	4	-	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電による売電(15,000,000kWh/年)及び隣接温浴施設への熱供給 ・基幹的設備改良工事の実施 ・売電収入の「環境都市推進基金」へ繰入、省エネ機器や低炭素車の導入促進 	<p>年間13,604,490kwhを売電した。以下の更新工事により、2月から3月が発電できていないため、一時的に売電量は下がっているが、改修後は元に戻る予定。</p> <p>ごみクレーン(2号機)及び3号焼却炉について基幹的整備改良工事が完成</p> <p>蒸気タービン発電機の更新工事を実施中(平成30年2月～6月)</p> <p>売電額の一部を環境都市推進基金として積立て、省エネ機器や低炭素車補助への財源とした。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年に竣工した可燃ごみ焼却処理施設の安定的な稼働を確保するため、長期寿命化計画に基づき、基幹的設備改良工事を実施しており、平成30年2月～6月まで発電できない期間が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【行動計画記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・売電量15,000,000kWh/年 ・使用電力20%削減 【実施予定事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的設備改良工事(蒸気タービン更新) ・廃棄物発電による売電の実施及びつくばウエルネスパークへの熱供給 	
AB		S-b-iii グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進	5	-	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業による緑化推進 ・農地への再生可能エネルギー等設備設置にかかる情報収集 ・中高層建築物指導要綱に基づく緑化面積の確保 ・工業団地における緑化(協定締結緑比率:20%) 	<p>グリーンバンク事業は、契約者数32組、登録面積25.9haだった。登録農地の状況確認を含めた延べ500件のグリーンバンクのデータ整理を行った。いばらきデジタルまっぴぐ上でグリーンバンク情報を公開することにより、「借り手」が制度を活用した経営規模の拡大及び農地の集積に寄与した。</p> <p>中高層建築物指導要綱該当建築物については、事前協議を行い適正に緑化計画が行われた。事業計画書受付件数:66件 緑地面積:22,904㎡</p> <p>各工業団地において緑地協定や環境景観協定(緑比率:20%)を継続し緑地の適正な維持管理・保全を図ることができた。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 登録農地の面積が小さく点在している地域が多いため、借り手の要望に沿った斡旋ができていない。 民・民間の土地の売買では環境景観協定が継承されないため、協定の新規締結に向け「つくば市工業団地企業連絡協議会」等で常時環境・景観に対する意識啓発を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【行動計画記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地面積:353ha×緑化率20% 【実施予定事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度による遊休農地の有効利用と緑化促進(周知、情報公開、契約成立後の土地改良費用の一部補助) ・いばらきデジタルまっぴぐでの登録農地の情報公開 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 ・工業団地の緑地協定及び環境景観協定等に基づく緑地の維持管理 	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABE		S-c-i LCCM住宅及びゼロエミッション住宅等の省エネ住宅の普及促進	6	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅の普及啓発、補助等の実施(住宅用太陽光発電設備3,000kW) モデルハウス等による具体的な省エネ住宅の提示 「都市の低炭素化の推進に関する法律」に基づく、認定低炭素住宅に係る認定審査の実施 	<p>クリーンエネルギー機器設置に対する補助事業を行い、個人住宅における省エネ化を促進した。</p> <p>補助件数: 太陽光発電システム+蓄電池63件 蓄電池(単体)20件 燃料電池98件 太陽熱温水器/給湯器9件 クリーンエネルギー機器パッケージ53件 V2Hシステム0件 LCCM住宅0件</p> <p>設置容量: 太陽光発電システム約534.6kW 燃料電池約68.6kW</p> <p>モデルハウス等の施策は実施しなかった【未実施】</p> <p>低炭素住宅認定該当建築物について、HP等で周知し、適切に届け出された。認定件数:5件</p>	b	<p>つば市低炭素(建物・街区ガイドライン)の運用を開始したため、次年度の補助は、ガイドラインに基づく補助とクリーンエネルギー機器に対する補助を整理する必要がある。</p> <p>より市民に補助制度を理解していただくために、補助制度の周知方法等検討していく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備設置3,000kW <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギー機器購入補助 「つば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 10月1日施行のつば市低炭素(建物・街区)ガイドラインの中で、戸建住宅の認定要件(レベル3)の一つとしてLCCM住宅を記載し、クリーンエネルギー補助から認定補助に移行する。
AB		S-c-ii 公共施設的环境配慮	7	業務	<p>公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備設置や省エネ設備等の導入促進(太陽光発電設備20kW)</p>	<p>学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校について以下のとおり環境に配慮した設備等を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> LED照明や照度センサー、人感センサー付の照明の設置 太陽光発電装置の設置(10.3kw)、蓄電池の設置(15kw) 校庭芝生化 <p>公共施設(保育所、児童館、市庁舎等)に対する省エネ効果のある照明(LED化等)、設備(省エネエアコン等)への更新を通じて、省エネ化を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明更新による削減効果2,087,771kWh 	b	<p>今後の新設校建設においても環境配慮型の設備機器等の導入を図る必要がある。</p> <p>公共施設における更新のための財源確保が必要である。特に集中熱源空調に関しては全館更新が必要となり更新難度が高い。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置 公共施設:20kW <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電等の新エネルギー機器の導入 再エネ機器、省エネ機器設置の支援制度、補助金情報を適宜提供及び更新施設の把握
AB		S-c-iii 工場・事業所の省エネ促進	8	業務産業	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業所を対象とした節電・省エネセミナーの開催 前年度データ把握のためのアンケート調査の実施 	<p>低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用を開始し、建築物の省エネに対するインセンティブを構築した。</p> <p>節電・省エネセミナーを開催した。参加人数36人。</p> <p>市内事業所に対し排出量調査のアンケートを実施した。</p>	b	<p>ガイドラインについて周知する必要がある。</p> <p>省エネセミナーは、事業者の事例を知りたいとの意見があった。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務部門及び産業部門において、前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量をそれぞれ削減 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づく補助制度開始 市内事業者及び研究機関等に対する省エネセミナーの開催

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		S-c-iv 低炭素まちづくり誘導	9		<p>・中心市街地周辺エリアにおけるまちなみガイドラインに基づく良好な都市環境の誘導を目的とした魅力ある都市再生や需要創出に必要な施策等の検討</p> <p>・低炭素まちづくり計画や各種規制、インセンティブの付与など計画的、戦略的に誘導を行うための検討</p>	<p>国家公務員宿舎跡地について、CO2削減や緑地の確保を求めることを含めた春日第一地区地区計画の案を検討し、都市計画決定がなされた。平成29年度、平成30年度に売却を予定する国家公務員宿舎跡地について、入札に参加予定の事業者に対し環境への配慮を求めることを含む要望書の提出を行った。</p> <p>つくば市ガイドラインに基づく要項(検討委員会・街区認定・戸建住宅・戸建住宅以外)を作成を行い、10月1日より運用開始した。</p>	a	<p>今後も、中心市街地の公務員宿舎が処分される予定のため、引き続き地区計画の決定を行い、良好な住環境を保全していく必要がある。</p> <p>ガイドラインについて周知する必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープラン及び研究学園まちづくりビジョンに基づく街づくり誘導、その他の誘導手法検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却される国家公務員宿舎跡地における地区計画や要請等によるまちなみ誘導 ・「つくば市低炭素ガイドライン(建物・街区)」に基づく認定補助金の開始 ・ガイドライン及び、ガイドラインに基づく認定補助金の周知
AB	Mobility Traffic	M-a-i 自転車利用の促進	10		<p>・行動計画における施策実施 自転車安全利用促進条例の普及広報及び自転車のまちづくりの推進。</p>	<p>つくば市自転車安全利用促進計画アクションプランに基づく全12施策を実施した。12施策のうち7施策が年度目標を達成し、外部委員会より概ね堅調に施策が進んでいるとの評価を受けた。サイクリングマップ「Tsukuba Bicycle Slow Life」の更新及び配布、イベントへの出展により、幅広い層の市民に対して自転車で安全な利用を促進した。また、平成29年に開設されたりんりんスクエア土浦へ「Tsukuba Bicycle Slow Life」を配布し、広域利用を推進した。</p> <p>つくばセンターレンタサイクルは、リピート率も高く、観光以外の目的での利用も多くなっている。前年度に比べ利用台数も大幅に伸び、つくば駅、筑波山口での合計利用台数は目標を大きく超える5,000台(昨年比+654台)であった。</p> <p>つくば駅: 4,470台 筑波山口: 530台</p> <p>平成29年度の新規駐車場の整備はなし。 平成29年度の市内4駅の駐輪場平均利用台数実績ベースで利用率が約140%となり、混雑状況が確認された。 なお、年間の駐輪台数は昨年比で1日当たり262台増加した。</p>	b	<p>従来の公共施設配布ではターゲット層が異なることから、自転車利用者が集う場所(自転車ショップ、休憩所等)に新たに送付することで配布部数増加をはかっていく。</p> <p>つくば駅のレンタサイクルは、利用者が増加しており自転車の増設を検討しているが、設置場所の確保が困難。</p> <p>駐輪場について、拡張の意見を頂くことがあり、今後状況を精査していく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画における施策実施 ・駐輪場一時利用台数の増加 75,000台 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用促進のための情報収集・発信 ・つくば駅周辺や筑波山麓での自転車貸出 ・駐輪場整備予定なし ・駐輪場利用者に対するアンケートを実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		M-a-ii コミュニティ道路化の促進	11		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェなどの路上設置を促し、公共空間を活用しやすくする制度の推進 ・コミュニティ道路化の整備方針策定 ・市域での速度等の自動制御等システムの検討 	<p>H28年に制定した「つくばペデカフェ推進要綱要項」を活用した公共空間活用の実証実験として、継続的なつくばセンターマルシェの出店やイベント(年11回)の実施により、延べ約6.8万人の方が訪れるなど、都市のにぎわい創出と魅力向上を図った。</p> <p>「コミュニティ道路化の促進」については、「自転車安全利用促進計画」の中で掲げる自転車と歩行者とクルマそれぞれが安全・安心に通行できる自転車の走行空間として検討した。</p> <p>市域での速度等の自動制御等システムの検討については、実施していない。</p>	b	<p>道路や公園等の公共空間を活用してのイベント等は、制度上禁止行為に該当するものもあり、実証実験の枠を抜けていない。また、近隣住民からの騒音等の苦情がある。</p> <p>自転車の走行空間整備と道路整備・補修方針とのすり合わせが必要。(自転車・歩行者・セグウェイが混在するペDESTリアンデッキにおいて、道路整備課と協議の上、道路補修等の整備に合わせた路面着色・ピクトグラム設置等)</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づいた公共空間を活用した魅力あるまちづくりの推進 ・コミュニティ道路化の推進 ・速度自動制御システムの検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つくばペデカフェ推進要綱要項」による公共空間の活用 ・「自転車安全利用促進計画」の中で、コミュニティ道路の要素を含めて、様々な交通手段が共存できる道路環境形成の検討を行います。
AB		M-b-i EV等の低炭素車の普及促進	12	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施及び低炭素車導入促進に向けた啓発の実施 ・交通事業者へのEV等自動車導入への情報提供 ・EV等充電設備の整備検討 ・公共施設への低炭素車優先駐車場の整備 (目標:低炭素車普及3,600台) 	<p>クリーンエネルギー自動車購入補助交付により、地域の交通におけるCO2排出量削減とEV等の環境に優しい車両の普及促進が図られた。 補助件数実績 EV…42台、FCV:1件 (参考)市内登録増加台数 EV…49台 PHV…40台(H27~H28)</p> <p>環境配慮型のバスについては、バリアフリー対策の補助制度を活用しているため、環境配慮型車両の導入を補助の要件にすることが難しい。</p> <p>本庁舎、荃崎交流センター、筑波交流センターにある急速充電器の年間利用回数は3箇所の合計で計4,878回となった。</p> <p>低炭素車優先駐車場は4台分のスペースを確保し、第2四半期で20台の駐車があった。</p>	b	<p>市の現状にあった効果的な補助制度とするために、年度内の補助実績を考慮して補助金額や対象が適正か検討しなければならない。</p> <p>市内の民間施設においてもEV等充電設備が設置されているため、行政で行う事業について今後検討が必要。</p> <p>市庁舎に設置してあるEV等優先駐車場については、前年243日の調査日中、利用はわずか57台であり、普及促進に効果があるかが疑わしいため、駐車場の廃止も視野に入れた検討を行う。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施 ・商業施設へのEV等優先駐車場の整備 ・公共交通への低炭素車両導入に向けた普及啓発 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV、FCV、ミニカー購入・設置に対する補助 ・市庁舎に設置してあるEV等優先駐車場については、駐車場の廃止も視野に入れた検討を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABD		M-b-ii 超小型モビリティの導入促進	13		事業計画に基づき、最適な活用シーンを見極める実験を実施	超小型モビリティは、NMC5台、コムス5台で実験を実施し、総走行距離は424kmとなった。 市庁舎、市公共施設およびつくばグローバル・イノベーション推進機構で公用車として運行した。 平成27年8月～平成28年1月に実施した超小型モビリティシェアリング実験の実施結果等を踏まえ、NMC5台については、公道走行の規制緩和が見えないことなどから、返却を行った。 実証実験が終了し、今後はコムスのみで検証を進める。	c	今後は、公用車として利用しながら、更につくば市にあったシーンおよび普及方法に向けた方針を検討することが必要。	【行動計画記載内容】 ・最適なシーンでの利用継続、普及促進 【実施予定事業概要】 ・公用車として利用 ・今後の活用シーンの検討
AB		M-c-i 公共交通体系のマネジメント	14	運輸	「つくバス」「つくタク」による公共交通ネットワークの最適な運行計画の実施 (増加利用人数20,000人) (総利用人数845,000人)	平成30年度の交通体系見直しに向けて、つくバス・つくタクの利用実績やニーズを把握し、ルート等を検討する。 また、つくバスの利用環境を向上させるため、つくバスガイド・つくタクガイドを配布する他、スマートフォンやパソコンからインターネットでバスの現在の運行位置やバス停への到着予定時刻などの運行情報を検索し、確認することが可能なつくバスバスロケーションシステム運用している。結果として、利用者が基準年比で約23万人増加した。 ・つくバス利用者数…1,037,547人 ・つくタク利用者数…54,636人	b	課題なし	【行動計画記載内容】 ・最適な運行計画の実施 ・利用者増加人数 20,000人 【実施予定事業概要】 ・コミュニティバス「つくバス」並びにデマンド型交通「つくタク」の運行 ・公共交通の改編を平成30年10月と平成31年4月に予定
ABD		M-c-ii パーソナルモビリティの利用促進	15		・パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 ・パーソナルモビリティの有効性、安全性、親和性等の評価検証	研究所、大学、民間企業等との連携により、市内の交差点に、ロボット用の歩行者信号情報発信システムを日本で初めて設置するなど、ロボットをいかした街づくりを推進した。 また、セグウェイツアー等をはじめとして地域特性を生かした公道走行実験を163日実施し、走行距離4,310kmとなった。	a	特になし	【行動計画記載内容】 ・パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 【実施予定事業概要】 ・モビリティロボット(搭乗型移動支援ロボット)を活用した公道実験による社会的な有効性などを評価検証

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
AB		M-c-iii 新たな低炭素交通の検討	16		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) ・都市マスに基づく、低炭素交通の導入検討 	<p>新たな低炭素交通の研究については、平成26、27年度に実施した調査結果から方針を検討した。今後は新たな総合交通体系の見直しの中で進めていくこととなり、特にLRTIについて喫緊の検討は行わない。</p>	c	<p>BRT等については、詳細な調査分析を行う必要がある。現在のつくバスの再編により、新たな運行を開始した後、運行状況を見ながら検討を進める。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討(FS) ・事業化の是非検討 <p>【実施予定事業概要】</p> <p>BRTの需要予測調査を含めた導入に向けての調査を平成31年度に実施するため、周辺自治体などの情報収集を行う。</p>
AB		M-c-iv 持続的なモニタリング手法の確立	17		<p>つくばモビリティ交通研究会における運用モデルの試行及び持続的なモニタリングの実施</p>	<p>国土交通省国土技術政策総合研究所が中心となり発足した「つくばモビリティ・交通研究会」は、平成28年度末で活動を終了した。</p>	c	<p>研究会の終了により、今後の対応について検討が必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
AB		M-d-i 低炭素交通シェアリングシステムの構築	18		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「つくバス」への交通系ICカードの導入 ・自転車のシェアリング(レンタサイクル)の実施 ・パーソナルモビリティを活用したシェアリングの実施 ・超小型モビリティを活用したシェアリングの実施 ・マルチシェアリングの導入検討 	<p>平成28年度に「つくバス」にICカードを導入済。</p> <p>平成24、25年度の実証実験及び平成27年度の調査検証の結果を基に、乗り捨て型のシェアリングは断念し、レンタサイクル形式に統一し、平成27年度から3か所で自転車の試験的貸出しを実施している。</p> <p>シェアサイクル実施可能性について、つくば駅周辺地域での検討等を実施した。</p> <p>レンタサイクル年間使用台数(29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊里ゆかりの森:29台 ・荃崎運動公園:99台 ・荃崎こもれび六斗の森:1台 <p>産業技術総合研究所と共同して実施したパーソナルモビリティシェアリング実験は、回数:14回 距離:152,400m</p> <p>なお、運用データ、走行データ等の関連情報を蓄積することができたとの判断により、平成29年度をもってシェアリングステーションを終了した。</p> <p>超小型モビリティのシェアリングは未実施。なお、NMC5台は返却した。</p> <p>マルチシェアリングの導入検討は未実施。</p>	b	<p>各シェアリングの議論が進んでいない。</p> <p>マルチシェアリングは導入検討を行っていない。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素交通シェアリングの開始 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超小型モビリティ今後の運用方針の検討 ・サイクルシェアリングの実現に向けた検討

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
ABE	Innovation & Technology	I-a-i 藻類バイオマスエネルギーの実用化	19	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地での藻類オイルの屋外大量培養(オイル生産量14.4t-CO2) 自動車運用実験等による技術的課題解決 	<p>自動車燃料へのバイオマス燃料の活用については、実験期間満了となったため今年度対象外となる。なお実験主体が筑波大に引き継がれ、実証実験は継続される。</p> <p>平成29年度は、44t/ha・年のオイル生産可能とする研究成果を上げるなど、オイルの生産効率向上に成功した。</p>	c	<p>藻類バイオマスエネルギーの実用化に向けては、生産に係るコスト削減等、様々な課題を解決していく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オイル生産の大規模実証の他、健康食品、医薬品等の高付加価値な藻類産業への展開 ・オイル生産量14.4t/年 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻類バイオマス実用化プロジェクト研究成果の社会実装に向けた協議の実施 ・藻類バイオマス実用化プロジェクト及び藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの広報支援 ・藻類産業創生コンソーシアムへの参画 	
AB		I-a-ii バイオマス利活用の促進	20		<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源利活用検討 ・IT農業の実施 	<p>3Eフォーラムバイオマスタスクフォースでアクアポニックスに関する取組を開始した。(アクアポニックス技術のマニュアル化、バイオマス技術の新たな活用に向けて取組推進等)</p> <p>IT農業に係る取組については未実施</p>	b	<p>利用可能なバイオマス資源が見つかっておらず、探査を続ける必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源利活用検討 ・IT農業の推進 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Eフォーラムバイオマスタスクフォース中心としたバイオマス資源の有効性に関する調査 	
ABE		I-b-i TIA-nanoプロジェクトの推進	21		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化に向けた取組 ・「TIA-nano 世界的ナノテック拠点の形成」に関する規制緩和の働きかけ ・筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化 	<p>平成29年度は「TIA-nano(つくばイノベーションアリーナテクノロジー拠点)世界的ナノテック拠点の形成」プロジェクトの連携企業数が172件、起業1件、ライセンスアウト2件、製品化6件に渡るなど、事業化・産業化へ向けた着実な成果を上げた。</p> <p>また「調査研究」支援事業の中で環境分野のテーマが6件採択されるなど、新しい環境対策技術の発展が期待される。</p>	b	<p>カーボンナノチューブやSiC/パワー半導体などで事業化に至った事例が出つつあるが、引き続き、研究成果の事業化に向けて民間企業を巻き込むことが必要。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化等 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TIA-nano 世界的ナノテック拠点の形成」事業化・産業課を支援 ・筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化拓するための「調査研究」を支援する事業を積極的に支援する 	
ABE		I-c-i 大学・研究機関等による排出量削減対策と地域貢献	22	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関等の排出削減対策に向けた研究会の実施 ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・民生業務部門(大学・研究機関)に対する省エネ活動の啓発 	<p>案件がなかったため、つくば市環境都市推進に関する協定の担当者会議は開催しなかった。</p> <p>研究機関を対象に環境配慮アンケートを実施し、大学・研究機関等の取組実績を把握した。CO2削減量: 1,639t</p>	c	<p>市による協定締結機関の研究協力及び成果の普及啓発手法の検討が必要。本協定の有効期間が平成31年3月31日までの為、今後についてを協議する必要がある。協定締結機関のメリットになるような仕組み、情報が不可欠である。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・先導モデル的取組や連携した取り組み実施 ・前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量を削減 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結機関等に対する省エネ・低炭素対策調査の実施 ・今後の協定の延長ないし自然解消を協議する。 ・先事例等の情報共有 	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABC		I-c-ii 大学・研究機関等の温室効果ガス排出削減技術に関する環境貢献量評価の研究	23		つくばの研究成果による排出削減量をオフセットし、クレジットとして認める新たな制度の構築に向け、一部機関または研究分野に試行	産総研に依頼し、「温室効果ガス排出量削減技術環境貢献量調査」を実施した。調査では、国立研究開発法人 物質・材料研究機構から熱発電素子、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構からバイオガス発電、国土交通省国土技術政策総合研究所から下水発電の3事業をケーススタディとした。ケーススタディを実施する中で、「つくばモデルのLCA」確立を目指していたが、現状では画一的な手法を用いた評価が受け入れづらいこと、今後LCA学会が今後LCA学会の研究会で画一的モデルの構築について検討を行うため、今後のつくばモデルの構築は、検討しないこととなった。	a	つくばモデルのLCAを確立しないものの、これまでの調査結果の活用について検討が必要	【行動計画記載内容】 試行継続・評価 【実施予定事業概要】 なし
ABC		I-d-i 環境ビジネスモデルの構築	24		<ul style="list-style-type: none"> 環境ビジネスモデル構築を目指した実証実験プロジェクトの実施 地域エネルギー検討会の実施 	<p>日仏連携事業については、平成29年6月に市とヴェオリア社との間で「日仏スマコミ/スマグリ連携プロジェクトinつくば」に関する覚書を締結した。平成29年10月～平成30年3月に市内5世帯を対象に水・電気・ガスのスマートメーター設置およびデータ取得の実証実験を行った。</p> <p>旧中央消防跡地に移動式水素ステーションを運用し、市内外の車両に対して水素の充填を行った。固定式水素ステーションの設置に向けて、関係者と協議を進めた結果、設置は当面の間見送られることとなった。</p> <p>平成28年度に実施した「分散型エネルギーインフラにより魅力的なまちを目指すつくばCEMS構想」について、分散型エネルギーインフラ研究会で現状の課題を抽出し、研究会のあり方を含めて今後の方針を検討し、事業主体となる事業者がいなければ、事業検討を進めないことを確認し、積極的には事業主体探索の取組を進めないこととした。(再掲)</p>	b	固定式ステーションの設置については、事業者不在のため、実施が見送られた。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証実験プロジェクトの実施 地域エネルギー検討会の実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車(FCV)の普及拡大 固定式水素ステーションの設置に向けた協議 3Eフォーラム次世代エネルギーシステムTFを中心とした市内における水素エネルギー実証実験の協議
ABC	Learning & Education	Le-a-i 次世代環境カリキュラムの実践	25	家庭	<ul style="list-style-type: none"> つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全校・全学年での実施 7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施 	市内全51校において、「環境かるた」をとしたエコアクション、ヤゴ救出大作戦をとした水環境を守る取組を考え、学校間で考えを共有した。また、地球温暖化等の環境問題について調べ、自分たちに何ができるかを考え提案するなど、充実した取組がみられた。また、つくばスタイル科研修講座では、市内全51校の担当者が受講した。7年生を対象に次世代カリキュラム(ECO健康診断)を実施し、各家庭での二酸化炭素排出量を実際に算出することで地球温暖化への理解を深めた。	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全校・全学年での実施 7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばスタイル科(次世代環境カリキュラム)の全学園・全学年での実施 7年生における次世代環境カリキュラム(ECO健康診断)の実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABE		Le-a-ii つくばIEC運動の実践	26		<ul style="list-style-type: none"> ・全学園における環境保全・環境改善に取り組むIEC運動の展開 ・地域の特性や実態に応じた学園環境方針の作成、具体的な行動計画の立案、実践 	市内全15学園でIEC運動が実施できた。地域の特性や実態に応じて環境方針を見直し、具体的な行動計画を立て実践した。また、ヤゴ調査は全小学校、エコシール作成は全学園で実施することができた。	b	課題なし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばIEC運動の全学園での実施 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全学園での環境保全・環境改善に取り組むIEC運動の展開 ・地域の特性や実態に応じた環境方針の作成、具体的な行動計画の立案、実施
ABD		Le-b-i つくば環境スタイルサポーターズの拡大・充実、CO2削減プログラムの実践	27		<ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・エコドライブ推進 	<p>つくば環境スタイルサポーターズ会員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人…8,961人(244人増加) ・事業所…294か所(10か所増加) <p>プログラム(グリーンカーテンキャンペーン、筑波山自然環境教育事業、エコ通勤、次世代エネルギーパーク見学会、エコッキング、エコドライブ体験講習会)。各種プログラムに計1,341人が参加した。</p> <p>学校向けエコ・ッキング:19回(東京ガス共同事業) サポーターズ向けエコ・ッキング:2回(東京ガス共同事業) 21回で673名を対象としてエコッキング事業を実施し、環境負荷に配慮した、買い物・調理・後片付けまでの一連の料理に関する啓発が図られた。</p> <p>環境マイスター受講者4名のうち4名が修了し、1級に4名が認定された。今年度のテーマは「SDGs(持続可能な開発目標)」であり、地域社会の環境活動に活かせるよう、議論や発表を実施した。</p> <p>1月22日～2月18日にかけて「エコ通勤・エコドライブキャンペーン」を開催し、629名が参加し、11,725kg-CO2の削減をした。</p>	b	プログラムの参加者が減少傾向にあるため、プログラムの種類や内容に検討が必要である。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・環境配慮生活 5%普及 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のプログラムの実施 ・市内小学校を対象としたエコッキング事業の実施(30クラス、児童数約900名) ・市内の小学4年生を対象とした夏休み期間中の「省エネ大使」事業の実施 ・環境マイスター育成事業による講義の実施(5回)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABC		Le-b-ii 森林等のCO2の吸収源の創出・保全による都市と緑の共存	28		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや学校等との協働による森林環境の保全 ・身近なみどり整備推進事業の実施(森林整備面積20ha) 	<p>里山・農山村体験事業:751人が参加した。 森林ボランティア活動実施面積:実績4.1haを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林補助実施面積0.93ha ・保育事業補助5.53ha <p>民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養等の公益的機能の促進に寄与した。</p> <p>身近なみどり整備推進事業として、約7.31haの森林整備を実施した。</p>	b	<p>荒天等により6～8月の毎週土曜に実施しているブルーベリー農業体験イベント(収穫体験等)が中止になることが多く、活用事業(里山・農山村体験事業)は目標未達成であった。</p> <p>身近なみどり整備推進事業は県補助事業であり、竹林整備の要望が多く整備単価が上昇したこと、県補助金が減額されたことから目標未達成となった。県に対してより多くの予算をつけるよう要望を行う。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なみどり整備推進事業は、茨城県湖沼環境税を活用し、2008年から事業計画10年で実施しているため、2018年の事業計画はなし <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・緑化活動(校内緑化・自然観察・植樹等) ・高崎自然の森における自然環境保全及び農山村体験事業 ・造林及び保育事業に対する補助 ・平地林や里山林等の森林整備(下刈り・除間伐等)及び整備後の管理協定締結
ABE		Le-b-iii 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	29		つくば環境フェスティバル等の環境イベントや勉強会の開催	<p>各種イベントや見学会等を開催することで、参加者の環境配慮意識の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波山自然環境教育事業(全4回):129人 ・11月18日・11月19日つくば環境フェスティバル:延べ12,000人 ・エコプロダクツ見学会:41人 ・グリーンカーテンコンテスト応募件数:19件 ・茨城県次世代エネルギーパークツアー参加者43名 	c	つくば環境スタイルサポーターズの集いが未実施であったことをはじめとして、参加者数が伸び悩んでおり、課題の抽出、新たな発想が必要である。	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境フェスティバルやつくば環境スタイルサポーターズの集い等の環境イベント等の開催 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルなどの環境イベントの開催や環境PR活動の推進
ABC		Le-b-iv エコポイントの実施	30		エコポイント事業の実施、取組内容の見直し検討	<p>平成26年に本格導入した事業であり、平成27年度と比較し、10倍以上のポイント交換が行われ、エコ活動の推進を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコポイント対象事業:10回 ・エコポイント交換数:24,100ポイント ・エコポイント付与数:39,400ポイント 	b	特になし	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコポイント事業の実施 ・ポイント交換対象景品、ポイント対象事業の追加・変更 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境スタイルサポーターズポイントシステムICカードの交付及びポイント対象プログラムの実施

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
ABD		Le-b-v リサイクル促進	31		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの推進 ・リサイクルセンター処理開始 	<p>リサイクルセンター建設工事は、平成29年度末の工事進捗率が28.21%となっている。平成31年度に供用開始を予定している。</p> <p>廃食用油を回収し、BDFを精製した。軽油の代替燃料として活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収量 11,761L、精製量 2,700L <p>環境学習の一環として小学4年生を対象に、リサイクル工場や環境館の見学を実施した。また、出前講座を1小学校と2区会で実施し、ごみ分別や減量について啓発した。</p> <p>小中学校で、牛乳パックの回収を行った。児童及び生徒が自ら学校に持ち寄ることによって、子どもたちやその保護者のリサイクルに対する意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収量 3,230kg ・学校給食の牛乳パックリサイクル量 38,730kg <p>生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機に対する補助金を交付し、生ごみの自家処理を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付基数:95基(生ごみ容器60基 電気式35基) 	b	<p>収集経費を削減するため2回回収に変更したことから、牛乳パック収集量が減った。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類資源化量目標値:204t/年 <p>【実施予定事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの建設工事及び監理業務 ・旧焼却炉解体工事及び監理業務 ・廃食用油を用いたバイオディーゼル燃料(BDF)の精製及び活用 ・生ごみ処理機購入費補助 ・使用済み小型家電の回収・リサイクル ・給食調理における廃油の回収および燃料資源化 ・給食牛乳パック回収
ABD		Le-c-i (仮称) つくば環境スタイルセンターの設置	32		つくば環境スタイルセンター基本設計・実施設計	<p>平成28年度の基礎調査結果を踏まえ検討したところ、施設の設置ではなくスタイルセンターに必要とされる機能やシステム、人材確保、空間の検討を行うこととなった。</p> <p>平成29年度は、つくば環境スタイルの認知度向上のためのPRを行った。</p>	c	<p>今後、人材確保や空間の検討を進めていく必要がある。</p>	<p>【行動計画記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事、設計管理 <p>【実施予定事業概要】</p> <p>設置について検討を行った結果、施設の設置ではなく、技術や情報の産学連携をさせるコーディネーター人材の確保や育成することの検討を行う。</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	1. 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進	1-1	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: 20.84ha/年 市町村提案事業(環境税事業): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 森林総合研究所(旧緑資源機構) 造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年 (計47.34ha) ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標= 9,782t-CO2	【実績】 ○森林経営信託: 13.08ha/年 ○市町村提案事業(環境税): 0.2ha/年 ○企業との森づくり区域: 1.6ha/年 ○水土里隊活動: 1.2ha/年 ○森林総合研究所(旧緑資源機構)造林地整備: 3.32ha/年 ○森林経営計画区域(私有林分): 0ha/年 ○森林環境保全支援事業(私有林): 5.17ha/年 ○個人計画分: 0.1ha/年 (計24.67ha)H29計画差 -22.67ha ◆森林経営信託の計画値(机上値)と実績値(実測値)との見込み差が大きいため事業量の減につながっている	b	◇森林環境税基金事業補助金など財源の充てがえないと整備全般が進まない ◇森林経営信託受託事業者の経営構造=(県等の補助金がないと赤字経営) ◇森林ボランティアの活動推進と新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営信託: ha/23.59年 市町村提案事業(環境税): 1.0ha/年 企業との森づくり区域: 4.0ha/年 水土里隊活動: 0.5ha/年 緑資源機構造林地整備: 2.0ha/年 森林経営計画区域(私有林分): 9.0ha/年 森林環境保全支援事業(私有林): 9.0ha/年 個人計画分: 1.0ha/年 ※森林整備に伴う温室効果ガス吸収目標= 9,891t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	2-1	運輸	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進(10,430カウント/年) ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 967t-CO2 注)カウントとは= 名鉄広見線活性化計画(H28-H30)にて取り組む活性化事業に対する目標数値で乗車人数を指します	【実績】 ○モビリティマネジメントの推進: 15,035カウント/年 ・1市2町による名鉄広見線活性化協議会で鉄道利用者数を向上させる取組(活性化計画に基づく)を継続中 ・同活性化計画は新たに3か年の計画(H28-H30年度) ・全体利用者数は895,256人(対前年比+0.6万人)=通勤定期利用は増えたが、それ以上に通学定期利用が減った ・住民有志の鉄道活性化グループ(名鉄広見線を守ろう会)主催のお出かけイベントが毎月実施されている ・各小中学校でも交通環境学習を展開中	a	◇全体利用の約5割を超える通学定期利用者の減少 ◇定期券利用者とともに定期外利用者も減少 ◇パーク&ライド拠点やコミュニティバス運行との連携 ◇名古屋圏内へのイベント等PR不足(アクセスPRも)	<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの推進(10,430カウント/年) ※名鉄広見線の存続を条件とする=H28-H30年度間は運行継続が決定している ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 967t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	2-3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 広見線協議会広報紙などでの周知 パーク&ライド拠点の運用 ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 1,113t-CO2	【検討】 ○広見線協議会広報紙などでの周知: 無 ○パーク&ライド拠点の運用: 実施中 ・パーク&ライド拠点(御嵩駅前駐車場)の利用は、毎日ほぼ満車状態 ・H28.11.25に開通した「やおつトンネル(隣接する八百津町と本町をつなぐ主要地方道のトンネル)」のアクセス向上に対応する既存駅周辺整備と駐車場の無料化などを検討	a	◇パーク&ライドの拠点(駐車場)の整備に加えてバス交通等のアクセスが鉄道利用者増につながるのか検証する必要あり ◇民間駐車場との兼ね合い(競合)	<ul style="list-style-type: none"> 広見線協議会広報紙などでの周知 パーク&ライド拠点の運用 やおつトンネル開通後の交通の流れの検証とトンネル活用に向けた協議を行う ※公共交通への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 1,113t-CO2
D	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(e) 次世代自動車等の普及促進	2-5	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への次世代自動車等の導入 (EV 1台、HV・PHV 1台) 住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 5,419t-CO2	【実施】 ○公用車への次世代自動車等の導入: 有(1台) ・全公用車(バスや消防車などを除く)におけるEV・HV車の割合: 24.5%(13/53台) ○住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発: 有 ・町施設(御嵩駅前無料駐車場)に急速充電器1基を整備済(1,337回利用/年=対前年比+513回/年)。民間施設では普通充電器4基が稼働中 ・町環境フェア2018にて電気自動車「リーフ」を試乗体験車として活用し、次世代自動車の啓発を実施 ・町HPで充電器の情報を掲載	b	◇県次世代自動車充電インフラ整備計画にも基づいて普及を図るため急速充電器の設置を進めていく予定だが、設置箇所の選定 ◇公用車のEV車等の活用(充電設備が少ない)	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への次世代自動車等の導入 (HV・PHV 1台) 住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ガス削減目標= 6,194t-CO2

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(a) 向こう三軒両隣 節電チャレンジ 省エネ活動の推進	3-1	民生(家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ガス削減目標 = 236t-CO2	【実施】 ○節電チャレンジの運用、改善:有 ・1世帯での参加可能な制度に変更:参加実績 86世帯(対前年比+4世帯) ○介護保険事業(夏季・冬季)の実施:有 ・同事業実施のなかでクールシェア・ウォームシェアを促進(9教室実施:延べ20,087人参加=対前年比+3,397人) ※H29から防災コミュニティセンターで事業実施	c	◇節電チャレンジは夏場(7-9月)に実施しているが、より節電効果がある冬場にも制度設計を行う検討あり ◇高齢者が気軽に出かけられる公共交通体系(コミュニティバス)の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジの運用、改善 ・介護予防事業(夏季・冬季)の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ガス削減目標 = 263t-CO2	
C	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(d) 災害時における地域支援 条件付太陽光設置支援	3-4	民生(家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の設置補助(60件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,034t-CO2	【実績】 ○住宅用太陽光発電設備設置補助:15件/年(対前年比-24件) ・太陽光発電設備の設置に際しての支援(町補助金):有 ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をしている ・太陽光発電設備のほか燃料電池設備も支援(補助)対象:実績0件	c	◇国の設置補助制度の終了に伴い新規設置住宅が減少傾向か… ◇国の売電固定買取制度価格の削減も影響していると思われる	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の設置補助(70件/年) ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ガス削減目標 = 1,168t-CO2	
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進	3-8	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(84t/年) ※資源物の収集に伴う 温室効果ガス削減目標 = 226t-CO2	【実績】 ○プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集:68t/年(対前年比-2t/年) ・各自治会協力の下、資源物分別収集を実施:12回/年 ・可燃系ごみ収集量の減量に結びついている:3,730t/年(対前年比:-17t/年)	b	◇左記の実績75tのうち7tは汚れて資源として扱えない物(実質収集量68t) ◇近年、大型商業施設などでの店頭回収が広まり、自治会での分別収集量は減少傾向。その収集量は未把握	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(84t/年) ※資源物の収集に伴う 温室効果ガス削減目標 = 226t-CO2	
C	4. 分散型エネルギーへのシフト	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	4-1	民生(業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 42t-CO2	【実施】 ○導入施設の抽出:無 ・導入累計:太陽光発電施設 9ヶ所 計96.16Kw、燃料電池 5ヶ所 計3.5Kw ○導入方法の調査検討:有	a	◇防災の観点から導入設備(内容)を多くの住民に知っていただくことが重要 ◇設備導入に係る国補助制度の維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※再生可能エネルギー設備導入に伴う 温室効果ガス削減目標 = 42t-CO2	

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。) こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

						団体名		尼崎市		
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C.D.E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成	2-1(1)	産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進 ・尼崎市省エネ診断員登録制度（平成26年度から平成30年度末までに診断員登録人数：15人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（補助上限額を縮小する。また、平成30年度以降の事業内容の拡充を検討する。（補助件数：10件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断員の新たな登録が1件あり、累計7人の診断員が活動し、合計で12件の省エネ診断を行った。 ・引き続き事業規模を実施し、計画を上回る合計14件の補助を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市省エネ診断員登録者のさらなる増員を図り、診断可能な分野を充実することで事業者が省エネ診断を受診しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市省エネ診断員登録制度（平成26年度から平成30年度末までに診断員登録人数：15人） ・中小企業省エネ設備導入促進事業（平成30年度からは、産業用デマンド監視装置等導入支援事業を新たに展開し、更なる省エネ化を促進する。（補助件数：15件） 	
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成 ・ものづくりセンターとの連携、技術セミナー等の開催（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会3回、水素セミナー10回）） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿高エネルギー加工技術研究所が運営する「ものづくり支援センター」が所管するグリーンイノベーション推進事業の事業費に対し補助を行うことにより、環境・エネルギー関連の基盤技術開発や企業の研究会開催のコーディネート等を推進した。 ・ドライコーティング研究会には3回で221人（前年度は3回で148人）が参加した。 ・また、水素をテーマにしたセミナーを昨年度を上回る10回開催し延べ319人が参加した。 ・ものづくり支援センターにおいて、環境・エネルギーに関する技術相談を2件対応した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進支援に関して、成果を上げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンイノベーション技術（低炭素社会創生技術、省エネルギー・軽量化）について講演会等を開催し、地域企業の技術向上及び新事業の創出を図る。 ・また、引き続き、水素事業等に取り組む企業へのアプローチを行っている。（技術セミナー等の開催（ドライコーティング研究会1回）） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲） 	
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的支援 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業（非製造業も対象に加え、引き続き実施する。（環境分野における補助件数：2件） ・起業家等立地支援事業（産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。（環境分野における補助件数：2件） ・技術セミナー等の開催（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業新技術・新製品創出支援事業（環境分野における補助件数はなかった。） ・起業家等立地支援事業（本市指定の賃貸オフィス（エーリック）に入居する新規分野、成長分野の事業者に対し3年間賃料の一部を補助した。環境分野における補助件数は1件であった。） ・技術セミナーの開催（再掲）（ドライコーティング研究会3回（221人）、水素セミナー10回（319人）） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRIに努め、更なる利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非製造業も対象に加え、引き続き実施する。（環境分野における補助件数：2件） ・産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。（環境分野における補助件数：1件） ・技術セミナー等の開催（再掲） 	
				産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮型製品や技術の発掘、広報 ・あまがさきエコプロダクツ支援事業（自薦他薦を問わない認証制度へと移行し、応募のハードルを引き下げることで、優れたエコプロダクツの発掘を行う。（認証件数：6件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の環境配慮型製品を発掘するため、尼崎信用金庫が主催する「あましんグリーンプレミアム」で表彰された市内事業者等の取組を「エコ版メイドイン尼崎」として認証し、市内外にPRした。 ・また、本事業の認証者に対しては、他の補助事業等を利用する際の上乗せ支援を行った。（選定件数：6件） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな商品の発掘やPRIに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自薦他薦を問わない認証制度へと移行し、応募のハードルを引き下げることで、優れたエコプロダクツの発掘を行う。（認証件数：6件） 	
産業業務	<ul style="list-style-type: none"> ○環境技術・製品・サービス等の国内外への展開 ・あまがさき産業フェアの実施（来場者数：1000人） ・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）として、「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」を製作する。（マップの作成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、エコプロダクツ等の産業製品技術展示を中心とした、あまがさき産業フェア2017を実施し、1,622人が来場した。 ・市内で環境活動に取組む団体や、環境配慮製品の製造事業者等をとりまとめてマップに落とし込むことにより見える化をするともに、作成したマップを市内外へ向け積極的にPRしていくための発信ツールとして活用した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに経済効果を高めていくため、フェアのやり方等の改善を図っていく。 ・作成したマップを活用し、どのように広くPRしていくか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続き実施する（来場者数：3000人） ・市内外に向けて作成したマップのPRを行う。 					

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D,E	グリーンインロベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境に配慮した事業活動の促進	2-1-(2)	産業業務	<p>○中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業(補助件数:2団体) 省エネセミナーの開催(参加者30人) 業務・産業用燃料電池普及促進策の検討(平成29年度から新たに市場投入される業務・産業用燃料電池導入補助事業を実施する) 中小企業省エネ設備導入促進事業(再掲) 尼崎市省エネ診断員登録制度(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 市場・商店街等が既存照明のLED化や省エネ設備への更新を行い、かつその設備工事等を市内業者が行う場合に費用の一部を補助する制度を実施したが利用はなかった。 尼崎商工会議所と共催で、財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員の他、業務・産業用燃料電池について大阪ガス㈱から講師を招き省エネセミナーを開催した。参加者は26人であった。 業務・産業用燃料電池導入補助事業を新たに開始し、2件の利用があった。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 省エネセミナーについて、参加者にとってより有意義なものとするため、講師や内容等の選定を工夫する。 制度のPR方法を工夫して行い、更なる普及促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業については平成29年度末をもって廃止する。 省エネセミナーの内容を見直し、実施する。(参加者:30人) 業務・産業用燃料電池導入補助事業について、補助金額を増額して実施する。(補助件数:3件)
				産業業務	<p>○環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎市小規模産業用太陽光発電設備固定資産税減免制度の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模産業用太陽光発電設備(10kW以上50kW未満)の導入促進を目的として、本市独自の固定資産税の課税免除を実施した。H29年度の申請はなかったものの、当該制度によらない太陽光発電設備の設置は順調に進んでいる。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度変更に伴い認定要件が厳しくなったため、利用が減少したと考えている。今後、制度のPRIに努め、更なる利用促進を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国制度に合わせて、引き続き実施する。
				産業業務	<p>○環境マネジメントシステム認証取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21自治体イニシアティブプログラム(IP)への参加(エコアクション21IP参加企業:5社) 入札参加時の優遇制度(環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者への入札参加時の優遇制度を実施する) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者を対象としたエコアクション21セミナーを実施し、自治体イニシアティブプログラムへの参加を呼び掛けた。H29年度の市内参加企業は7社であった。 ISO14001認証やエコアクション21の認証を受けている事業者に対し、制限付一般競争入札の参加資格要件及び指名競争入札の対象業者選定時に使用する建設業者等級別格付において、一定の加算を行った。また、建設工事簡易型総合評価落札方式による落札者決定の際に一定の加算を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21取得のメリットをさらにPRL、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、省エネセミナーの実施と、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加呼びかけを行う。(エコアクション21取得企業:5社) 引き続き入札参加時の優遇制度を実施する。
				産業業務	<p>○環境配慮事業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎版エコサポートファイナンスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関と連携し、企業が環境配慮に資する取組を行う際に借り入れた資金に対して、1/2の利子補給を2年間行う制度を実施し、周知に努めたが、制度の新たな利用はなかった。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 昨今、一般的な融資も低金利であり、低金利下では利子補給のメリットも弱くなるため、本制度の魅力が相対的に薄れていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記のような課題があることから、平成29年度をもって制度を終了する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
				産業業務	<p>○環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換</p> <p>・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）との連携（事務方会議（1か月に1回程度）実施）</p> <p>・エコカンパニーネットワークの運用（参加事業者：57事業者（H28年度実績））</p> <p>・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。）</p> <p>・尼崎市産業振興推進会議の開催（推進会議等を開催する）</p>	<p>・AG6事務方会議を9回実施し、「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」の作成に向けて検討を進めた。また、情報共有や連携等のため代表者会議も1回実施した。</p> <p>・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）として、市内で環境活動に取り組む地域の団体や、環境配慮製品を製造している事業者等を取りまとめた「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」を作成し、市内外に向けた積極的なPRのための発信ツールとして活用した。</p> <p>・57事業者がネットワークに参加した。</p> <p>・市独自で構築している「尼崎市環境マネジメントシステム」の運用の一環として、環境監査を実施しており、監査の公平性や取組内容の情報交換などを目的として、市内事業者や他都市職員等にも参加いただいた。（市内事業者の参加人数：2人）</p> <p>・産業振興や起業、雇用就労に関する施策を推進していくため、産・官・学・金・労で構成される尼崎市産業振興推進会議を2回開催した。</p>	b	<p>・連携事業を実施するための具体的な計画の検討が必要。</p> <p>・エコカンパニーネットワーク参加事業者の交流がより深まるような取組を検討する。</p>	<p>・AG6事務方会議を実施し、平成30年度以降の活動方針等を定め、具体的な取組を検討する。（事務方会議：2か月に1回程度、代表者会議：1年に1回程度）</p> <p>・エコカンパニーネットワークの運用については、参加事業者へのインタビュー等を検討し、また会員相互の連携を図るため環境に関する情報を提供してもらう。（参加事業者：57事業者（H29実績））</p> <p>・市環境監査への外部監査員としての参加（監査員のうち2人以上を市内事業者とする。）</p> <p>・尼崎市産業振興推進会議を開催し、平成27年度に共有された目標の達成に向けた検討を行う。（推進会議及び、分科会を3回程度開催）</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生、地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境投資への金融支援	2-1-(3)	産業業務	○中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資 ・環境保全資金融資制度の実施（低利での融資あっせん制度の実施、PR等）	・市内中小企業者による、環境配慮設備導入促進の支援策として、省エネ設備の導入・更新やISO14000シリーズの認証取得・更新、工場等の緑化等に必要資金調達を円滑にするため、低利での融資あっせん制度を実施した。 また、平成28年度からは、エコプロダクツ認証者についても、認証製品等の販路拡大を図る場合は当該制度の融資対象とした。	b	・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る必要がある。	・環境保全資金融資制度については、引き続き事業を実施し、制度のPRと案件掘り起こしを図る。
				産業業務	○地域金融機関と連携した環境産業の活性化や投資 ・ビジネスマッチングの一環として実施される「あまじんグリーンプレミアム」への協力（審査員として参加し事業に協力する。）	・尼崎信用金庫の主催で開催しているイベントで、営業エリア内の法人・個人・団体を対象に、環境問題への改善に大きく貢献している商品や技術、取組やアイデアについて表彰しており、市長及び経済環境局長が審査員の一人として参加した。平成28年度は、最優秀賞1、部門賞3の提案が選定された。	b	-	・「ECO未来都市・尼崎」宣言に沿う本事業の実施に対し、市長等が審査員として参加することで、引き続き協力する。
				産業業務	○環境配慮事業者への支援 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施（再掲）	（再掲）		（再掲）	（再掲）
		公共施設での率先した環境配慮の推進	2-1-(4)	業務	○公共施設での率先的な取組 ・本庁舎のLED化（取替本数：40W相当を720本分（耐震補強工事に併せて、実施する。）） ・街路灯、公園灯のLED化（街路灯：1,224基、公園灯：4基（ともにH28年度と同数。逐次LED灯へ交換をしていく。）） ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用（環境目標7項目の目標達成） ・無線LANの導入による会議のペーパーレス化	・市役所本庁舎内照明をLED灯へ取り替えた。（40W型868本、20W型64本）その結果、全体の約70%のLED化が完了した。 ・街路灯、公園灯をLED灯へ取替えた。（街路灯1,661基、公園灯2基） ・環境負荷の低減に関する事項の7項目のうち、「エネルギー起源CO2排出量」について初めて目標を達成したほか、「電気使用量」、「ガソリン・軽油使用量」と「上水使用量」の4項目で目標を達成した。 ・本庁舎および大規模拠点において行政事務支援システムのネットワークを無線化し、タブレットを導入することにより会議のペーパーレス化を図った。 ・公共施設の更なる省エネルギー化を図るため、14施設においてエネルギーの使用状況の分析や省エネルギー診断を実施し、今後の省エネ対策について検討した。	a	・LED化の未実施箇所は、倉庫内等の使用頻度が比較的低い箇所のため、効率的にLEDへの改修を行うため、内装改修等の機会を捉えて導入していく。 ・職員の紙使用量削減及びごみ排出量削減に対する意識が定着しきれていないことから、全職員に対しエコオフィスづくりの推進に向けた取組を実施するよう求めていく。	・限りある予算の中で効率的に省エネ改修を進めるため、内装改修等の機会と併せて庁舎内のLED化を図る。 本庁舎のLED化（取替予定本数：40W相当を80本分（照明修繕工事に併せて、実施する。）） 街路灯、公園灯のLED化（街路灯：1,661基、公園灯：2基（ともにH29実績。逐次LED灯へ交換をしていく。）） 街路灯についてはリース化を実施し、LED化を促進する。 ・平成32年度の目標達成に向け、引き続き事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努める。 尼崎市環境マネジメントシステムの運用（平成29年度に未達成であった、都市ガス等を含めた環境目標7項目の目標達成） ・行政事務支援システム用パソコンの更新があり、無線LAN用アダプタが内蔵されることで、より会議への持ち込みがしやすくなる予定であることから、周知徹底により会議における更なるペーパーレス化を図る。
		業務		○公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修 ・支所及び地区会館建替えに伴う機能調整（複合建替えに合わせ順次太陽光発電設備を導入する） ・旧梅香小学校の敷地活用の調整（平成31年1月に稼働予定の15kWの太陽光発電設備設置に向けて調整を行う） ・児童ホームの施設整備にあわせたLED化（3施設）	・老朽化した地域振興センターと地区会館の複合建替えにより新たに完成した武庫地区複合施設に、15kWの太陽光発電設備が導入された。 ・旧梅香小学校跡地に整備された、公民館、多目的ホール等の複合施設に15kWの太陽光発電設備を設置した。 ・児童ホームの施設整備にあわせ、3施設において照明器具をLED化した。	b	・調整先が多岐にわたり、確実な情報共有や認識合わせが必要になるため、適切に連携を図る。	・計画通りの施設供用開始を目指し、関係部局と施設整備について連携を図り、環境に配慮した施設が建設できるよう、引き続き、取組を実施する。	
		業務		○公共施設の保全計画の策定 ・尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）の策定	・施設評価及び財政状況を踏まえ、優先順位を付すことにより、今後も維持・存続すべき施設について、適正な保全を実施しているため、「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）」を平成30年1月に策定した。	b	-	・「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）」に基づき、当面の間、老朽化が進む既存施設への対応として、長寿命化改修による予防保全への転換に重点を置いて取組を進める。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		低炭素で快適・良質な都市環境の整備	2-3-(1)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ型住宅の普及促進 ・住宅リフォーム相談窓口（住宅のリフォーム等に関する相談を随時受け付け、省エネ型住宅への改修の提案等を行う） ・自動車・住宅充電システム（V2Hシステム）導入補助事業（補助制度の実施、スマートハウスセミナーの実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォームの相談時には、窓の断熱改修など省エネ型住宅への改修を提案するとともに、国の助成があることを周知することにより啓発を進めた。 ・スマートハウスの普及を目的として、V2Hシステムの導入に要する費用の一部を補助する「自動車・住宅充電システム導入促進事業」を実施した。 ・スマートハウスの普及と、工事受注による地域経済の活性化を目的として、市内工事事業者等を対象とした尼崎市スマートハウスセミナーを関連機器メーカーの協力のもと実施し、HEMSやV2H等住宅のスマート化をテーマに普及啓発を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及促進に向けて、より一層の周知を図っていく。 ・V2Hシステムについては、市民の認知度がまだ十分でないと考えられることから、機器の認知度を上げるための工夫を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きリフォームの相談時には、省エネ型住宅への改修を提案するとともに、制度の概要や申請・相談窓口の案内等を行っていく。 ・自動車・住宅充電システム導入補助事業実施する。 ・V2H等の機器の周知を図るため、引き続きスマートハウスセミナーを実施する。
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素建築物の普及促進 ・低炭素建築物新築等計画の認定 ・建築物環境性能評価制度（CASBEE）などによる環境負荷低減の取組 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（毎年作成する。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物新築等計画の認定 H30年3月末届出件数11件 ・環境負荷低減の取組 H30年3月末届出件数16件 ・国、兵庫県及び尼崎市における省エネ・地球温暖化対策のための補助金・減税等の支援制度をまとめた冊子を作成し、市内事業者への配布やホームページ等による周知を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ再エネの導入を促進するため、より一層制度内容の周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物の普及を促進するため、制度や認定基準等についてHPで公開し、引き続き実施していく。 ・国・県等の動向を踏まえながら各種制度のメリット等をPRするため、省エネ・省CO2ガイドブックを引き続き作成する。
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○エコ改修促進のための制度検討 ・空家の利活用を含めたエコリフォーム施策等の検討 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降の新たな施策として、空家の利活用を含めたエコリフォーム施策等について事業化に向けて検討を行った。 ・（再掲） 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の増加抑制の観点からも必要な施策である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空家を取得して、エコリフォームする際に、工事費用の一部を補助する空家エコリフォーム補助事業を実施する。 ・（再掲）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○HEMS、MEMS等の導入促進 ・尼崎版スマートコミュニティの認定（平成30年度までに1600戸を認定する。） ・尼崎版スマートコミュニティ認定事業の取組への協力（市が認定した事業について、PR等の協力を行う） ・環境学習バスツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新たな尼崎版スマートコミュニティの募集を行ったが、認定事業はなかった。 ・平成27年度の認定事業「『ZUTTO（ずっと）・ECO（エコ）まいポ』導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み」の主な取組である、地域通貨と連携したデマンドレスポンスが実施された。この取組について関連企業と協力して周知を行い、街区内、市域全域合わせてのべ22,107戸が参加し、省エネと地域経済の活性化の同時促進につながった。 ・V2Hやスマートハウスについて学ぶため、三菱エネティアハウス（京都）の見学を行うとともに、企業の環境負荷低減対策を学ぶためにサントリービール工場の見学を行い、35人の市民がツアーに参加した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな応募がなかったことから、要件の緩和等について検討する必要がある。 ・認定事業の取組について、参加者を増やすため、関係企業と協力してより一層周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、認定事業の募集を行うとともに、認定された事業のPR活動も行う。（平成30年度までに1600戸を認定する。）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進 ・エコ社会見学ツアーの実施（参加者：20名） ・公共施設の屋根貸し事業者との連携（年1回以上PR事業を行う。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備（メガソーラー）を有する施設等、環境に関連する施設や企業、環境配慮に率先して取り組む企業を見学するツアーを実施した。（参加者：16名） ・屋根貸し事業協定締結事業者が、設置施設において、小学生を対象とした太陽光発電設備見学会を市と共同で実施し普及啓発を図った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすため、実施時期及び対象を見直して実施する。 ・更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、新たな啓発活動について事業者と協議を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの参加者を募るため、新たな見学先の開拓や対象者の検討を行う。（参加者：20名） ・更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、事業者と協議し、可能な範囲で啓発活動を実施する。 ・公共施設の屋根貸し事業者との連携。（年1回以上PR事業を行う。）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○集合住宅でのカーシェアリングの導入促進 ・民間のカーシェアリングの普及状況調査（平成30年度までに事業化を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅でのカーシェアリング促進の事業化検討に向け、市内におけるカーシェアリング普及状況を把握し課題を検討した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・カーシェアリングは、民間主導で普及が進んでいる。今後は集合住宅での普及について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、集合住宅でのカーシェアリングにおける課題、需要や可能性についての検討を継続する。（平成30年度までに事業化を検討）
				家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導 ・スマートコミュニティの構築を視野に入れた尼崎東高跡地活用事業（土地売却に向けた取組を進める） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月に跡地の一部約22,000㎡につき住宅開発事業者を公募し、同年12月に売却が完了した。開発事業者の募集に当たっては、環境への配慮として「快適で暮らしやすい低炭素なまちづくりの推進に相応しい省エネルギーや低炭素につながる尼崎市環境配慮型住宅の提案を必須項目の一つとして実施した。 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月に住宅開発部分に係る土地の売却が完了したことにより、今後は、募集における提案内容に沿った開発動向を注視していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
楽しみながら続けられるエコライフの普及			2-5-(1)	家庭	<p>○環境関連イベントの開催 ・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座(主催事業) (講座数:40以上、参加者:6,229人(平成34年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・エコあまフェスタ(主催事業)の実施 (参加者:2,943人(平成34年度に向けての達成目標))</p> <p>・あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 (カレンダー作成枚数:4,000枚)</p> <p>・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者:850人)</p> <p>・10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:29,000人)</p> <p>・たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:1,200人)</p>	<p>・市民・事業者・行政で構成されたあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会が提案・実施する講座で、地球温暖化対策に関連する打ち水大作戦やあまがさきエコライフチャレンジなどのイベントをはじめ、様々な環境学習講座を実施した。また、平成29年度は、新たに「あまがさきエコサイクリング」を実施し、自転車でも市内を巡り各地で実施されている環境にやさしい取組を知ってもらうとともに自転車の魅力を再認識してもらうイベントを実施した。 (主催講座40回、参加者:1,367人)</p> <p>・エコあまフェスタを実施した。(参加者:2,715人)</p> <p>・公害の町から大きく改善されたあまがさきの豊かな自然環境を伝え、市民が自然とふれあう機会を作ることを目的に、本市の身近な自然の写真を募集し、写真展を実施するとともに、受賞作品の中から選定した作品でカレンダーを作成し、市民や各公共施設等に配布した。(カレンダー作成枚数4,000枚)</p> <p>・市民の河川愛護精神の高揚を図るため、ボランティア団体の募集を行い、河川清掃用品の支給・ボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、河川の美化活動として猪名川クリーン作戦への参加などを行った。(参加者:158人 ※一部事業が雨天のため中止)</p> <p>・市民・事業者・行政が一体となり、駅前広場、河川敷等を清掃することで、市民のわがまち意識の醸成を図るとともに環境意識の向上にもつながった。(参加者:30,534人)</p> <p>・ポイ捨て防止の啓発及びわがまち意識を創出するため、「たそがれクリーンキャンペーン」として、市民・事業者・行政が協働で、市内主要駅を中心とした清掃活動を実施した。(参加者:1,419人)</p>	b	<p>・更なる環境活動の活性化及び市民相互の交流を通して環境活動への参加を促進するよう内容を検討するとともに、より参加者が増えるよう、市民が必要とする内容を盛り込んだ講座を企画していく。</p> <p>・河川愛護団体の活動実績が減少傾向にある。その理由として、高齢化等による担い手不足が考えられる。そのため若い世代に河川愛護に関心を持ってもらえるよう、周知活動を活性化させる。</p> <p>・参加人数の更なる増加に向け、イベントの周知拡大が必要。また、職員が積極的に地域活動に参加するよう呼びかけていく必要がある。</p>	<p>・市民・事業者の環境活動の推進や地域交流の活性化を図るため、参加者の増加を目指して実施していく。 (講座数:40以上、参加者:6,229人(平成34年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・エコあまフェスタについては、より魅力的な内容を盛り込むなどして、更なる参加者数の増員を図る。 (参加者:2,943人(平成34年度に向けての達成目標))</p> <p>・写真の募集について広く周知し、継続していく。</p> <p>・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 (参加者:850人)</p> <p>・10万人わがまちクリーン運動の実施 (参加者:29,000人)</p> <p>・たそがれクリーンキャンペーンの実施 (参加者:1,300人)</p>
				家庭	<p>○家庭用エネルギー見える化機器の活用 ・環境学習用品の貸出し (昨年度の貸出し数:100件)</p>	<p>・あまがさき環境オープンカレッジを通じて、180件の環境学習用品の貸出しを行った。</p>	b	<p>・環境学習支援用品の貸し出しについて周知の方法を工夫するなどして、貸し出し数の増加を図る。</p>	<p>・家庭部門の省エネルギーを促進するため、引き続き実施する。 (昨年度の貸出し数:180件)</p>
				家庭	<p>○イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化 ・あまがさきエコイベントマニュアルの運用 (エコリーダー研修などにおいて、マニュアルの周知を図る。)</p>	<p>・エコリーダー研修においてマニュアルの周知を行い、エコイベントの推進に努めた。</p> <p>・市が主催で参加人数が1,000人以上のイベントを実施する場合は、「ごみの削減・リサイクルの推進」、「省エネルギー・省資源・グリーン購入の推進」、「公共交通利用・環境保全の推進」、「参加者の意識啓発、運営体制」の4つの項目について定めたエコイベントマニュアルに基づいた取組を行った。</p>	b	<p>・エコイベントマニュアルの認知度が低いため、市ホームページ等を活用し、周知を図る。</p>	<p>・各所属において引き続き運用を続けていく。</p>
				家庭	<p>○夏季及び冬季における省エネ取組の普及 ・クールシェアスポットの開放・クールシェアイベントの開催 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:37施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:17以上)</p>	<p>・公共施設をクールシェアスポットとして開放したり、イベントをクールシェアイベントとして開催するなど、家庭における省エネの取組の促進を図った。 クールシェアスポット 25施設(箇所) クールシェアイベント数:18</p> <p>・尼崎版スマートコミュニティ第1号認定事業において、夏冬の電力需要が高い時間帯に、クールシェアスポット、ウォームシェアスポットとして地元商店等へと誘導するDRの取組みが実施された。</p>	b	<p>・クールシェアスポット、イベントの周知を図っていく必要がある。</p>	<p>・クールシェアスポット・イベントをHPで紹介したり、希望施設等へボール・のぼり・土台を貸し出すほか、COOL CHOICEの啓発ツールも活用するなどして周知の拡大を図る。 (昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット:25施設(箇所)以上、 クールシェアイベント数:18以上)</p>
家庭	<p>○雨水貯留タンクの設置助成 ・雨水貯留タンクの設置助成 (助成件数:40件)</p>	<p>・雨水の流出抑制及び水資源の有効利用等に資することを目的に、雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して、雨水貯留タンクの購入価格の一部を助成した。(助成件数5件)</p>	c	<p>・制度の周知拡大が必要であるため、PRを強化する</p>	<p>引き続き実施し、普及促進を図る。 (助成件数:40件)</p>				

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
		環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成	2-5-(2)	家庭	<p>○児童・生徒・市民に対する環境学習等の推進</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジの運用 (昨年度以上の来館者数:4,546人以上)</p> <p>・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (41校)</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジの実施 (2校:平成28年度と同数)</p>	<p>・市民・事業者・市が協働して環境啓発や教育を推進する「あまがさき環境オープンカレッジ」において、平成26年4月からそれまで市が担っていた事務局業務を市民中心で設立されたNPOに委託し、来場者に対し、市民目線での環境学習活動に関する相談対応、環境図書や環境学習用品の貸出しなどを行った。(来館者数:2,658人)</p> <p>・環境に対する啓発・教育を目的として、市内の全小学校4年生の児童を対象に、尼崎の森中央緑地等での体験活動を行うとともに、クリーンセンター等の環境関連施設で施設見学を行った。(自然体験活動コースのうち、①尼崎の森中央緑地・34校②北堀運河・4校③猪名川自然林等・2校が実施。環境改善学習コースのうち、①クリーンセンター・39校②リサイクルセンター・36校③浄水場等・6校が実施)</p> <p>かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 (41校 3,693人)</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジの主催講座の一つとして、小学校4年生を対象として、地球温暖化や家庭でできる省エネ等について学び、実践、振り返りを通して、子供たちが自ら気づき、生活を見直し、行動することができるよう促すプログラムである「あまっこエコライフチャレンジ」を3校で実施した。</p>	b	<p>・より多くの人に、あまがさき環境オープンカレッジの取組内容及び拠点施設を知ってもらうため、さらに周知を進める必要がある。</p> <p>・更なる環境活動の人材育成及び郷土愛の醸成を図るため、見学コースの拡大等を検討する必要がある。</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジについては、限られた授業時間に対し、他の各行政分野も小学生に対する啓発活動に力を入れることから、プログラムを採用する学校の数に限られている。</p>	<p>・引き続き、オープンカレッジ活動拠点を中心とした施設で講座・イベントを開催するとともに、他イベントでの出展や他広報誌でのPRも実施する。 (昨年度以上の来館者数:2,658人以上)</p> <p>・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 環境活動に積極的な人材の育成及び市への郷土愛を醸成を図るため、引き続き実施する。 (予定 41校)</p> <p>・あまっこエコライフチャレンジを引き続き実施する。 (3校:平成29年度と同数)</p>
				家庭	<p>○子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上</p> <p>・あまがさき環境オープンカレッジとの連携講座 (講座数:20以上、参加者:6,229人(平成34年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・環境学習プログラムの作成 (昨年度以上の講座数を掲載:43講座以上)</p>	<p>・環境団体等が企画・提案した環境に関する講座・イベント等に対し、経費の一部を補助することで、市民への環境啓発・教育機会の創出に加え、市民等が自主的に環境団体を立ち上げることや、知られていなかった団体の活動に光を当てる取組を行った。(連携講座13回 参加者 379人)</p> <p>・学校や地域における社会人講座等の学習の場における、環境についての授業を行うためのツールの一つとして、事業者や市民団体等が実施している環境学習プログラムをまとめ、冊子として発行し、市HPへの掲載や市内小学校等に配布した。(掲載講座数 43講座、公共施設を中心に250部配布)</p>	b	<p>・より講座数が増加するよう周知を図る。</p> <p>・継続して市民周知を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、市報やHPなど、複数の広報媒体で広報を実施する。 (講座数:20以上、参加者:6,229人(平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算))</p> <p>・市民の環境学習を積極的に推進するため、環境学習プログラムへの掲載講座の増加を図りながら実施していく。 (昨年度以上の掲載講座数:43講座以上)</p>
				家庭	<p>○様々な普及啓発ツールの作成・発行</p> <p>・あまがさき通信の発行 (毎月号12回)</p>	<p>・市内で開催される環境学習講座・イベントのお知らせや市の環境関連施策の紹介などを広報する情報誌を発行した。 (毎月号(年12回) 2,000部/回発行)</p>	b	<p>・より多くの読者に手にとってもらえるよう、内容の充実を図ることが必要である。</p>	<p>・引き続き、内容の充実や配布場所の増加を図りながら実施する。 (毎月号12回)</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		太陽光発電「KOBEろっこう・かもめ発電」の導入促進	1	業務	<p>①市関連施設への率先導入(グリーンニューデール基金の活用等) 引続き、施設の改修等に合わせ、市関連施設への導入を継続する。 (年間発電量:47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の活用 市の公有財産(土地・建物屋根)の利用方法を検討する。</p> <p>③民間事業者による導入促進 ホームページやシンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 (年間発電量:1,156万kWh)</p>	<p>①導入した設備の適正な運用及び維持管理に努めた。 グリーンニューデール基金による設置分の実績 (年間発電量:51.7万kWh)</p> <p>②他都市の情報を収集すると共に、ホームページにおいて取組の情報の発信を行った。</p> <p>③平成29年度は、1,000kW以上太陽光発電が3件新規認定されている。 (年間発電量:4,459万kWh)</p>	a	<p>①グリーンニューデール基金事業は平成27年度で終了したため、市関連施設への導入を継続する方法の検討が必要である。</p> <p>②市の公有財産(土地・建物屋根)の利用には、新たな場所の確保が難しい。</p> <p>③現在の目標値はメガソーラーを対象としているが、今後は、小規模太陽光発電の普及も見込まれる。設置の際の届出制度等がないため、民間の太陽光発電の設置状況や維持管理状況の全てを把握しにくい。</p>	<p>①引続き、施設の新築並びに建替に合わせ、市関連施設建物への導入を継続する。(年間発電量:47.3万kWh)</p> <p>②市の公有財産(建物の屋根や壁面)の利用方法を検討する。</p> <p>③ホームページやシンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 (年間発電量:1,156万kWh)</p>
C		住宅への太陽光発電の導入促進	2	家庭	<p>H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (家庭用太陽光発電装置設置見込基数:1,700基)</p>	<p>・市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に補助金交付(太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり10,000円(※1件あたり上限30,000円))することで導入促進に努めた。 (家庭用太陽光発電装置設置基数:835基)</p> <p>・市内導入容量累計21,508kW (アクションプランの5年目標は計29,750kWであり、4年換算で約23,800kWのため、ほぼ計画どおり)</p>	b	<p>国の太陽光発電の補助が平成25年度で終了したことやFIT制度の見直しもあり、設置件数は減少傾向にある。</p>	<p>平成30年度から、太陽光発電システムと接続する家庭用蓄電池を設置する個人を対象とした補助制度を開始。(2万円/1kWh、上限10万円/件、補助予定件数100件)</p>
-		「こうべバイオガス事業」のさらなる展開	3	業務	<p>①「KOBEグリーンスイーツプロジェクト」の推進 引き続き取り組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万m³ 都市ガス導管注入92.0万m³)</p> <p>②こうべWエコ発電プロジェクト 引き続き取り組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>	<p>①下水処理過程で発生する消化ガスを高度精製し、自動車燃料や、都市ガス導管に直接注入する事業へ供給を続けている。 下水道に好適な食品製造系のバイオマスや六甲山の間伐材など、神戸の特徴的な地域バイオマスを下水汚泥と混合し、バイオガス増量等をめざす実証研究「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」を、継続実施している。 (天然ガス自動車燃料18.9万m³、都市ガス導管注入97.0万m³) また、平成28年3月より、西部処理場(神戸市長田区)においても、下水処理過程で発生する消化ガスを用いた発電を開始した。 (バイオガス発電実績:457万kWh) さらに、平成29年6月には、玉津処理場(神戸市西区)における消化ガス発電事業(平成30年度発電開始)について民間事業者と基本協定を締結し、これにより市内の汚泥処理を行う全処理場でバイオガスを有効利用する体制が整った。</p> <p>②「こうべWエコ発電プロジェクト」は、垂水処理場の施設上部空間と下水道固有の資源を活用した、大規模太陽光発電(約2,000kW)と「こうべバイオガス」による発電(350kW)事業であり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)を活用した民間企業との共同事業として、平成26年3月より発電を開始している。事業期間は20年である。 (こうべWエコ発電プロジェクト501万kWh バイオガス発電(場内利用)377万kWh)</p>	a		<p>①引き続き取り組みを進める。 (天然ガス自動車燃料44.0万m³ 都市ガス導管注入92.0万m³)</p> <p>②引き続き取り組みを進める。 (こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電(場内利用)400万kWh)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		廃棄物の減量・資源化の推進と高効率ごみ発電の導入促進	4	業務	<p>①廃棄物の減量・資源化の推進 一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、減量化・資源化施策を実施する。</p> <p>②学校教育との連携(ふれあいごみスクール)引き続き取り組みを進める (ふれあいごみスクール実施数:165校) (H29年度神戸市立小学校:164校)</p> <p>③高効率ごみ発電の導入促進 第11次クリーンセンターで、高効率なごみ発電を実施する。</p>	<p>①平成28年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成のため分別ルールの徹底や資源化の促進、生ごみの減量・資源化などに取り組んでいる。</p> <p>②・学校教育の一環として、全小学校にごみ収集車が出向き、児童や保護者を対象に、ごみの減量・資源化、ごみ収集車の仕組みや排出ルール、ごみを集める仕事の大切さなどについて環境局職員が説明する「ふれあいごみスクール」を実施。「ふれあいごみスクール」を学校と連携して充実を図り、子どもたちの学び・考え・実践する活動へ結び付ける。 ・子どもたちの学習を支援するため、学校と連携して社会科の副読本「くらしとごみ」を作成し、市立小学4年生の教材として配布し、活用を図る。 (ふれあいごみスクール実施数:164校)</p> <p>③2017年3月に、高効率ごみ発電が可能な第11次クリーンセンター(港島クリーンセンター)が完成した。これにより平成29年度、市内3クリーンセンター発電量合計は前年度より約32%増加し、約2.16億kWh(約6万世帯の消費電力量に相当)となった。</p>	b	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ10%削減に向け、市民理解・協力を得るため継続的な情報周知等が必要である。</p>	<p>①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、引き続き減量化・資源化施策を実施する。</p> <p>②今後も学校と連携し、取組みを推進していく。</p> <p>③今後も高効率ごみ発電を継続する。</p>
E		ベストバランスエネルギー都市としての情報発信	6	業務	<p>①再生可能エネルギーの普及に向けた最新情報の発信 引き続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法の検討を行う。</p> <p>②エコツーリズムの検討・実施</p> <p>③太陽光発電(メガソーラー)発電量のリアルタイム表示 引き続き取組みを行う。</p>	<p>①講演会などにおいて再生可能エネルギーに関する情報を発信するとともに、神戸市の取組を紹介した。</p> <p>②市内のエネルギー施設における先進的技術等を市民に見学いただくため、「こうべ再エネステーション」について見学・視察の受け入れを行った。(計134人)</p> <p>③こうべ環境未来館における発電量のリアルタイム表示を実施。</p>	b	<p>①より良い情報発信手法の検討を行う。</p>	<p>①引き続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法の検討を行う。</p> <p>②引き続き取組を行う。</p> <p>③引き続き取組を行う。</p>
-		水素エネルギーの活用	7	家庭・業務	<p>①燃料電池自動車(FCV)の普及促進等 昨年度に引き続き、「こうべ再エネ水素ステーション」とFCVを活用して、水素エネルギーの普及啓発に努める。また、商用水素ステーションの更なる誘致に向け検討を進める。 (公用車へのFCV導入:1台)</p> <p>②家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進 H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数:2,200台)</p>	<p>①水素エネルギーに関する講演会やこうべ再エネ水素ステーション見学会、イベントでFCVの展示会を実施し、水素の社会的受容性の向上にむけた普及啓発に取り組んだ。 (公用車へのFCV導入:0台 ※H28年度に前倒しで1台導入)</p> <p>②・市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。 (H29年度神戸市新規設置件数:1,427件) ・市内導入累計台数:7,024台 (アクションプランの平成29年度末目標は累計5,500台であり、計画値を上回る導入台数となっている。)</p>	b	<p>①こうべ再エネ水素ステーションの更なる活用方法の検討が必要である。</p>	<p>①昨年度に引き続き、「こうべ再エネ水素ステーション」とFCVを活用して、水素エネルギーの普及啓発に努める。FCVを自分で運転していただける、神戸市初となる試乗会を実施する。また、商用水素ステーションの更なる誘致に向け検討を進める。</p> <p>②H29年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数:3,000台)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	ベストバランスエネルギー都市	分散型エネルギーの導入促進	8	家庭・業務	<p>①家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進(再掲) H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 (エネファーム設置見込台数:2,200台)</p> <p>②H28年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。(再掲) (家庭用太陽光発電装置設置見込基数:1,700基)</p> <p>③業務用コジェネレーションの導入促進 事業者向けセミナー等のコジェネのメリット等の説明を行う。</p> <p>④木質バイオマスエネルギーの活用促進 サプライチェーン全体を運営する民間事業主体を公募し、事業の具体化に向けた検討・調査を行う。北区市有林をモデルとして試験整備を進めるとともに、森林のもつCO2吸収源としての温暖化対策機能等に関する啓発を実施する。引続き薪ストーブ設置補助を行う。</p>	<p>③事業者向け講演会の中で、コジェネレーションシステムのメリット等に関する説明を行った。</p> <p>④サプライチェーン全体を運営する民間事業主体を公募し、事業の具体化に向けた検討・調査を行った。北区市有林をモデルとした試験間伐を実施し、得られた間伐材を活用して、森林のもつCO2吸収源としての温暖化対策機能等に関する啓発イベントを実施した。あわせて木材の活用方法の1つである薪ストーブの設置補助を実施した。</p>	b	<p>④木質バイオマスエネルギー機器の導入を視野に入れた熱需要家の開拓や木質バイオマスの安定供給方法の検討。</p>	<p>③引き続き、事業者向けセミナー等でコジェネのメリット等の説明を行う。</p> <p>④平成29年度の調査結果を踏まえ、引き続き民間事業者等と連携しながら、事業の具体化に向け、熱需要家の開拓や未利用材の加工手法・保管場所等に関する調査・検討を実施していく。また、木質バイオマスの安定供給に向けて、北区市有林における持続可能な間伐計画を策定する。引き続き試験間伐及び薪ストーブ設置補助を実施する。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-		エネルギーセンター(地域分散型電源の構築)	9	業務	引き続き取組みを進める。	昨年度に引き続き、水素エネルギー利用システム開発実証事業において、実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点で協力した。	a		昨年度に引き続き、水素エネルギー利用システム開発実証事業において、実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点で協力する。
D		家庭・地域における温室効果ガス削減の推進	10	家庭	<p>①エコタウンまちづくり ・環境・防災連携メニュー(パッククッキングなど)の実施 ・KOBEEコタウン・オーリーブプロジェクトの実施(エコタウン活動地区132団体(内新規2団体))</p> <p>②エコマニュアルキャラバン隊事業 平成28年度に引き続き実施(地域説明会等 70回)</p> <p>③環境教育の充実・学校教育との連携(くらしのエコチェック) 引き続き取組みを進める</p> <p>④市民・地域主体の活動(クールスポットの利用定着) 平成24年度よりクールスポットの呼びかけを実施しており、多くの施設が継続して取り組んでいることから、一定の定着が図れたものと考え、平成29年度からはクールスポットの設定は各施設の判断に委ねることとした。</p> <p>⑤「こうべCO2バンク制度」の推進 CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。また、こうべ省エネチャレンジへの参加者が減少しているため事業の知名度を上げるための広報をさらに検討する。</p> <p>⑥家庭での省エネ行動の促進(こうべ省エネチャレンジ) 引き続き取組みを進め、参加者拡大に努める。</p>	<p>①緑のカーテン、省エネクッキングなどの活動メニューを充実した。 (エコタウン登録数:113団体(内新規3団体))</p> <p>②平成29年度も引き続き、地域において家庭の省エネルギーの進め方を説明する説明会等を実施した。 (地域説明会等:22回)</p> <p>③子どもたちが、家庭の中で、自主的に地球環境問題との関係を体験的に学習する教材「くらしのエコチェック」(小学生版・中学生版)を教育委員会事務局との連携により作成し活用を図る。ホームページへの掲載など、幅広く情報発信する。 2017年度には市立小学4年生と保護者に冊子各14,300部を配布、付録「エコライフチェックシート」による児童の主体的な取組みを支援。中学校には、各教科(理科・社会科・家庭科)の教員を対象に冊子を各1,800部と、授業で活用できるようパワーポイント(スライド)を作成して、データをCD-Rにコピーし、全校に配布した。</p> <p>④各施設で独自に継続して実施している。</p> <p>⑤住宅用太陽光発電、家庭用燃料電池の設置によるCO2削減量をクレジット化する「こうべCO2バンク」に市民のべ1,667人が加入した。クレジットは、神戸ルミナリエの電力消費のオフセットなど広報啓発と併せた活用を行った。また、市民の省エネによるCO2削減量を価値化するモデル事業「こうべ省エネチャレンジ」にのべ693世帯が参加した。</p> <p>⑥市民の省エネによるCO2削減量を価値化するモデル事業「こうべ省エネチャレンジ」に、のべ693世帯が参加した。</p>	b	<p>①担い手不足や活動の固定化・停滞化などの課題解決を図るため、若い世代の参加を促す新たな活動メニューを提供する必要がある。</p> <p>②申込件数が減少している。</p> <p>⑤住宅用太陽光発電設置補助制度の終了(平成29年度まで)に伴い、CO2バンクへの新規入会者が減少する恐れがある。</p>	<p>①今年度よりメニュー化した「エコタウン省エネチャレンジ」や「こうべフードドライブ」などに積極的に取り組んでもらえるよう、情報交換会等の場で広報を行っていく。 (エコタウン登録数:134団体(内新規2団体))</p> <p>②平成30年度より、市民講師制度を廃止。市民啓発用アプリを開発し、家庭での省エネを推進する。 (地域説明会等:70回)</p> <p>③「くらしのエコチェック」(小学生版)については、引き続き取組みを進める。 ・「くらしのエコチェック」(中学生版)については、2018年度に作成・配布方法について見直し、次年度版より冊子を廃止し、市の環境施策に関するデータを市ウェブサイトへ掲載することにより、授業での更なる活用を図る。</p> <p>④関西広域連合との協働により、「クールシェア」の広報啓発を実施する。</p> <p>⑤CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。CO2バンクへの新規入会者を確保するため、制度の仕組みを見直す。また、こうべ省エネチャレンジへの参加者が減少しているため事業の知名度を上げるための広報をさらに検討する。</p> <p>⑥参加者が減少しているため、事業の知名度を上げるための後方をさらに検討する。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C		事業者・市による温室効果ガス削減の推進	11	業務	<p>①KEMS(神戸環境マネジメントシステム)取得事業者の拡大 省エネセミナー等でのPR、KEMS普及セミナーの開催</p> <p>②中小事業者の省エネ推進事業 ・省エネ診断の案内先を見直し。 ・省エネセミナー開催回数を年2回に増やす。 ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携。 (省エネ診断件数:30件)</p> <p>③環境保全協定締結事業者の拡大 市内事業者の自主的取組みを支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 (環境保全協定:124事業者)</p>	<p>①平成29年度は省エネセミナーでの紹介(2回)、KEMS啓発セミナーの開催(1回)を実施した。 平成29年度年度末で累計751施設がKEMS認証取得済(取得継続中は277施設)。</p> <p>②平成29年度は省エネ診断案内チラシの配布先を再検討し、前年度より、受審件数が増加(省エネ診断件数:6件)省エネセミナーは計画通り2回実施。</p> <p>③2017年度末で110事業者が協定締結</p>	c	<p>①新規登録者が減少している。</p> <p>②受診件数が減少している。</p> <p>③市内事業者への働きかけにより、協定締結のさらなる拡大を進める。</p>	<p>①省エネセミナー等でのPR、KEMS普及セミナーの開催</p> <p>②・省エネ診断の案内先を見直し。 ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携した省エネセミナーの開催。 (省エネ診断件数:30件)</p> <p>③市内事業者の自主的取組みを支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 (環境保全協定:127事業者)</p>
-		低炭素都市づくりを通じた温室効果ガスの削減	12	業務	<p>①都市における効率的なエネルギー利用のための制度策定 具体的な制度化に向け、神戸市の都心部におけるエネルギー政策等の素案の作成、三宮駅周辺の関係事業者、エネルギー事業者等との意見交換会を実施する。</p> <p>②下水熱など未利用エネルギーの利用促進 下水熱を利用する上での課題を整理し、今後の方針を定める。</p> <p>③地域活動を通じた低炭素化の取り組み 三宮地区において、熱エネルギーの共同利用に必要な熱導管の敷設ルートの検討や施設整備に係る概算費用の算出等を行う。 (モデル地区数:9地区)</p> <p>④街灯の高効率ランプへの切り替え 垂水区及び西区内の100~300W未満の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>	<p>①制度の創設に向け、学識経験者やエネルギー事業者、民間ビル事業者等からなる検討会の開催や事業者等の環境配慮に対する意識を把握するためのヒアリング調査を実施した。</p> <p>②今後の方針として、前年度に挙げられた制度面及び技術面の課題や具体的な供給先に関して、外部の有識者との意見交換を実施していくこととした。 今年度は大学との意見交換を実施しており、見識を深めている。</p> <p>③三宮地区において、熱エネルギーの共同利用に必要な熱導管の敷設ルートの検討や施設整備に係る概算費用の算出等を行った。 (モデル地区数:1地区)</p> <p>④垂水区及び西区内の100~300W未満の道路照明灯4,415灯を対象にLED照明への切り替えを実施した。</p>	b	<p>①具体的な制度化に向けた検討、庁内調整</p> <p>②下水熱利用に向けた課題の整理並びに解決策の検討を実施していく必要がある。</p> <p>③三ノ宮再整備に合わせた具体的な検討を行っていく必要がある。</p>	<p>①具体的な制度化に向け、制度における対象規模や数値目標について検討を進める。</p> <p>②引き続き、下水熱を利用する上での課題の整理並びに解決策及び供給先候補を検討していく。</p> <p>③市庁舎建替の計画に合わせた、省エネ・低炭素化等に資する調査・検討を行う。 また、三ノ宮駅前再開発については、関係事業者が取組の働きかけを行う。</p> <p>④東灘、灘、中央、兵庫、北、長田、須磨内の100~300W未満の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。</p>
-		建築物・施設ごとの低炭素化の推進	13	業務	<p>①公共建築物省エネ改修 引き続き公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク以上の取得 CASBEE神戸B+ランク 取得目標:90%</p> <p>③中小事業者の省エネ推進事業(再掲) ・省エネ診断の案内先を見直し。 ・省エネセミナー開催回数を年2回に増やす。 ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携。 (省エネ診断件数:30件)</p>	<p>①7月2日~17日にかけて、予算要求の為の計画に関するヒアリングを行い、改修工事の際に照明LED化改修について確認した。</p> <p>②CASBEE神戸B+ランク以上の取得 B+ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっている。普及啓発については、市ホームページや窓口配布のパンフレットを通じて普及を行い、また、「長期優良住宅」「低炭素建築物」の制度普及については、兵庫県と共催で普及啓発セミナーを実施し、制度の利用促進を図った。 (CASBEE神戸B+ランク取得率:74%)</p>	b	<p>②B+ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっているため、建築物の用途・場所ごとに届出状況の分析を行い、B+ランク以上の取得割合を向上させる改善策を検討する</p>	<p>①引き続き公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。</p> <p>②・CASBEE神戸B+以上の評価への誘導を図る。 ・長期優良住宅や低炭素建築物の認定制度について、パンフレットの作成・配布等により普及啓発を行い、制度の活用促進を図る。 (CASBEE神戸B+ランク取得目標:90%以上)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	みどりあふれる都市	緑の保全・育成と緑化の推進	15	森林吸収	<p>①生物多様性の保全 引き続き、計画に基づき取り組みを進めるとともに、新たな課題に随時対応していく。</p> <p>②「六甲山森林整備戦略」にもとづく戦略的森林整備 引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 H28年度に整備を行った発生材の、搬出、製材をおこなう。</p> <p>③水と緑のネットワーク形成 引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④緑のカーテン事業 ・花のフェスタ等のイベントでのPR ・ホームセンター等と連携して関連資材売り場での普及啓発 ・地域での出前講座の実施 (緑のカーテン実施箇所数:1,100)</p>	<p>①「生物多様性 神戸プラン」に基づき、種々の取組を進めている。 ・外来種対策では、市民・市民団体と協働してアカミガメの防除活動等に取り組むほか、ヒアリ等についても、国と連携して防除に取り組んだ。 ・希少種保全や外来種対策の取組を行う市民団体等の活動を支援した。 ・普及・啓発では、学校教育と連携した出前授業を実施し、生物多様性の大切さを知っていただく機会としてシンポジウムや希少野生動植物観察会を開催するなど、全ての市民に最初の一步を促す取り組みを実施した。 また、平成29年10月には、上記のような取組をより一層推進するため、生物多様性の保全に関する総合的な条例である「神戸市生物多様性の保全に関する条例」を制定した。</p> <p>②平成24年に策定した戦略に基づく市有林整備を着実に進めている。 平成27年より開始した、私有林の公的支援に続き、平成28年より私有林の広葉樹林について整備を開始した。 森林整備に伴う発生材について、試験的に搬出・製材を行った。</p> <p>③憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進めた。</p> <p>④市内ホームセンターにおいて、「緑のカーテン」コーナーの設置、ポスターの掲示やチラシ・テキストの配布に協力していただいた。 地域での出前講座を行った。 その他、市民の方から募集した「緑のカーテン写真展」を神戸市HPや、市内ギャラリー等で実施した。</p>	a	<p>①計画に基づきスケジュール通り進んでおり、引き続き取組を進める。</p> <p>②これまで市有林の整備は、ハイキング道やドライブウェイ沿いなど人や車両が通行する場所を実施し、発生材も車両で運搬しやすい場所からのみ利用してきた。防災やCO2吸収能の向上等のためには、今後は今までよりも奥の森林にも手を入れていく必要がある。また、奥の森林での発生材を、架線などを使用し集材し利用していくことも検討していく。</p> <p>④実施箇所の把握が困難。</p>	<p>①引き続き、計画に基づき取り組みを進めるとともに、新たな課題に随時対応していく。</p> <p>②引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 H29年度に整備を行った発生材の、搬出、製材をおこなう。</p> <p>③引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。</p> <p>④・花のフェスタ等のイベントでのPR ・ホームセンター等と連携して関連資材売り場での普及啓発(テキストや肥料の配布) ・地域での出前講座の実施 (緑のカーテン実施箇所数:1,100)</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	生活を楽しむ都市	都心・ウォーターフロント、観光地の回遊性向上	17	運輸	<p>①「人」を中心とした街路環境の実現 ・整備方針について、地域の方々及び警察と協議し（実行委員会の開催も予定）、その結果を踏まえて、段階整備の初期整備について概略設計を行う。 ・葺合南54線について、第Ⅰ期工事の続きの工区である第Ⅱ期工事を実施し、約130mの施工を完了する。 ・KOBEパークレットについて、H28年度の社会実験結果を踏まえ、移設及び増設を行う。あわせて、地域による持続可能な維持管理に向けた制度として、広告事業を用いたスキームの検討を行う。</p> <p>②新たな公共交通の検討 ・都心とWFの回遊性向上への効果の確認および都心における運行確認するため、7月に連節バス運行の社会実験を実施。 ・導入可能性の検討の深度化。</p> <p>③自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり ポートを1箇所拡充、自転車を10台増車する。 (コミュニティサイクル導入台数(累計)80台)</p> <p>④ワンウェイ型モビリティシェアリングの導入検討 引き続き検討を進める。</p>	<p>①・地元、警察と協議を行い、段階整備については合意を得た。 ・計画どおり第Ⅱ期工事が施工完了。 ・KOBEパークレットH28年度の社会実験結果を踏まえ、1基移設及び1基増設を行った。また、社会実験により把握した日常管理の負担軽減を目的に、パークレットの壁面に広告掲示を許可することで企業等からの協賛金をまちづくり活動費に充てる持続可能なスキームを構築した。</p> <p>②民間事業者から提案いただいた事業計画やアイデアを基に、有識者や専門家の意見を踏まえ、導入可能性検討の深度化を行うとともに、道路管理者、交通管理者等関係者との協議を進めている。また、検討の一環として、連節バス運行の社会実験を行った。</p> <p>③ポート2箇所拡充に向けて、関係者との協議などを進め、平成29年4月21日にポートを2箇所拡充した。 (コミュニティサイクル導入台数(累計)85台)</p> <p>④事業者も含めた勉強会等の場において検討した結果、一定の需要は確認できた一方、事業採算性については、運賃収入だけでは事業として成り立たせることは難しいとの結論に至った。</p>	b	<p>①・都心の交通体系を検討している中で、鯉川筋の段階整備における将来形について、地元と検討を進める。 ・葺合南54線は少ない交通量に対して車道が広い一方、歩行者空間にゆとりがなく、また歩道に放置自転車が多い。 沿道の意見を反映させた舗装のデザインを検討する。 ・KOBEパークレットを運用する中で発生する課題(特に維持管理に関する事項)を把握し、地元との調整を行う。</p> <p>②・道路交通への影響や、既存の公共交通との役割分担 ・交通管理者等関係者調整 ・事業性</p> <p>③利便性向上に向けてポートの拡大と自転車の増車を進める</p> <p>④・事業性 ・法的な規制</p>	<p>①・段階整備に向けた協議・調整を進めるとともに、鯉川筋の将来像についても地元と検討を進める。 ・磯辺線との交差点部分の工事を実施する。 ・H29より検討を行ってきた地域による持続可能な維持管理に向けた制度として、広告事業を用いたスキームを本格運用。 ・KOBEパークレットを含む神戸市都心部での道路空間におけるにぎわい創出業務について効果検証、今後の展開の検討を行う。</p> <p>②・これまでの検討内容を踏まえ、実現可能性について検討を深度化させる。 ・昨年度に引き続き、三宮～ウォーターフロント間において連節バス運行の社会実験を実施する。</p> <p>③ポート3箇所拡充、自転車15台増車 (コミュニティサイクル導入台数(累計):100台)</p>
E		次世代自動車の普及促進	20	運輸	<p>①市役所の一般公用車への次世代自動車の導入 平成29年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合:55%)</p> <p>②市内の次世代自動車の普及促進 平成29年度も引き続き導入補助及びカーライフ・フェスタを実施する。 (電気自動車・PHV数(累計):12,000台 カーライフフェスタ開催数:1回)</p> <p>③急速充電器の設置促進 平成29年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 (急速充電器設置(累計):50基)</p>	<p>①「公用車への次世代自動車の導入基準」(平成21年4月施行)に基づき、公用車への次世代自動車の率先導入を推進するとともに、取り組みの進捗管理を行っている。 (次世代自動車導入割合:27.1%)</p> <p>②市内の事業者への次世代自動車の普及を促進するため、導入経費の一部の助成を行っている。また、市民への普及啓発のため、エコ&セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2017を開催し、約5万人が来場した。 (電気自動車・PHV数(累計):2,258台 カーライフフェスタ開催数:1回)</p> <p>③電気自動車用急速充電器を取り巻く状況の変化を鑑み、神戸市で設置した急速充電器11基の有料化を行った。また、国等の補助についてHP等にて情報提供を行っている。 (急速充電器(累計):60基以上)</p>	c	<p>①平成30年度も引き続き率先導入を行う。 (次世代自動車導入割合:70%)</p> <p>②平成30年度も引き続き導入補助及び各種啓発活動を行う。 (電気自動車・PHV数(累計):18,000台 カーライフフェスタ開催数:1回)</p> <p>③平成30年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 (急速充電器設置(累計):50基)</p>	

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 西栗倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築	2-2-① (a)小水力による発電施設の導入	1	業務・その他	<p>西栗倉村第2発電所(199kW)の整備に向けて一般電気事業者の系統を確保することが第1優先</p> <p>中国電力と関西電力の双方に接続検討を申し入れ、事業性を判断する。</p> <p>小規模水力発電(1~50kW)の可能性の検討。</p>	<p>中国電力回答は事業性無し、上位系対策工事費18.5億(H29.6)</p> <p>関西電力回答は事業性有り、関西電力営業エリアまで自営線をひくことと、関電側から県境までの出迎え線の工事負担金を支払うことと必要な安全対策工事を具備することで接続は可能であるとの回答(H29.6)</p> <p>関西電力へ系統連系本申請と電力需給契約を提出(H29.10)</p> <p>中国電力へ系統状況の変化について照会(H29.12) ※太陽光発電による接続未契約認定失効など</p> <p>中国電力から接続の可能性が高まったとの連絡有り(H30.1)</p> <p>関西電力へ中国電力再検討を報告、関電側の回答保留(H30.2)</p> <p>中国電力へ系統連系本申請と電力需給契約を提出(H30.3) ※系統接続に必要な工事負担金額が現実的かは不明</p> <p>中国電力岡山支社を訪問、発電事業説明と協力依頼(H30.3)</p> <p>水力発電事業に民間からのプロジェクト資金の調達を前提として、あわくら水力発電株式会社(SPC)を設立(H30.3)</p> <p>一般社団法人グリーンファイナンス推進機構から水力発電事業へ出資決定(H30.3)</p>	b	<p>新規太陽光発電等のその他の発電事業とのスピード感に差があり事業性を判断するための系統確保が容易でない。</p> <p>中国電力へ系統連系本申請と電力需給契約を提出時点でも系統接続に必要な工事負担金額が現実的かは不明のまま</p> <p>関西電力へは中国電力の回答内容が明らかになるまで回答の保留を依頼</p> <p>小規模水力発電(1~50kW)の整備は、投資効果が得られ難い事もあり、現時点では村民の情熱が低下しているため、協議会設立の実現に至っていない。</p>	<p>西栗倉第2発電所(199kW)の実施設計を実施予定。</p> <p>同発電所、系統接続に必要な工事負担金が確定(H30.8) ※系統確保と接続工事開始</p> <p>用地買収2件</p> <p>漁業権等の水利権関係の補償費を確定</p>
		2-2-① (b)村内木質バイオマスのエネルギー活用	2	業務・その他	<p>村内における材需要増に合わせた材の安定供給、集約管理の拡大に取り組む。</p> <p>木質バイオマスボイラーによる地域熱供給システム整備事業を開始、平成29年度から平成31年度で実施予定。</p> <p>役場の業務を一手に行う民間組織「株式会社百森」の企業支援。</p>	<p>長期施業委託契約を拡大する事を目的に団地化推進員により村内所有者には事業目的や契約内容についての詳細説明を戸別訪問により実施している。</p> <p>地域熱供給システム施設整備開始(H29.10~H31)</p> <p>木材搬出から加工までの全体像を見据えた森林管理及び利用推進体制を強化する新組織として「株式会社百森」を設立(H29.10)</p>	b	<p>森林資源の平準化が必要、間伐中心の施業から皆伐・植林～択伐～間伐を行うことで林齢の平準化を行うことで安定した森林資源の持続的活用が実施できなくなる。</p> <p>管理目標面積(3,000ha)に対して近年は集約管理面積が伸び悩んでいる。(契約累計平成29年度末1,488ha) 森林所有者が抱える諸問題を解決する新しい契約のかたちを検討する必要がある。 高齢化や村外者には山の管理が難しい上に、相続手続は面倒で、税金負担も発生するなど、煩わしいことが多い。</p>	<p>森林管理及び利用推進体制を強化するための新たな組織「株式会社百森」が平成30年度から活動を開始予定。</p> <p>都心部における森林所有者向けに、森林管理の新しい契約のかたちとして、森林信託銀行に財産管理を任せる。相続手続不要で、固定資産税の負担もなし。</p>

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	住宅・オフィス等太陽光発電システム導入補助事業 (太陽光発電システム 10,000kW導入)	補助実績 676件、3,575kW、72,640千円 補助対象外(10kW以上) 148件 4730.3kW 計824件 8305.3kW 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:40,000kWh(16,924t-CO2) 実績値:93,555.4kWh(39587.8t-CO2) H29の10kW以上の太陽光発電システム導入量は計画を下回る見込み。しかし、累積値では計画を大きく上回っており、すでに最終目標を達成している。	a	補助事業に関しては、太陽光発電システムの設置は固定価格買い取り制度の単価の引き下げや電力会社による買い取りの抑制、国の補助制度の廃止など電力需給に関連する様々な要因により設置件数の伸びが鈍化している。	太陽光発電システム 10,000kW導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	太陽熱利用システム導入補助事業 (太陽熱利用システム 150件導入)	補助実績 77件、1,925千円 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:700件(388t-CO2) 実績値:566件(313t-CO2) 太陽熱利用システム単体の補助実績は計画を下回っているが、太陽光発電システムと合わせた温室効果ガス削減目標は大きく上回っている。	b	・高効率の給湯器の普及に伴い、導入が伸び悩んでいる。 ・他の再生可能エネルギーと合わせ引き続き普及啓発を行う。	太陽熱利用システム 150件導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	2	民生業務	公共施設への太陽光発電システムの導入促進 (単年度目標:89.8kW)	中島総合文化センター 10kW 垣生小学校 15kW 粟井小学校 10kW 正岡小学校 10kW 内宮中学校 10kW 余土中学校 40kW 計95kW 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:359.2kW(152t-CO2) 実績値:210kW(89t-CO2) 累積目標は下回っているものの、H29実績は計画を上回ることができた。	b	・日照条件などの問題から設置に適さない施設があり、目標達成が困難な状況となっている。 ・導入に関する財源を確保する必要がある。	味生小学校 10kW 五明小学校 10kW 小野小学校 10kW 新玉中学校 10kW 湯山中学校 10kW 計50kW
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	家庭用燃料電池システム導入補助事業 (単年度目標:40台)	補助実績 48件、4,800千円 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:310件(412t-CO2) 実績値:342件(455t-CO2)	a	他の再生可能エネルギーと合わせ引き続き普及啓発を行う。	単年度目標:40台

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	住宅用蓄電池システム導入補助事業 (単年度目標: 100台)	補助実績 110件、11,000千円 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値: 220件 実績値: 302件	a	他の再生可能エネルギーと合わせ引き続き普及啓発を行う。	単年度目標: 100台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	4	民生業務・家庭	市内の省エネ活動によるCO2削減量を国の制度で定量化し、カーボンオフセットを活用することで市民へのCO2削減の普及啓発を行う (Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 1,798t-CO2)	市内事業者 10社 クレジット認証量 2,008t-CO2 累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値: 5,192t-CO2 実績値: 4,420t-CO2	b	Jクレジット制度の動向に注視しつつ、市内での普及啓発を行う。	Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 1,477t-CO2
C	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	6	民生業務・家庭	どんぐりポイントの普及啓発	環境モデル都市まつやま環境フェア2018において、チラシ配布など啓発活動を実施	b	どんぐりポイントを活用できる店舗が少なく、普及が進まない。	引き続き、普及啓発に努める。
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	7	民生業務・家庭	市の教育現場で活用	H28年度に作成した環境教育プログラムを、小学校等に配布し、周知した。 ・プログラム内容 「レッツ！ソーラークッキング」「へちまを使ってエコライフを送ろう」「気候変動に対して私たちができること」「水素エネルギー社会とは？」「かしこい電気の使い方」「子規『散策集』をたどるまち歩きと松山の魅力再発見！」 ・プログラム集作成冊数 2種類・計700冊(市内の小学校等に配布) ・作成したプログラムを、サマーエコキッズスクールや体験型環境バスツアー等で活用した。実施回数 計6回 ・体験型環境バスツアーで、「子規『散策集』をたどるまち歩きと松山の魅力再発見！」4回 ・サマーエコキッズスクールで、「レッツ！ソーラークッキング」1回 ・まつやまRe・再来館でのエコキッズで、「へちまを使ってエコライフを送ろう」1回	a	作成したプログラムを様々な環境学習で活用してもらうために、周知・啓発していく。	市内の教育現場で活用

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	8	民生業務・家庭	緑のカーテン事業の実施	<p>前年度に市民の寄付により集められた、ヘチマとゴーヤの種の無料配布を行い、緑のカーテン普及を行った。 種回収数 ゴーヤ766袋、ヘチマ609袋</p> <p>累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:8,000袋(1,008t-CO2) 実績値:7,137袋(899t-CO2)</p> <p>H29年度実績は目標をやや下回ったものの、ほぼ目標どおりに進捗している。</p>	b	市民の善意により集められた種を配布することから、種が確保できるかどうか未知数。種の配布時に、種の募集案内を行い、また、広報誌やHPで周知を行う。	種回収数 2,000袋
C	スマートコミュニティの推進	a. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	再生可能エネルギーの効率的活用の方策と事業化の実証	平成25年度の可能性調査をもとに、道後地域の温泉熱や温泉水を活用した栽培システムの実証を行ったが、事業化に向けて課題が多い。	c	温泉水の確保の方法や、ブランド化に向けた地域との合意形成を図るのが困難である。	実証から事業化に向けて課題解決の方法を検討する。
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	環境モデル都市まつやま推進協議会・運営委員会の設置・開催	<p>平成26年度に設立した「環境モデル都市まつやま推進協議会」を引き続き運営。</p> <p>地元大学の愛媛大学と協議会と市の共同で「地域主導による地球温暖化対策フォーラム」を開催した。</p> <p>プログラム内容 ○業務用燃料電池の活用方法及び市場動向について(三浦工業株式会社) ○県の地球温暖化防止の取組みについて(愛媛県環境政策課) ○まちのスマート化に向けて(松山市環境モデル都市推進課)大学生による事例発表 ○「地域巻き込み体験型」SDGs啓発イベント SUSTAINABLE WEEK(立命館大学) ○キャンパスのサステナビリティに配慮した学生活動・地域連携(愛媛大学生協学生委員会) ○ECOキャンパスサポーター(愛媛大学ECS)</p> <p>参加者数 80名</p>	b	より効果的な運営方法となるよう、適宜、検討が必要。	引き続き、協議会を開催し、アクションプラン推進に必要な検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	コンソーシアムの検討	随時、運営委員のメンバーによる提案をもとに新たなコンソーシアム結成に向けて、協議を行った。	b	予算の確保やコンソーシアムの主体となる事業者の存在が必要。	引き続き、コンソーシアムの結成に向けて検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	スマートコミュニティの推進	c. スマートコミュニティ実現に向けた実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	太陽光発電による実証の検討	平成27年度に産学民官の協議体である「環境モデル都市まつやま推進協議会」から提言いただいた内容をもとに、鳥取県への太陽光発電システム導入の事業化を行い、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)」を活用し、太陽光発電システムの設置を行うとともに、太陽光発電遠隔監視システムの導入を行った。	a	今後、実証結果をどのように市域に広げていくか更なる検討が必要。	太陽光発電システム・太陽光発電遠隔監視システムの活用と市域へ広げるための検討。
E	歩いて楽しい健康増進のまちづくりの推進	c. 交通拠点周辺における集客・集住のまちづくり調査	12	民生業務・家庭	交通乗換え拠点の整備の推進 北久米駅整備:1箇所	異種交通手段間の乗り換え利便性の向上による公共交通利用促進のため、伊予鉄道郊外駅において、交通結節点整備を行った。 H29年度の計画にはなかったが、北久米駅に整備することができた。	a	交通結節点整備には、用地取得や地元関係者との調整など課題がある。	引き続き、バリアフリー化等の整備を推進していく。
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	13	民生業務・家庭 非エネルギー	ごみ減量に関するHPの充実、イベントでの情報発信等広報活動 ・環境フェアの開催 ・サマーエコキッズスクールの開催 ・HPを活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア 来場者数 20,700人(2日間開催) 環境問題に対する関心を持ってもらい、環境に優しい行動に繋げるため、「環境モデル都市まつやま環境フェア2018」を開催した。 前年度と同様、他イベントと同時開催することで、たくさんの方に「環境モデル都市まつやま」の取り組みを周知することができた。また、ステージイベント出演者に他イベント会場でチラシを配布してもらうことにより他イベントと回遊することができ、来場者数増加につながった。 ・サマーエコキッズスクール 講座数 15講座/受講者 251人 エコリーダー(講師) 11人 夏休み期間中に小学4～6年生を対象として「環境学習」の機会を提供するとともに、様々な環境問題への理解を深めてもらうために「サマー！エコキッズスクール」を実施した。自然災害の影響により中止となった講座もあったが、受講者数はやや減少傾向となっている。参加者のアンケート結果からは満足度が高いことが伺えた。 ・HP・広報を活用した情報発信 11回 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア 会場使用料削減に向け、開催場所を検討する必要がある。 ・サマー！エコキッズスクール 引き続き、新規の講座を実施する等、より多くの児童が興味を持ち受講するよう、事業内容の充実を図る。 	継続した事業を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	14	民生業務・家庭非エネルギー	<p>家庭、地域、学校、会社等の組織単位での取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> まつやまRe・再来館での啓発 エコリーダーの派遣のべ派遣数 150人、利用者5,000人 体験型環境学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> まつやまRe・再来館 市民と協働で事業運営を行っている「まつやまRe・再来館」において、ごみ減量・リサイクル・新エネ・省エネに関する市民意識の向上及び、市民活動の活性化を図るため、各種講座を行った。 ・来館者数 29,998人 ・講座数 247講座 エコリーダー派遣事業 環境保全意識を向上させていくために、市内の小中学校をはじめとした各種団体に対し、「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題など環境教育を実施した。 ・のべ派遣数 102人 ・のべ利用団体 45団体 ・のべ利用者 2,319人 体験型環境バスツアー クリーンセンターや浄化センター等、学外の環境関係施設へ訪れる機会を市内の小中学校へ提供するバスツアーを開催し、児童の環境への意識を高めた。 実施校 7校 児童 671人 	b	<ul style="list-style-type: none"> まつやまRe・再来館 環境フェア等のイベントを活用して、まつやまRe・再来館を利用したことのない人に来館してもらえる様周知・啓発を行う。 エコリーダー派遣事業 利用者が固定的であるため、より多くの市民に利用していただくため、エコリーダーが実施可能な講座内容を見える化してHPに掲載する等、事業の周知方法の見直しを行う。 体験型バスツアー 事業内容を随時見直すなど充実に向けた取り組みを行う。また、毎年小学校からの応募が増えているため、当選する学校のバランスを考える。 	<p>継続した事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> まつやまRe・再来館での啓発 エコリーダーの派遣のべ派遣数 150人、利用者5,000人 体験型環境学習の実施
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	15	民生業務・家庭非エネルギー	<p>市域の各家庭から出る古着・使用済み天ぷら油等の再資源化の推進(障がい者団体との協働)</p>	<p>家庭にある古着や使用済み天ぷら油を提供していただき、古着・使用済み天ぷら油をごみではなく「資源」として、リユース・リサイクルを進めて、障がい者団体や環境に優しいまちづくりに取り組んだ。 古着回収量 402,820kg(131,190袋) 使用済み天ぷら油 13,033ℓ(24,629本)</p>	b	<p>再資源化したバイオ燃料の利活用、ならびに、古着のリサイクルを推進するため、引き続き、福祉部局と連携し、周知啓発に努める。</p>	<p>継続した事業を行う。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	16	民生業務・家庭非エネルギー	<p>・みんなの松山『3R講座』 15校</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他) 10箇所</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 110基</p>	<p>・みんなの松山『3R講座』 6校/430人 主に小学4年生の環境・総合学習において、実際に松山市内で排出された「粗大ごみ」をごみ収集車でグラウンドに持ち込んで回収作業の実演を行うことにより、「もったいない」ということを感じてもらったり、ごみ分別や収集後のごみの行方について、クイズなどを交えながら楽しく学ぶことにより、ごみを減らす意識の向上を図った。</p> <p>累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:47校 実績値:60校</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他 など) 12箇所/528人 新入学生を迎える大学のオリエンテーションや地域・公民館等が主催する環境学習において、チラシやごみのサンプルを活用しながら、ごみ出しのルールやごみ分別についての説明会を開催し、市民のごみ分別の意識の向上を図った。</p> <p>累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:67箇所 実績値:40箇所</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 128基/969,000円 家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器(コンポスト、EM容器)及び電気式生ごみ処理機の購入費に対して補助を行った。</p> <p>累積値による評価(平成26年度～平成29年度) 目標値:694基 実績値:440基</p>	b	<p>・『3R講座』の実施実績の向上のため、教師が集う環境主任会議にて『3R講座』の授業内容・生徒の反応等をより一層PRする。</p> <p>・生ごみ処理容器等購入費補助の申請件数を増やすために、更なる啓発を行う。</p>	<p>・みんなの松山『3R講座』 15校</p> <p>・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他)10箇所</p> <p>・生ごみ処理容器等購入補助事業 110基</p>
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	<p>節水機器購入費及び改造費補助金交付制度の運用</p>	<p>・節水実績 (中核市平均321ℓ-松山市285ℓ)×365日×給水人口 481,700=6,329,538,000ℓ_{リットル}=6,329,538㎡</p> <p>・節水型機器購入費及び改造費補助金交付制度の実施(実績 バスポンプ 10件、11,700円、洗濯機253件、1,265,000円、シングルレバー5件、15,000円)</p> <p>・節水型トイレ改修助成制度の実施(実績 4L超え6.5以下 370件6,498,000円 4L以下 32件913,000円 2台以上 55件1,559,000円)</p>	b	<p>平成29年度から開始した節水型トイレ改修助成制度を、より多くの市民へ周知し、利用につなげることで、効果的な節水施策を進める。</p>	<p>節水型トイレ改修助成制度を継続して実施。</p>

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	節水に関する広報やイベントなどによる効果的な啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学4年生に節水学習副読本「わたしたちのくらしと水～カエルン博士と節水をカンガエル～」を配布 転入世帯へ啓発冊子「松山市節水ハンドブック」、大学新入生へ啓発チラシを配布 水への絵はがきを募集。1,375点の応募があり、最優秀作品1点優秀作品10点を選定、節水意識の啓発に活用した。 水の週間記念イベント「石手川&森の探検隊」約30名の親子が参加する予定だったが台風で中止 小学生とその保護者を対象に、本市の水源がある石手川上流で、自然の豊かさや水の大切さについて学ぶイベントを開催し、啓発を行う予定だった。 産学官の連携により発足した、巧水スタイル推進チームとの一員として活動した。 市有施設への節水のステッカー配布 	b	小学4年生用副読本について、より授業で活用できる内容に見直し児童に対する節水意識の向上を図る。	環境モデル都市推進課が行っている「サマーエコキッズスクール」の講座の一つとして、大学教授を講師に招き、石手川上流にて実験・生物観測等を行うことにより、環境と水資源の両方を学んでもらうイベント「石手川&森の探検隊」を開催。	
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	雨水利用促進助成金交付制度の運用 (市有施設及び民間施設への雨水貯留施設への導入促進)	<ul style="list-style-type: none"> 雨水利用促進助成制度の実施 補助実績 小規模(1m未満 60件 2,628,000円、中規模 1～5m未満 3件 590,000円、浄化槽改造 10件 2,000,000円) 大規模建築物の雨水利用促進事業 	b	雨水タンクの認知度を上げ雨水利用の促進や節水意識の高揚を図るため、積極的なPRが必要。	継続して事業を実施する。 イベントなどでの展示や、生活情報誌などへ広告記事を掲載し、様々な機会を通じた啓発活動を展開。	
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	市民団体等との連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報誌を活用しての補助事業の啓発を行った。 市民団体(雨水楽舎)と連携したイベントの実施 専門学校の建築デザイン科の学生を対象に「雨水建築ワークショップ」を実施 雨水ネットワーク全国大会とのネットワーク構築 「第10回雨水ネットワーク全国大会2017in広島」へ参加し、全国の産学民官の取組みについて学んだ。 	b	雨水の有効利用につながるような、より市民目線の啓発活動	継続して事業を実施する。 イベントなどでの展示や、生活情報誌などへ広告記事を掲載し、様々な機会を通じた啓発活動を展開。	
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務 概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね 11ha	<p>放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹等の苗木を植栽した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹林伐採・集積処理業務 15.10ha 広葉樹等植栽業務 10.65ha 	b	樹木の生育にはかなりの時間を要することから、効果はすぐに表れにくいものの、将来、水源かん養機能等、森林の持つ公益的機能が、より高度に発揮されることにつながるため、継続して事業を行う。	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務 概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務 概ね 11ha	

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,E		温泉排水や温泉熱利用の促進	1-2	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■温泉排水・温泉熱利用の促進 温泉エネルギーの効果的な利活用設備の導入 ・累計2施設 	<ul style="list-style-type: none"> 温泉エネルギーの効果的な利活用設備の導入 ・累計1施設 	c	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー更新のタイミングや設置スペースの確保などがあわず新規の導入に至らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■温泉排水・温泉熱利用の促進 新たに1温泉施設に温泉熱を利用したシステムを導入 ・累計3施設
E	熱分野を中心とした低炭素なまちづくり	公共施設への再生可能エネルギー導入	1-3	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ・近藤小学校省エネ改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・近藤小学校の省エネ改修を実施 	b		<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ニセコ高校体育館の省エネ改修
C,D		公共施設使用電力の切替による低炭素化	1-4	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設使用電力の切り替え ・地域コミュニティセンター6施設の新電力購入開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティセンター6施設について、より排出係数の低い事業者と電力契約を締結。 	b		<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設使用電力の切替 公共施設5施設の電力を新電力会社から購入する
D,E	持続可能な観光の推進	観光客の交通の低炭素化	2-3	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■観光方法の低炭素化 ・レンタルサイクル利用 前年比20台増(290台/年) ・自転車によるグリーンツーリズム(民間) 前年比300台増(1500台/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタルサイクル事業(有料電気自転車)利用実績 291台/年間 昨年度比△8台 ・自転車によるグリーンツーリズム(民間)ニセコクラシック等各自転車競技を開催 参加者 976 台 昨年度比95台増 ・【計画に追加】全道フットバス大会の開催 町の再エネ等のPR・理解促進事業として実施。参加者延 261名 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車による観光は概ね順調であるが、観光事業者への低公害車の普及が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光方法の低炭素化 ・レンタルサイクル利用 240台(5km/台想定) ・自転車によるグリーンツーリズム(民間) 1100台(20km/台想定)
D,E	観光と環境の横断的な取組み	観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	3-3	業務・その他	<ul style="list-style-type: none"> ■観光事業者の照明LED化 ・新たに1施設で照明のLED化を行う ・観光事業者へのCO2排出削減支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・【計画を深掘り】観光施設の照明LED化 LED化施設 4施設 ・【計画を深掘り】観光事業者へのCO2排出削減支援 勉強会 2回 エネルギー診断現場見学会 1回 観光事業者省エネ診断 4施設 	a		<ul style="list-style-type: none"> ■観光事業者の照明LED化 新たに1施設で照明のLED化を行う。 観光事業者へのCO2排出削減支援を行う(省エネ診断結果の遂行。)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D	町民生活における省エネ及び再エネの普及	地域内交通の低炭素化・効率化	4-4	運輸	<ul style="list-style-type: none"> ■地域内交通の低炭素化・効率化 ・デマンドバス利用目標前年度比2,500人増加(利用目標人数25,000人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバス2台の運営 利用者 合計17,521名 ・【追加実施】「ローカスマート交通事業(乗り合いによる交通弱者救済)」の実施に向け、町内の現状と課題の把握、先進事例の調査を実施。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバスの利用需要に対し、運営体制上対応し切れていない状況。運営の高効率化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域内交通の低炭素化・効率化 デマンドバス利用目標前年度比5,000人増加(利用目標人数30,000人)。
C,E	農業や産業における再エネの普及	雪氷熱倉庫・雪室等の導入	5-1	産業	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱倉庫の継続稼働 ・初期投資をかけずに雪氷熱利用する方法の情報収集、 ・既に雪氷熱を利用して保管している農産物のブランド化に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪氷熱利用について初期投資を軽減するための情報収集や方法の検討を行った。 ・雪氷熱を利用して保管している農産物のブランド化の取組を行ったが、高付加価値化までは至らず。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 農業分野における再生可能エネルギー活用が進まない原因の検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱倉庫・雪室等の導入支援 雪氷熱利用米穀貯蔵庫の運用を継続。
C,D	スマートコミュニティ・ニセコの実現	温泉熱・地熱・バイナリー発電	6-4		<ul style="list-style-type: none"> ■地熱・バイナリー発電・地熱発電 ・地熱理解促進事業遂行、協議会設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱理解促進事業を活用し、協議会を設立し、事例視察や勉強会を開催。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による地熱資源開発に向けた調査において国定公園等の樹木伐採事業が発生したため、今後の調査継続は不透明な状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地熱・バイナリー発電・地熱発電 民間事業者による地熱資源開発に向けた地表調査継続。 協議会運営。
C,D		水力発電	6-6		<ul style="list-style-type: none"> ■水力発電の活用 ・地域コミュニティセンター6施設の新電力購入開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、現計画段階で水力発電所からの電力を直接受給する仕組みの構築は不可能であることが判明した。 本取組については廃止し、1-4公共施設使用電力の切替による低炭素化の取組として再編掲載する。 	c	<ul style="list-style-type: none"> 現計画期間において、水力発電所からの電力を直接受給する仕組みの構築は不可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	都市構造の再設計	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行い、平成26年度に「スマートコミュニティ推進奨励金」を交付した「白庭みなみ丘」地内の省エネルギー効果や費用対効果などを調査し、ホームページ等で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入等環境に配慮した住宅及び地域の整備を行う一定規模以上の計画として市に認定された計画地内の住宅購入者に対し、奨励金を交付する「スマートコミュニティ推進奨励金」制度を引き続き運用し、新たな候補地の検討を実施したが、具体的な該当箇所はあがらなかった。 平成26年度に「スマートコミュニティ推進奨励金」を交付した「白庭みなみ丘」地内の省エネルギー効果や費用対効果などを調査し、ホームページ等で公表した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行う。
C		集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b (前-1)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅共用部の既設蛍光灯等をLED照明等に変更する場合の補助金の交付を継続して実施した。 継続実施と広報活動により、補助金の認知が高まったことから、H29年10月には補助金予算額に到達し、受付を終了した。 補助額：補助対象経費の5分の1 上限：200戸以上は100万円、200戸未満は50万円 補助実績：398万8千円。(12件、1,565灯) 「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、地権者、事業者、行政が参加する事業計画会議を3回行い、まちづくりに向けての方向性を共有した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
E		高齢者にやさしいコンパクトシティの整備	1-② (前-2)	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、地権者、事業者、行政が参加する事業計画会議を3回行い、まちづくりに向けての方向性を共有した。 平成29年7月に設立された「いこま市民パワー株式会社」のコミュニティサービスの一環として、昨年の検討結果を踏まえ、事業規模、サービス内容等、より具体化へ向けた協議・検討を行った。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C	省エネルギーフォーム支援		1-③	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住宅の省エネ化にともなう効果を周知啓発しながら、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓の改修工事または窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事に対して補助を行う「省エネルギー改修工事補助金」事業を、引き続き実施した。 補助額：工事費用の3分の1(上限50万円) 補助実績：30件 市内省エネルギーフォーム実施：68件(推計値) 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住宅の省エネ化にともなう効果を周知啓発しながら、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
G.E	(つづき)都市構造の再設計	中古戸建て住宅のリノベーション	1-④	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策などの住宅に関する施策を重点的に「住宅政策室」を新たに設置し、「既存住宅流通等促進奨励金」等の中古戸建て住宅流通のための取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中古住宅を購入し、省エネ等の工事をを行い、新たにその住宅に住む人に対する優遇策として、「既存住宅流通等促進奨励金」を引き続き実施した。 補助額：1件30万円 補助実績：10件 平成29年度国土交通省「空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業」に採択され、不動産関連団体等から助言を得ながら、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の仕組みを構築した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 不動産所有者や不動産業者の理解、協力を得るため、担当部署と連携した働きかけが必要である。 	「既存住宅流通等促進奨励金」等の中古戸建て住宅流通のための取組を実施する。
D.E	資源循環・エネルギー自給システムの構築	資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発	2-①	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会、イベント等を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、市内小学生を対象とした参加型の新たな環境教育プログラムを立案する。 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を進めるため、普及啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による再生可能エネルギー啓発に関する講演会、イベントをはじめとした環境活動に合計10,318人が参加した。 学校教育において、NPO団体を活用した体験授業を行う「エコキッズ」事業を、全小学校12校を対象に合計37時間授業を行った。 国際NGOであるFEEが実施する環境学習プログラム「エコスクール」に登録されていた小学校2校、中学校1校の3校すべてが最高ランクのグリーンフラッグ校の審査を受け、引き続き合格した。 エコボーナス制度を全小中学校で継続実施した。 市民エネルギー生駒による取り組みとして、平成29年12月、生駒市高山町に市民共同発電所4号機が完成、稼働を開始した(発電容量:85kW)。また、発電所による売電収益を活用し、市と共催で小学生を対象とした「ソーラーカー教室」を開催し、37名の児童からの応募があった。 包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、生駒南小学校にて大学生と協働で参加型の環境教育プログラムを実施した。 第三次生駒市環境基本計画の策定に向け、広く市民の意見を取り入れるべく、市民とのワークショップを開催し、環境啓発に関する講義や生駒市の将来の環境について考えるグループワークを実施した。 欧州連合(EU)が実施する都市間協力事業であるIUCプロジェクト(欧州連合と日本の都市間連携協定)に選定され、クリーンエネルギー等の都市課題の解決を目指す取り組みが開始したことを、市民に向けて情報を発信した。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け啓発講座への参加者が固定化している。新たな参加者を増やすため、企画内容、広報手段等を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会、イベント等を実施する。 引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 引き続き、包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、市内小学生を対象とした参加型の新たな環境教育プログラムを立案する。 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を進めるため、普及啓発を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗		平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D		省エネルギー診断の推進	2-②(前-3)	家庭業務	・引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。	・「いこま環境フェスティバル」や「いこま魅力博」の2イベントで市民向けにうちエコ診断を実施した。 実施回数:2回 参加人数:48人	b	—	・引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。
C,D	(つづき)資源循環・エネルギー自給システムの構築	太陽光発電普及促進事業補助	2-③-a	家庭	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。 ・引き続き、「家庭用蓄電システム設置補助金」事業を実施する。	・太陽光発電設置への補助金の交付を継続して実施した。チラシを製作して自治会に回覧し、制度の周知を図った。 補助額:1kWあたり2万円(上限10万円) 補助実績:102件、合計476.3kw、総額866万8千円 ・市内の太陽光発電導入容量:7,200kW(家庭用・事業所用含む) ・家庭の太陽光発電で発電した電気の自家消費を促すとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにリチウムイオン蓄電システム導入補助制度を継続して実施した。 補助額:1kWhあたり2万円(上限8万円) 補助実績:40件	b	—	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。 ・引き続き、「家庭用蓄電システム設置補助金」事業を実施する。
C,D		事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援	2-③-b	産業業務	・引き続き、生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行い、市民共同発電所4号機を設置する。	・平成29年12月、生駒市高山町に市民共同発電所4号機が完成、稼働を開始した(発電容量:85kW)。今後も同事業について支援を行っていく。 ・生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金を運用した。 ・市内の太陽光発電導入容量:7,200kW(家庭用・事業所用含む)	b	・生駒市中小企業融資及び・地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、さらにPRを行い利用を促進する必要がある。	・引き続き、生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	(つづき)資源循環・エネルギー自給システムの構築	家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池(エネファーム)の設置への補助金の交付を継続して実施した。チラシを制作して自治会に回覧し、制度の周知を図った。 補助額:1件7万円 補助実績:197件、総額1,379万円 ・年度途中で予算に到達したため、年度末を待たずに受付を終了した。 ・補助交付対象も併せ、市域で218件の導入があった。 	b	—	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。
C		民間事業所(医療機関、福祉施設等)向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	・引き続き、民間事業所へのコージェネシステム導入促進のため、事業者と連携しながら検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業者との密な連携を図り、情報共有を実施した。 ・市内の民間事業所向けコージェネレーション導入件数17件、容量3,304kW 	b	—	・引き続き、ガス事業者との連携を図りながら、民間事業所への効果的なガスコージェネレーション導入促進方策について検討を行う。
C		生駒市立病院へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	・設置完了済。	・平成27年6月に開院した市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入し、稼動中。	b	—	・設置完了済。
C		市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討	2-⑤-b	業務	・引き続き、熱源改修が予定されている生涯学習施設等の候補地検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源改修が予定されている生涯学習施設での現地調査を行ったが、いずれも施設構造上の問題等があり、導入を見送っている。 ・たけまるホール(市民ホール)の熱源改修を行い、高効率空調設備への更新を行った。 	b	—	・コージェネについても引き続き候補地検討を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C,D	(つづき)資源循環・エネルギー自給システムの構築	バイオマスタウン構想に基づく取組の推進	2-⑥	産業業務	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う。	・バイオコークスを用いた剪定枝、竹等のバイオマス利用について協議・検討を行った。 ・市内造園業者を交えた産学官の連携を計画していたが、近畿大学からの提案により、バイオコークスの製造方法、活用方法の最適化を図るため、スキームの再構築を行っている。	b	—	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。
C,D		新電力・地域エネルギー会社の設立検討	2-⑦(前-4)	家庭業務	・地域エネルギー会社を設立し、公共施設への電力供給を開始する。	・平成29年7月に地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立し、同年12月より公共施設への電力供給を開始、さらに、平成30年2月に民間事業者への電力供給を開始し、平成29年度末時点で63施設へ、4,023,577kWhを供給しており、今後も供給施設の拡大を図っていく。 ・全国で初めて市民団体が参画する地域エネルギー会社を立ち上げたことから、他自治体関係者等からの注目が集まり、平成29年度中に10自治体からの視察を受け入れた。	a	—	・公共施設及び、民間事業者への供給を拡大する。
D,E		地産地消型カーボンオフセットの普及	2-⑧(前-5)	業務	・本市において開催する大規模なイベントのうち、他課が所管する事業においても、カーボン・オフセットを導入できないか検討する。	・環境フェスティバルにおいて1t-CO2のカーボンオフセットを実施した。	b	—	・本市において開催する大規模なイベントのうち、他課が所管する事業においても、カーボン・オフセットを導入できないか検討する。
D	ICTを活用したコミュニティサービスの推進	ICTを活用した地域の温室効果ガス排出削減政策の検討	3-①	業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・平成29年7月に設立された「いこま市民パワー株式会社」のコミュニティサービスの一環として、通信事業者とサービス具体化へ向けた協議・検討を行った。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		HEMS導入支援(戸建て住宅向け)	3-②-a	家庭	・引き続き、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。	・HEMS設置者に対する補助金の交付を継続して実施した。 補助額:1件あたり上限2万円 補助実績:31件、総額62万円 市内のHEMS導入件数248件(推計値) ※年度途中で予算に到達したため、年度末を待たずに受付を終了した。	b	—	・引き続き、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
						計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	各種EMS導入支援 (つづき)ICTを活用したコミュニティサービスの推進	各種EMS導入支援	MEMS導入支援(集合住宅向け)・BEMS導入支援(事業者向け)の検討	3-②-b	家庭業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、MEMSやBEMSなどのシステム導入を含めたまち全体のエネルギーマネジメントの展開について検討を行った。 市内のMEMS導入件数13件(推計値) 市内のBEMS導入件数については集計方法について検討中。 ・「スマートコミュニティ推進奨励金」を交付した「白庭みなみ丘」地内の省エネルギー効果や費用対効果などを調査し、ホームページ等で公表する。	b	・市内のMEMS、BEMSの正確な導入件数を把握する方法や、不動産所有者や不動産事業者への効果的な働きかけの方法も検討する必要がある。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		公共施設におけるBEMSの導入	3-③	業務	・他に活用できる補助事業がないか等、採算性を考慮しながら、引き続き公共施設へのBEMSの導入について検討する。	・国補助金を活用し庁舎等6施設にBEMSを導入予定であったが、補助事業の要件等が見直されたことから、提案予定事業では補助を活用できず、採算性的の見通しが立たないことから導入を見合わせた。 ・市内中学校における体育館の既設照明のLED化を順次開始し、H29年度末時点で小学校2校、中学校3校において体育館照明のLED化の実施が完了した。	c	・市単独の予算ではBEMS導入の採算性が取れず、国等の補助事業の活用が必要となる。	・他に活用できる補助事業がないか等、採算性を考慮しながら、引き続き公共施設へのBEMSの導入について検討する。	
C		エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討	3-④	業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、MEMSやBEMSなどのシステム導入を含めたまち全体のエネルギーマネジメントの展開について検討を行った。	b	-	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	
D,E		情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討	3-⑤	家庭	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・平成29年7月に設立された「いこま市民パワー株式会社」のコミュニティサービスの一環として、通信事業者とサービス具体化へ向けた協議・検討を行った。	b	-	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
-	食のバリューチェーン構築	資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討	4-①-a	産業	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う中で、資源循環の拠点について検討する。	・バイオコークスを用いた剪定枝、竹等のバイオマス利用について協議・検討を行った。 ・市内造園業者を交えた産学官の連携を計画していたが、近畿大学からの提案によりバイオコークスの製造方法、活用方法の最適化を図るため、スキームの再構築を行っている。	b	・バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。
D		地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う中で、コミュニティ単位での設備導入について検討する。	・バイオコークスを用いた剪定枝、竹等のバイオマス利用について協議・検討を行った。 ・市内造園業者を交えた産学官の連携を計画していたが、近畿大学からの提案によりバイオコークスの製造方法、活用方法の最適化を図るため、スキームの再構築を行っている。	b	・周辺住民や学校を考慮し、設備によっては音、臭い、大きさなどの問題から地域コミュニティ単位で導入できない場合がある。 ・バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。
D,E		CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討	4-②(前-6)	産業	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う中で、農業分野の専門家や農業従事者の意見を取り入れる。	・バイオコークスを用いた剪定枝、竹等のバイオマス利用について協議・検討を行った。 ・市内造園業者を交えた産学官の連携を計画していたが、近畿大学からの提案によりバイオコークスの製造方法、活用方法の最適化を図るため、スキームの再構築を行っている。	b	・生産協力農家や販売店の確保などについて更なる検討が必要。 ・バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗		平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
D	(つづき)食のバリューチェーン構築	地産地消サイクルの構築検討	4-③	産業運輸	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて具体的な調査等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> バイオコークスを用いた剪定枝、竹等のバイオマス利用について協議・検討を行った。 市内造園業者を交えた産学官の連携を計画していたが、近畿大学からの提案によりバイオコークスの製造方法、活用方法の最適化を図るため、スキームの再構築を行っている。 	b	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス資源の収集から運搬、製造、販売、利用までには、多様な主体が関わるため、それぞれの理解、協力を得ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。
C	コミュニティ交通システムの再構築	電気自動車の普及促進	5-①-a	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 引き続き、V2H導入補助制度を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置した市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)の電気自動車用急速充電器のサービス運用を継続して実施した。 電気自動車を普及拡大するとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにV2H(ビークルトゥホーム)システム導入補助制度を昨年度に引き続き実施したが、補助対象事業が無く、執行されなかった。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 引き続き、V2H導入補助制度を実施する。
C		市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、活用可能な補助事業等がないか情報収集し、公用車はコミュニティバスのEVへの更新を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用を含めた情報収集を行い、効果的な運用を検討した。 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、活用可能な補助事業等がないか情報収集し、公用車はコミュニティバスのEVへの更新を検討する。
C.E		超小型モビリティの導入検討	5-②(前-7)	運輸	<ul style="list-style-type: none"> 収集した実績データを活用し、引き続き超小型モビリティの活用方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入した超小型モビリティコムス2台は、保健師等の乳幼児訪問事業等において活用されている。 使用実績:1号車38件、2号車:44件 	b	—	<ul style="list-style-type: none"> 収集した実績データを活用し、引き続き超小型モビリティの活用方法について検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C	(つづき)コミュニティ交通システムの再構築	バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討	5-③	運輸	・引き続き、関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。	・ガス事業者の施設見学やガス車を導入している自治体からの情報収集を行うとともに、次世代交通の可能性について検討を行った。 市内の天然ガス自動車導入台数:1台(推計値)	b	—	・引き続き、関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	・新たなモビリティマネジメント事業の開始に向けて、国等の補助事業や他自治体の先進事例について情報収集する。	・市民へのMMの一環として、ECO-net生駒と協力し、作成した自転車利用ネットワークマップをイベント等にて576部配布し、市民の自転車利用の促進、意識向上に努めた。 ・モビリティマネジメントによる公共交通機関の利用促進に向け、他自治体での関連施策の実施状況を調査し、実施に向けた検討を行った。	b	—	・新たなモビリティマネジメント事業の開始に向けて、国等の補助事業や他自治体の先進事例について情報収集する。

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

- a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画	平成29年度の進捗			平成30年度の展開
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画
C.D.E	1.地域エネルギー創出モデルの構築	(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点	1-a	エネルギー転換	エネルギー研究・交流拠点設置の柱である地熱の確保に向け、既存の井戸や民間事業者が所有する井戸などについて、利用の実現に向け検討を続ける。またこれに併せ、需要家の確保、需要を生む事業を計画する。また、新電力会社についてはH30年度以降において、熱供給事業への事業拡大を見込み、取引先の拡大等により経営基盤の強化を行う。	地熱の確保について難航していることから、エネルギー研究・交流拠点の整備と地熱の確保を切り離して再検討を行った。拠点においてエネルギー研究を軸とした事業を展開していきつつ、その運営主体や、運営資金をエネルギー事業により賄うという体制の整備に向けて計画を修正した。	a	エネルギー研究・交流拠点に持たせる機能について、より詳細な検討が必要である。	エネルギー研究・交流拠点づくりについては、熱導管による地熱の活用と切り離し、「情報発信」「人づくり」「場づくり」という3つの機能を持つ拠点施設として、旧西里小学校を活用する案を確定させる。なお、当事業を小国町においてのSDGs未来都市モデル事業の柱として掲げている。
		(1-b) 木質バイオマスボイラー設備導入	1-b	エネルギー転換	木質チップの地元(小国町、南小国町)においての安定した供給体制をつくる。 木質チップボイラーに関する電力使用量の削減に努める。 木の駅プロジェクトで集積される薪の新たな需要を検討する。	地域内において更なる木質チップボイラー導入の計画が進んでおり、普及への方向に進んでいる。木質チップの供給についても現状町内で利用する量の生産は確保できている。しかし、生産者は依然1社であり、新たな木質チップボイラーにおいては、乾燥チップ(含水率35%未満)が必要であり、この乾燥チップについても地域内で生産可能な事業者が1社であるためチップの確保において安定性を欠く状況にある。また、既設の木質チップボイラーについては、その運用方法(時間帯、既設によるポンプの入り切り)による電力削減に努めているところである。 木の駅プロジェクトと薪ボイラーの運用についても、安定した運営が行われているが、新たな需要家の確保にまでは至っていない。	a	地域内において木質チップ製造事業者が複数立ち上がることが更なる木質ボイラー導入への後押しとなるが、現状では1社に限られている。 木の駅プロジェクトについては、一施設への薪の確保はできているものの、他の事業者、他の施設への供給には至っていない。	木質チップ事業者については、引き続き森林組合と協議を続ける。また、木の駅プロジェクトにも参加の小国町社会福祉協議会において、新たな施設建設の予定があり、当該施設に対し木質ボイラーの導入を進める。更にこれに併せ、木の駅プロジェクトにて集積の薪をチップ原料として活用する案を検討する。
		(1-c) バイナリー発電の実施	1-c	エネルギー転換	民間事業者によるバイナリー発電1基、太陽光発電2か所が完成予定である。 町は再生エネルギー導入の推進と併せ、景観、環境への配慮を民間事業者に求め、節度ある開発を促していく。	バイナリー発電については、地域住民の理解もあり、竣工、運用を開始した(H30年度にずれ込む)。太陽光発電については、地権者、地域住民、発電事業者間での協議に町も協力、町と発電事業者の間においても協定書を結ぶなど節度ある開発を促した。	a	系統接続の問題から、50kw以上の発電事業は推進が難しく、当面は小規模な低圧事業に限られる。	バイナリーをはじめとする地熱発電については、民間事業者による開発案件が複数進行しており、町として地域資源のコントロールと、事業による収益の住民への還元を目的とし、発電を視野に入れた地熱開発事業に対し、関与していく。
		(1-d) 家庭への熱供給システム	1-d	エネルギー転換	2017年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、具体的な計画づくりを行う。	計画の軸が地熱の確保にあるが、地熱の利活用には生産井の安定した運用とともに、還元井の確保、及び安定した運用が必要であり、これには周辺地域の地権者や住民、事業者との協議、調整が必要であり、この協議、調整に時間を割いている状況にある。	c	地熱の確保を前提とした計画であるが、現状では利活用可能な熱源の確保に至っていない。	町内において地熱事業を実施中、または事業予定を持つ事業者と協議を行い、小国町が利活用可能な地熱の井戸を確保する。また、地域新電力会社を軸にエネルギー事業体の設立を目指す。
C.E	2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-a) 日本の森林クレジット	2-a	産業	北九州市との協定を活用し、イベント等でのカーボンオフセット事業を推進する。	北九州市主催のエコライフステージにブース出展、カーボンオフセットについての普及啓発に努めた。また、町内開催のクールチョイスイベント等においてもチラシの配布や、情報提供の時間を作るなど普及に努めた。	b	グッズ販売や、啓発活動は続けているが、オフセットに繋がる大きな動きがなくなってきている。	引き続き北九州を中心とした普及啓発を続けるとともに、近隣自治体等(H30年度は南阿蘇村)との連携のなかで、カーボンオフセットの普及とクレジットの販売につなげていく。
C.E		(2-b) 小国カーボンニュートラル材	2-b	産業	エネマネハウス2017事業への支援とそれに関連したニュートラル材の啓発・販売促進事業を行う。	WoodALC材の普及を軸に、併せてカーボンニュートラル材の普及と取扱量の増加を目指した。エコマネハウス2017事業への支援(WoodALC材の提供)などを行うなかでも、ニュートラル材の普及啓発に努めたが、ニュートラル材としての取扱量の増加につなげることができなかった。	c	ニュートラル材の普及やクレジット購入に関して動きに広がりが出てきている。	取引材のなかでもカーボンニュートラル材としての取引を広げていくために、カーボンオフセット、及びクレジット販売と併せて、普及啓発を続けていく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成29年度の計画		平成29年度の進捗			平成30年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画		
C.E	(つづき)2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-c) 低炭素型次世代森林経営	2-c	産業	2017年度農山漁村6次産業化対策事業のうち農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業を活用し、具体的な需要先の開拓を行う。	木質バイオマスを活用するうえでの需要家の開拓について取り組んだ。町内においては新たな需要家確保(施設の整備)につながる動きはなかったが、隣接する南小国町において木質バイオマスボイラー導入に向けた調査事業が進み、平成30年度以降において、導入の方向へと進んだ。	b	需要家の確保と、木質バイオマス製品(木質チップや薪、ブリケット等)の生産体制について、いずれもを平行して進める必要がある。	町内においては福祉施設の新規建設計画があり、需要家の拡大のために、この施設に対し木質バイオマスボイラーの導入を働き掛ける。また2018年度農山漁村6次産業化対策事業を引き続き活用し、小規模の発電を伴う木質バイオマス利活用について、調査、及び計画づくりを進める。		
C.E		(2-d) 食品残さ活用による循環型農業の推進	2-d	産業	先導モデルづくりを行い、堆肥化によるメタン化が少ないたい肥作りのマニュアルを作成	食品残渣の処理量は26tと計画地を大きく超えて安定しており、当事業により生産したたい肥による野菜作りも定着し、循環している。	a	食品残渣処理施設における処理量、たい肥生産量には限界があり、これ以上処理量を増やすには施設の拡大が必要である。また、メタン発生量の少ないたい肥作りについては、マニュアル化に至っていない。	食品残渣の回収とそのたい肥化は一定のサイクルを作っており、今後はこのたい肥の更なる販売、活用、そして生産される野菜の販売量の拡大が必要である。平成30年度においては、この販売施設を移転、拡大する。		
C.E	3.コミュニティ活用型CO2排出削減モデルの構築	(3-a) EVコミュニティ交通システムの構築	3-a	運輸	現状、町の周辺部から中心市街地へと走らせている乗合タクシーだが、中心市街地を巡回する交通手段が不足しているため、生活圏を共にする南小国町とともに新たな交通網の検討を行う。JAFが行う、エコドライブ研修やケーブルTVなど、住民への啓発活動を行う。	小国町、南小国町において乗り合いタクシーと路線バスにより生活圏の交通網を確保していたが、一部チケット制に移行。利用者間での相乗りの推奨等により車両1台当たりの乗車人数を増やす方策をとった。	b	中心市街地においての交通網の確立には至っていない。	一部において導入されたチケット制の利用状況を見ながら、中心市街地においての交通網確立の手法を検討する。また、路線バスから乗り合いタクシーへの切り替えに関して、対象地域の住民から意見を集め、無駄のない交通網を構築する。		
C.D.E		(3-b) エコ活動(コミュニティによるエコ活動)の実施	3-b	家庭	環境省間接補助事業を活用し、省エネ家電、省エネ住宅に関するセミナーを開催。暮らしの中の小さな取組を地球温暖化抑制につなげていく。	省エネ家電に関するセミナー、及びライトダウンイベント、更には省エネ住宅セミナーを開催。これと併せて最も熱が放出される窓を改修するための補助事業を行った。	b	家電にしても、住宅にしても、個人の財産にかかわることであり、最終的な選択は住民にゆだねられるため、環境面への配慮とともに、経済的なメリットを明確に提示する必要がある。	平成30年度は省エネ住宅に関する普及啓発活動を行っていく。そのうえで、より幅広い層へ啓発を広げていくために、中学校との連携事業を行っていく。		
C.D.E		(3-c) コミュニティ削減モデルPRの実施	3-c	家庭	引き続き、地産地消運動を利用して、JA阿蘇等と連携し、CO2削減計画を実施	JA阿蘇等と連携し、地産地消運動を行った。更に小国町における農畜産業をテーマとした動画を作成。上映会を行い、町内の住民を中心に地域の産物、生産者への理解を改めて深めた。	a	特に問題はない。	更なる地産地消を目指し、地元生産者による農畜産物の販売施設を移転拡大する。(食品残渣解消と関連する)		
C.D.E	(3-d) 環境交流・教育の実施	3-d	運輸	薪ボイラー導入済みの研修宿泊施設を軸に、薪ボイラー、木の駅プロジェクト、地熱発電施設(フラッシュ、バイナリー)、小水力発電といった多様な再生エネ施設(公共、民間いずれも含む)を巡る視察コースを作成、受け入れを行う。また、アウトドアイベント等と連携して環境問題に対する意識向上に努める。	木質バイオマス(木質チップ、薪)活用施設、地熱発電施設(フラッシュ発電、バイナリー発電)、小水力発電、風力発電と様々な再生可能エネルギー施設が町内に生まれたことにより、視察者数の増加につながった。また薪ボイラーを設置している木魂館(研修宿泊施設)で1泊2日のプログラムでの再生エネセミナー等が開催された。	b	様々な再生エネ資源利活用についての普及啓発には繋がっているが、直接的なCO2排出削減には繋がっていない。	カーボンオフセットの動きが停滞していることもあり、視察等により直接的にCO2排出削減につなげるのが困難な状況にあるため、再生エネ利活用についての普及啓発に力を入れていく。また、多様なエネルギー事業者(地熱、木質バイオマス、風力など)が情報交換や協議を行う団体を設け、小国町における節度ある事業展開と、収益の住民還元を検討する。			

※1 アクションプラン上、平成29年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、平成29年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成29年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。